―― 目　　次 ――

（３月７日）

告　　示 …… 1
応 招 議 員 …… 1
議 事 日 程 …… 4
本日の会議に付した事件 …… 4
出 席 議 員 …… 5
欠 席 議 員 …… 5
議会事務局職員出席者 …… 6
説明のために出席した者 …… 6
開会、開議宣告 …… 7
　会議録署名議員の指名 …… 7
　会期の決定 …… 7
　議長の諸般報告 …… 7
　市長の行政報告 …… 8
　総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 …… １０
　厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 …… １３
　産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告 …… １４
　長崎県病院企業団議会議員の報告 …… １６
　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告 …… １９
　発議第６号 …… ２２
　承認第１号 …… ２７
　議案第２号 …… ２８
　議案第３号 …… ３１
　議案第４号 …… ３１
　議案第５号 …… ３４
　議案第６号 …… ３４
　市長の施政方針説明 …… ３７
　議案第７号 …… ４３
散　会 …… ４７

（３月８日）

議　事　日　程 …… ４９
本日の会議に付した事件 …… ５０
出　席　議　員 …… ５１
欠　席　議　員 …… ５２
議会事務局職員出席者 …… ５２
説明のために出席した者 …… ５２
開議宣告 …… ５３
　議案第８号 …… ５３
　議案第９号 …… ５３
　議案第１０号 …… ５３
　議案第１１号 …… ５３
　議案第１２号 …… ５８
　議案第１３号 …… ６０
　議案第１４号 …… ６０
　議案第１５号 …… ６２
　議案第１６号 …… ６４
　議案第１７号 …… ６４
　議案第１８号 …… ６６
　議案第１９号 …… ６６
　議案第２０号 …… ６６
　議案第２１号 …… ６８
　議案第２２号 …… ６８
　議案第２３号 …… ６８
　議案第２４号 …… ６８
　議案第２５号 …… ６８
　議案第２６号 …… ６８
　議案第２７号 …… ７２
　議案第２８号 …… ７２
　議案第２９号 …… ７２
　議案第３０号 …… ７４
　議案第３１号 …… ７５

議案第３２号 …… ７８
議案第３３号 …… ７９
諮問第１号 …… ８１
諮問第２号 …… ８１
散　会 …… ８３

（３月１５日）

議　事　日　程 …… ８５
本日の会議に付した事件 …… ８５
出　席　議　員 …… ８５
欠　席　議　員 …… ８５
議会事務局職員出席者 …… ８５
説明のために出席した者 …… ８５
開議宣告 …… ８６
市政一般質問 …… ８６
７番　入江　有紀君 …… ８７
１番　糸瀬　雅之君 …… ９８
１０番　小島　徳重君 …… １０９
１４番　小宮　教義君 …… １２０
散　会 …… １３１

（３月１８日）

議　事　日　程 …… １３３
本日の会議に付した事件 …… １３３
出　席　議　員 …… １３３
欠　席　議　員 …… １３３
議会事務局職員出席者 …… １３３
説明のために出席した者 …… １３３
開議宣告 …… １３４
市政一般質問 …… １３４
６番　伊原　　徹君 …… １３５
９番　脇本　啓喜君 …… １４５

１６番　大浦　孝司君 …… １５５
散　会 …… １６５

（３月１９日）

議　事　日　程 …… １６７
本日の会議に付した事件 …… １６７
出　席　議　員 …… １６７
欠　席　議　員 …… １６７
議会事務局職員出席者 …… １６７
説明のために出席した者 …… １６７
開議宣告 …… １６８
市政一般質問 …… １６８
１３番　波田　政和君 …… １６９
８番　船越　洋一君 …… １７８
散　会 …… １８８

（３月２７日）

議　事　日　程 …… １９１
本日の会議に付した事件 …… １９１
出　席　議　員 …… １９２
欠　席　議　員 …… １９２
議会事務局職員出席者 …… １９２
説明のために出席した者 …… １９２
開議宣告 …… １９３
発議第１号 …… １９３
委員会の閉会中の継続審査について …… １９８
議案第７号 …… １９８
議案第２号 …… ２０３
議案第８号 …… ２０３
議案第９号 …… ２０３
議案第１０号 …… ２０３
議案第１１号 …… ２０３

議案第１２号 …… ２０３
議案第１３号 …… ２０３
議案第１４号 …… ２０３
議案第２８号 …… ２０３
対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙 …… ２１０
発議第２号 …… ２１１
発委第１号 …… ２１３
常任委員会の閉会中の継続審査について …… ２１４
閉　会 …… ２１６
署　名 …… ２１７

対馬市告示第22号

令和６年第１回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和６年２月22日

対馬市長　比田勝尚喜

１　期　日　　令和６年３月７日（木）

２　場　所　　対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬　雅之君	陶山荘太郎君
神宮　保夫君	島居　真吾君
坂本　充弘君	伊原　　徹君
入江　有紀君	船越　洋一君
脇本　啓喜君	小島　徳重君
黒田　昭雄君	波田　政和君
小宮　教義君	上野洋次郎君
大浦　孝司君	作元　義文君
春田　新一君	初村　久藏君

○３月８日に応招した議員

糸瀬　雅之君	陶山荘太郎君
神宮　保夫君	島居　真吾君
坂本　充弘君	伊原　　徹君
入江　有紀君	船越　洋一君
脇本　啓喜君	小島　徳重君
黒田　昭雄君	小田　昭人君
波田　政和君	小宮　教義君
上野洋次郎君	大浦　孝司君
作元　義文君	春田　新一君
初村　久藏君	

○３月15日に応招した議員

糸瀬　雅之君	陶山荘太郎君

神宮　保夫君	島居　真吾君
坂本　充弘君	伊原　　徹君
入江　有紀君	船越　洋一君
小島　徳重君	黒田　昭雄君
小田　昭人君	小宮　教義君
上野洋次郎君	大浦　孝司君
作元　義文君	春田　新一君
初村　久藏君	

○３月18日に応招した議員

陶山荘太郎君	神宮　保夫君
島居　真吾君	坂本　充弘君
伊原　　徹君	入江　有紀君
船越　洋一君	脇本　啓喜君
小島　徳重君	黒田　昭雄君
小田　昭人君	波田　政和君
小宮　教義君	上野洋次郎君
大浦　孝司君	作元　義文君
春田　新一君	初村　久藏君

○３月19日に応招した議員

糸瀬　雅之君	陶山荘太郎君
神宮　保夫君	坂本　充弘君
伊原　　徹君	入江　有紀君
船越　洋一君	脇本　啓喜君
小島　徳重君	黒田　昭雄君
小田　昭人君	波田　政和君
小宮　教義君	上野洋次郎君
大浦　孝司君	作元　義文君
春田　新一君	初村　久藏君

○３月27日に応招した議員

糸瀬　雅之君	陶山荘太郎君
神宮　保夫君	島居　真吾君
坂本　充弘君	伊原　　徹君
入江　有紀君	船越　洋一君
脇本　啓喜君	小島　徳重君
黒田　昭雄君	小田　昭人君
波田　政和君	小宮　教義君
上野洋次郎君	大浦　孝司君
作元　義文君	春田　新一君
初村　久藏君	

○３月７日に応招しなかった議員

小田　昭人君

○３月15日に応招しなかった議員

脇本　啓喜君	波田　政和君

○３月18日に応招しなかった議員

糸瀬　雅之君

○３月19日に応招しなかった議員

島居　真吾君

令和６年　第１回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第１日）

令和６年３月７日（木曜日）

議事日程（第１号）

令和６年３月７日　午前10時00分開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議長の諸般報告

日程第４　市長の行政報告

日程第５　総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第６　厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第７　産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第８　長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第９　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

日程第10　発議第６号　入江有紀君に対する懲罰動議

日程第11　承認第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和５年度対馬市一般会計補正予算（第７号））

日程第12　議案第２号　令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）

日程第13　議案第３号　令和５年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）

日程第14　議案第４号　令和５年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

日程第15　議案第５号　令和５年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）

日程第16　議案第６号　令和５年度対馬市水道事業会計補正予算（第２号）

日程第17　市長の施政方針説明

日程第18　議案第７号　令和６年度対馬市一般会計予算

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議長の諸般報告

日程第４　市長の行政報告

日程第５　総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第６　厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第７　産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

日程第８　長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第９　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

日程第10　発議第６号　入江有紀君に対する懲罰動議

日程第11　承認第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和５年度対馬市一般会計補正予算（第７号））

日程第12　議案第２号　令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）

日程第13　議案第３号　令和５年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）

日程第14　議案第４号　令和５年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

日程第15　議案第５号　令和５年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）

日程第16　議案第６号　令和５年度対馬市水道事業会計補正予算（第２号）

日程第17　市長の施政方針説明

日程第18　議案第７号　令和６年度対馬市一般会計予算

出席議員（18名）

１番　糸瀬　雅之君	２番　陶山荘太郎君
３番　神宮　保夫君	４番　島居　真吾君
５番　坂本　充弘君	６番　伊原　　徹君
７番　入江　有紀君	８番　船越　洋一君
９番　脇本　啓喜君	10番　小島　徳重君
11番　黒田　昭雄君	13番　波田　政和君
14番　小宮　教義君	15番　上野洋次郎君
16番　大浦　孝司君	17番　作元　義文君
18番　春田　新一君	19番　初村　久藏君

欠席議員（１名）

12番　小田　昭人君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分　幸和君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵　　輝孝君
教育長	中島　清志君
総務部長	木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮　　努君
しまづくり推進部長	伊賀　敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井　英哉君
福祉部長	田中　光幸君
保健部長	桐谷　和孝君
農林水産部長	黒岩　慶有君
建設部長	内山　　歩君
水道局長	舎利倉政司君
教育部長	扇　　博祝君
中対馬振興部長	原田　武茂君
上対馬振興部長	原田　勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村　竜一君
消防長	主藤　庄司君
会計管理者	勝見　一成君
監査委員事務局長	志賀　慶二君
農業委員会事務局長	主藤　公康君

午前10時00分開会

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。

報告します。小田昭人君から遅刻の届出があっております。

ただいまから、令和６年第１回対馬市議会定例会を開会いたします。

議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

去る３月３日に執行されました対馬市長選挙におきまして、比田勝尚喜君が再選されました。市長、比田勝尚喜君におかれましては、健康に十分留意され、対馬市発展のため頑張っていただきますようお願いをいたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（初村　久藏君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定によって、波田政和君及び小宮教義君を指名いたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２．会期の決定

○議長（初村　久藏君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から３月２７日までの２１日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。会期は、本日から３月２７日までの２１日間と決定しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３．議長の諸般報告

○議長（初村　久藏君）　日程第３、議長の諸般報告を行います。

令和５年第４回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、議会広報編集特別委員会から、委員派遣に関する調査報告の提出があっておりますので、報告をいたします。

議会広報編集特別委員会は、福岡県須恵町を訪問し、議会だよりの作成について視察、調査研究を行っております。タブレットに掲載しておりますので、御高覧ください。

また、議長が閉会中に特別委員の辞任を認め、その後任の選任を行っております。配付してお

ります特別委員会構成表のとおり、議会広報編集特別委員に坂本充弘君、懲罰特別委員に小島徳重君を選任しております。

本年１月１日に発生いたしました能登半島地震によって、今もなお多くの人々が不自由な暮らしを余儀なくされるという深刻な事態が続いております。改めて、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。本市議会としましても、できる限りの支援を行うため、議員から義援金を募り、総額３０万円を被災地に送金しております。

以上、報告を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第４．市長の行政報告

○議長（初村　久藏君）　日程第４、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出があっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　本日ここに、令和６年第１回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

まず初めに、私ごとで恐縮でございますが、去る３月３日執行の対馬市長選挙で、多くの市民の皆様からの御信任を賜り、引き続き、市長として市政のかじ取り役を務めさせていただくことを光栄に思い、決意を新たにいたしております。

私はこの選挙期間中、島内津々浦々に足を運び、市民の皆様の貴重な御意見を頂戴いたしました。頂戴した御意見は市政運営に反映すべく取り組んでまいりたいと考えており、また、公約に掲げた誰一人取り残さない、未来へつなぐ対馬づくりに向けて、誠心誠意尽力してまいりますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

次に、４点、御報告させていただきます。

まず、対馬市市制施行２０周年についてでございます。平成１６年３月１日に対馬６町が合併し、対馬市が誕生して２０周年を迎えました。今回は、対馬市長選挙と時期が重なったため、記念式典を４月に開催し、令和６年度において記念事業を展開してまいりたいと思っております。「対馬にずっと　対馬でもっと」をキャッチフレーズに、市民、皆様と市制施行２０周年を祝っていきたいと考えております。

次に、対馬市立豊小学校の閉校に関してでございますが、去る３月２日に閉校式が開催されました。改めまして、この統合に御理解いただきました保護者や関係者の皆様に、心から敬意を表し、お礼を申し上げます。また、子どもたちにおいては、統合先となります比田勝小学校において、多くの友達と楽しい学校生活を送り、共にたくましく成長することを願っております。

次に、第２次住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の二重払いについてでございますが、

対象となられた９名の皆様には大変御迷惑をおかけし、深くおわびするとともに、返還に際して御理解を賜り誠にありがとうございました。今後は、事務作業工程の見直しを図り、システム及びデータのさらなるチェックを心がけ、このような事態が発生しないよう取り組んでまいります。

次に、令和元年８月から、全便運休となっておりました厳原釜山航路についてでございますが、改修工事を行っておりました厳原港国際ターミナルが本年２月末で完成となりましたので、現在、４月２３日火曜日からの運航再開に向けて、ＣＩＱなどの関係機関と最終の詰めの協議を行っているところでございます。

現在、２社の航路事業者の就航が決定しており、それぞれ運航日は異なりますが、毎週火曜日、木曜日、金曜日の週３日、１日１往復での運航を行う予定となっております。

それでは、１２月定例会以降の主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、総務部からでございますけども、令和６年１月１日に発生した地震により、石川県においては甚大な被害が発生し、避難者対応、災害復旧等に向けた取組が行われているところであります。

対馬市としては、長崎県の第５陣として、去る２月１５日から２月２１日にかけて、石川県庁に３名の職員を派遣し、仮設住宅建設等に関する契約等の事務業務の支援を行ったところであります。

能登半島地域では、いまだ水道などのライフラインが復旧していない地域もあり、被災者における避難生活も長期化することが予想され、復興に向けたさらなる支援が必要であると感じております。今後も、国、長崎県などと連携しながら、職員派遣など対馬市が取り組める支援を継続的に行ってまいりたいと考えております。

市民からの提言、市民との意見交換の場として、「市長へ提言　かっちぇて！しまづくり」に取り組んでおりますが、去る１月３０日に、対馬中部地区で組織されている対馬ほほえみ会と生活交通支援を行うことによる介護予防と子どもの文化活動の推進についての意見交換をさせていただきました。

内容としては、対馬中部地区における交通支援や子どもの文化活動に対する支援などの提言について意見交換をさせていただき、改めて地域の課題等に対して、地域ぐるみで取り組まれている実情を認識したところであります。このような地域での取組については頭の下がる思いであり、市民との意見交換、提言の場を今後も継続的に実施していきたいと考えております。

次に、しまづくり推進部の関連でございます。

ＳＤＧｓの推進に向けた対馬モデルの研究開発連携協定を締結した企業の一つであるサラヤ株式会社様が、子会社としてこの対馬に株式会社ブルーオーシャン対馬を１月２２日に設立いたしました。株式会社ブルーオーシャン対馬の代表取締役社長には、地元の川口幹子氏が就任し、対

馬モデルとなる本市の海洋問題の解決に関連した事業を展開していくとお聞きしております。

この対馬モデルは、２０２５年大阪・関西万博において、アジア太平洋諸国へ事業モデルとして発信することを目指しており、グローバル規模での海洋プラスチック問題の解決に向け取組が進められております。

対馬海ごみアート×ＮＦＴプロジェクトにつきましては、将来に向けた漂着ごみの回収財源を持続的に調達していくため、漂着ごみを素材としたアートにＮＦＴ、いわゆる偽造防止の技術を活用した作品を制作し、海洋環境保護を融合させた新たな社会課題解決モデルを構築することを目的に立ち上げております。

このプロジェクトでは、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングにより財源を捻出し、目標金額２８０万円に対して寄附金額３３８万３，０００円を確保することができました。本市のＳＤＧｓ推進や漂着ごみ等の環境問題に関する取組に御賛同、御支援いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

また、プロジェクトの根幹である取組として、本市に流れ着く漂着物を利用したアート作品を制作し、価値あるアート作品として販売することで、漂着ごみを回収するための財源を確保する新たな社会課題解決モデルを実証しようとするものであります。今回のプロジェクトに参加していただくアーティストのしばたみなみ氏は、日本財団と環境省が実施する海ごみ対策のすぐれた取組を表彰する海ごみゼロアワードにおいて環境大臣賞を受賞されており、今回の作品制作では１か月間対馬に滞在してアートを制作していただきました。

今後はアート作品の展示・販売に取り組み、漂着ごみの回収財源の確保に向けた実証事業を展開してまいります。今後もこの事業を含め、ＳＤＧｓを通じて環境・社会・経済の３側面を意識した取組を進めてまいります。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、令和５年度一般会計等補正予算案件５件、令和６年度一般会計等予算案件８件、条例の一部改正１８件、財産の取得１件、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問２件、合わせて３４件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村　久藏君）　以上で、報告を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第５．総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村　久藏君）　日程第５、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、陶山荘太郎君。

○議員（２番　陶山　荘太郎君）　おはようございます。それでは総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和６年２月１５日、対馬市豊玉町に建設された対馬市消防署中部支署において、対馬市消防署中部支署新庁舎の運用等及び旧庁舎跡地の利活用について所管事務調査を行いました。

当日は、消防本部から主藤消防長、井次長、松尾中部支署長に出席いただき、中部支署内の研修室において説明を受けた後、新旧庁舎の各施設を視察しました。

まず、対馬市の消防力等については、厳原町桟原に１本部と１消防署、豊玉町仁位に中部支署、上県町佐須奈に北部支署、美津島町雞知、峰町佐賀、上対馬町古里にそれぞれ出張所、厳原町豆酘に分遣所を設置し、ポンプ車８台、タンク車１台、化学車３台、計１２台の消防車と救急車８台及び救助工作車２台を配備しているとのことです。

職員数につきましては、条例定数が１０６名のところ、令和６年１月３１日現在での実員数は８９名であり、全体としては１７名が未充足の状態です。また、女性職員は本部１名、本署２名、美津島出張所１名、上対馬出張所２名の６名が配置されております。中部支署の編制は、支署長のほか２個小隊８名の計９名で、対馬市消防職員の隔日勤務者の勤務時間、休日、休暇に関する規則により、３名の隔日勤務で峰出張所と連携しつつ、消防業務を行っているとの説明を受けました。

また、令和３年から５年までの出動回数は、火災出動は令和３年が１７件、令和４年が１６件、令和５年が９件と減少傾向にあるものの、救急出動については、コロナ患者・熱中症患者及び高齢者増加の影響により、令和３年が１，７５７件、令和４年が２，０９５件、令和５年が２，１８９件と年々増加しているとのことです。

続いて、新庁舎の構造については、鉄筋コンクリート造りの一部３階建てで、１階は車庫、仮眠室、感染症対策室、倉庫等、２階は執務室、待機室、研修室、３階に訓練施設があるほか、別棟には非常用発電機室が設けられていました。１階の仮眠室１０室のうち２つは、セキュリティーロックが設けられた区画にトイレと風呂が完備されており、感染症対策及び女性職員が配置された場合の勤務環境にも考慮されていると感じました。

最後に、旧庁舎の利活用については、将来的に庁舎を除却し、新庁舎と関連した訓練塔を建設する構想を持っているとのことです。

委員からは、令和６年度に長崎県でも運用が予定されている病気やけがへの対処で迷ったときの＃７１１９ダイヤルも含め、医療機関及び福祉関連機関等と協議する場を早期に設け、救急車

の適切な利用につなげてほしい。旧庁舎の利活用については、対馬での消防業務における施設の必要性と除却・建設に係る費用等を考慮した上で十分に検討してほしいなどの意見がありました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　委員長にちょっとお尋ねを申し上げたいんですけども、今、この消防署の職員数の問題が委員長のほうから報告がありまして、定員が１０６名に対して１７名が不足をしているということで、この問題について、委員のほうから今後の職員の不足についての何か意見等はなかったのか、委員長にお尋ねします。

○議長（初村　久藏君）　委員長、陶山荘太郎君。

○議員（２番　陶山　荘太郎君）　糸瀬委員の質問について回答いたします。

実際、職員の確保についての意見はありましたが、今回は中部支署の運用ですので、取りあえず消防署のほうも中途採用については継続的に職員の募集をかけて、それについては筆記試験等は免除しているということで、あと、全体的なものについては今回の協議はありませんでした。

特に限られた人数で、今、隔日勤務３名というのは最低限の消防、救急のクルーの数が最低限３名いますので、連携しつつも最低限の数ですので、取りあえず救急出動に関する負担を減らすように、今後、＃７１１９ダイヤルとか医療機関の協議等を活用しまして、救急車の適切な利用に関する市民への周知とか、そういうところをやっていくべきではないかということが議題には上がりました。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　ありがとうございました。今回、所管事務調査をされたということで、やはり消防職員の１７名の不足、また、今年度３月にも四、五名辞められると聞いております。その中で、やはり今後、対馬市の安全・安心な、対馬市民の命と防災のほうが非常に今後心配をしております。その辺、消防長のほうも大変頭を悩まされていると思いますけども、これは職員の退職という、不足ということは、対馬市にとりまして、人材が本当に喫緊の課題だと思っております。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第６．厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村　久藏君）　日程第６、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（４番　島居　真吾君）　おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会は、令和６年２月７日、海岸漂着物対策事業について所管事務調査を行いました。

まず、美津島町箕形にある一般社団法人対馬ＣＡＰＰＡを訪問し、上野代表理事と末永理事から中間支援業務委託について及び海岸漂着物モニタリング調査業務委託について説明を受けました。

１点目の中間支援業務委託について、中間支援組織とは対馬市と国や県、海岸漂着物関係者間の連絡・調整・情報共有を行い、市民と一緒に対馬の海岸や海の環境を保全する活動を進めるための組織として運営されており、その一環として、対馬の海ごみ対策に関する情報の集約・情報発信・情報共有の機能を担う対馬海ごみ情報センターが設置されているとのことでした。

対馬市では、深刻な漂着ごみ問題の解決を図るため、平成２７年３月に策定された対馬市海岸漂着物対策推進行動計画に基づき、総合的な海岸環境の保全に取り組んでいます。

対馬市が業務委託し、対馬ＣＡＰＰＡが取り組んでいる中間支援組織の具体的な業務内容は、１、対馬市海岸漂着物対策推進協議会運営業務、２、漂着物のトランク・ミュージアムの管理運営業務、３、対馬海ごみ情報センター（ホームページ）の運営業務、４、日韓市民ビーチクリーンアップ・ワークショップの運営業務、５、ボランティア団体受入れ業務、６、対馬市ＣＡＴＶ（海ごみ問題一般的教育放送）番組制作業務、７、対馬海ごみシンポジウムがあり、それぞれの業務内容について説明を受けました。

初めに、海ごみ問題の教育啓発用に制作された１０分程度の番組を視聴しました。この番組を、対馬市ＣＡＴＶで放送したり、市内の学校や公共施設等で積極的に活用することにより、市民全体の環境意識向上や効果的な海ごみ問題の普及啓発活動に役立てるとのことでした。

漂着物のトランク・ミュージアムとは、一般社団法人ＪＥＡＮが対馬市のために特別に制作したオリジナルの展示物で、旅行用のトランクにペットボトルや漁具等の漂着物が詰め込まれていました。学校等の出前授業や様々なイベントで展示され、漂着ごみの種類や問題点等を理解し、海の楽しさや海洋汚染の実態が学べるツールとして、普及啓発のために活用されているそうです。

また、令和５年７月１５日に開催された対馬海ごみシンポジウム２０２３では、海洋プラスチックごみの回収と再資源化の課題について専門家の意見を聞き、ディスカッションを通して解決に向けた方向性を模索する機会になったとともに、翌日の２０２３日韓市民ビーチクリーンアップ・ワークショップでは、上県町の井口浜海水浴場において、日韓の学生及び島内外の環境保全

活動を行っている企業団体やボランティアなど、３００名を超える参加者が海岸清掃を行った後、峰地区公民館において約１３０名がワークショップに参加し、身の回りにあるプラスチックをテーマに、熱心なグループディスカッションが行われたとのことでした。

２点目の海岸漂着物モニタリング調査業務委託については、調査対象の田ノ浜、青海、修理田浜、上槻、五根緒、ナイラ浜の６地点の海岸において、年に４回、モニタリング調査を実施しているそうです。モニタリング調査の計測・分析の結果として、韓国からの漂着ごみが４割、中国からの漂着ごみが３割を占めており、中国の漂着ごみの割合が年々増えている状況にあるとのことでした。また、漂着ごみが増えた理由として、線状降水帯による集中豪雨や台風の大型化などが要因であると考えられるとのことでした。

上野代表理事は、対馬を訪れた人に、対馬は漂着ごみの島というイメージを持ってほしくない。漂着ごみを回収して、シーカヤックに乗って自然を満喫して、観光と環境を一緒に体験してもらい、自然豊かな島であることを多くの人に知ってもらいたいと話されました。

対馬ＣＡＰＰＡの視察終了後、美津島行政サービスセンター別館２階大会議室において、令和５年１２月３日に実施されたラーム・エマニュエル駐日米国大使とユン・ドクミン駐日大韓民国大使の海岸視察・清掃の概要について、環境政策課の阿比留課長と福島課長補佐より説明を受けました。

この視察は、令和５年８月にキャンプ・デービッドにおいて開催された日米韓首脳会談がきっかけで実現したもので、対馬にとっては歴史的な一日となり、また、令和６年度に海洋環境に関する日米韓シンポジウムが開催される合意がなされたとの報告がありました。

委員からは、漂着ごみの発生抑制の手段として、対馬と韓国の漁民同士が交流し、漂着ごみ問題について理解を深め合ってはどうか。海洋環境の国際会議等の場で機会を設けていただき、対馬の漂着ごみについて国家間の相互理解や共通認識を深めてもらいたいなどの意見がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第７．産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村　久藏君）　日程第７、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（５番　坂本　充弘君）　おはようございます。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を

行います。

本委員会は、令和６年２月２０日に三宇田浜周辺の観光施設等の整備状況、利用状況及び今後の計画について所管事務調査を行いました。

当日は、原田上対馬振興部長、三原地域振興課長、西村課長補佐、扇係長に出席を求め、三宇田浜園地内のキャンプ場の整備状況及び上対馬温泉渚の湯の施設の状況を視察した後、上対馬庁舎にて説明を受けました。

三宇田浜園地は、天然の砂浜が広がる海水浴場と隣接する高台に整備されたキャンプ場で形成されており、エメラルドグリーンの海、白い砂浜、緑の山々による美しいコントラストは、景勝地としての利用も高く北部対馬を代表する観光スポットとなっています。また、韓国釜山との国際航路がある比田勝港に近いこともあり、航路再開以降は韓国人観光客の増加が顕著となっています。

施設の整備状況については、三宇田浜園地を北部対馬の観光拠点と位置づけ、利用者のニーズに対応したキャンプ施設に改修し、交流人口の増大と観光拠点としての機能充実を図ることを目的に、平成３０年度から令和５年度の６年間で環境省の自然環境整備交付金を活用し、総事業費１億2，６３８万6，０００円をかけて三宇田浜園地リニューアル整備事業を実施しています。

事業内容は、管理棟の新設、あずまや・給水施設の新設などの持込みテントサイト整備、バンガロー・オートキャンプ場の新設などの常設テントサイト整備となっています。

令和５年度のキャンプ場の使用者数は、４月から１月までで６２１人、使用料は６９万８，４２０円、海水浴場の利用者数は海水浴場開設期間で１万９，５５０人となっており、キャンプ場の使用者、海水浴場の利用者ともにここ数年は増加しています。

渚の湯は、旧上対馬町が観光の目玉として平成１２年８月から温泉掘削を開始。住民が楽しみ、くつろぎや安らぎの場として、また、子どもから高齢者までの世代間の交流、さらには島内外からの観光客を積極的に受け入れる施設として平成１５年度に供用開始しています。令和５年度の利用者数は、４月から１月までで２万２，６８８人となっており、国際航路再開もあり増加傾向にあります。

三宇田浜園地及び渚の湯の今後の利用計画については、令和６年度から令和７年度にかけて策定予定の（仮称）北部対馬アクションプランに盛り込み、計画的に取り組むこととしています。観光客が訪れたくなり、再来したくなる北部対馬の主要な観光施設として、施設環境の充実や高付加価値化を図っていくため、現時点の案として、三宇田浜園地において、台風で倒壊したあずまやの跡地にフォトスポットや熱中症対策のための休憩棟の新設、利用者等の安全確保のためのＡＥＤ設置を予定しており、海水浴場でのマリンアクティビティーの可能性について研究・検討します。

また、渚の湯においては、建設から２０年が経過し老朽化が進んでいるため、機材故障等により施設運営に支障が出ないよう対応するため、指定管理者との連絡を密にし、安心・安全な施設運営に努めたいという説明がありました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第８．長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（初村　久藏君）　日程第８、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　長崎県病院企業団議会議員報告書。

令和５年長崎県病院企業団議会第２回定例会が、昨年１２月２７日１３時３０分から長崎県農協会館７階会議室で開催され、対馬市議会からは脇本議員と私、２名が出席いたしましたので、その審議概要を報告いたします。

初めに、米倉企業長から、前定例会以降の重要事項についての報告と今定例会に上程された議案について説明がなされました。

まず、新型コロナ感染症対策について、国は昨年５月に感染症の位置づけを２類相当から５類に見直したため、本年４月から通常の医療提供体制への完全移行に向けて準備を進めています。

次に、令和４年度の企業団病院の経営状況については、新型コロナウイルス感染症対策に係る国や県からの補助金等の支援により、経常損益では３年連続の黒字でありましたが、本業部分の医業損益では赤字となっています。

このような中、令和４年３月末に総務省から公立病院経営強化ガイドラインが示され、企業団病院においても、令和５年度末までに公立病院経営強化プランの策定が求められています。

企業団では、一昨年からアフターコロナを見据えた病床規模や病床機能の検証、さらに医療従事者の働き方改革や新興感染症対策を新たに追加した第３次中期経営計画（後期計画）として、令和６年３月末の策定を目指しています。

令和６年度の医療人材確保については、地域医療の維持に必要な県の養成医師及び長崎大学等からの派遣による確保、また、離島地域では看護師確保が厳しい状況でありますが、本土病院から離島病院への派遣などにより、安定的な確保に取り組みたいとの報告を受けました。

今回の審議する提出議案は、予算議案１件、認定議案１件、報告議案２件について慎重に審議

が行われました。

予算議案として、第５号議案、令和５年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第４号）は、新型コロナウイルス感染症対策及び壱岐病院の増築工事補正予算、また、本年４月１日履行開始が必要な契約の債務負担行為の変更・追加のためであります。

次に、認定第１号、令和４年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定についてでは、企業団全体の収益合計は収入総額３３１億1，９９６万7，８５５円に対し、支出総額３０６億５１万６，１６９円で、差し引き２５億1，９４５万1，６８６円の純利益となっています。

対馬地域病院の内訳でございますが、対馬病院は事業収益７０億6，７０２万5，５５８円に対し、事業費用６３億５２６万3，９８５円で、差し引き７億6，１７６万1，５７３円の黒字となっています。

上対馬病院は事業収益１１億3，１４５万3，０４５円に対し、事業費用１０億6，８６８万5，１００円で、差し引き6，２７６万7，９４５円の黒字となっています。

企業団全体の資本的収支では、資本的収入３５億３７１万2，１７０円に対し、資本的支出４４億2，７３１万9，７１２円で、不足する額９億2，３６０万7，５４２円は過年度分損益勘定留保資金と消費税資本収支調整額で補塡することになっています。

対馬地域病院の資本的収支ですが、対馬病院は資本的収入５億5，６０５万５９５円に対し、資本的支出７億1，９２８万2，１９４円で、不足する額１億6，３２３万1，５９９円は過年度分損益勘定留保資金と消費税資本収支調整額で補塡することになっています。

上対馬病院は資本的収入９，０２９万１，０４６円に対し、資本的支出１億１，８４８万８，４３０円で、不足する額2，８１９万7，３８４円は過年度分損益勘定留保資金と消費税資本収支調整額で補塡することになっています。

次に、企業長専決事項報告の報告第３号及び報告第４号は、上五島地域の診療所での外来で対応する新型コロナウイルス感染症対策に必要なＨＥＰＡフィルター付空気清浄機の設備整備費の専決補正予算の報告であります。

議案外報告としまして、次の６件の報告がありました。

１、令和４年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書報告について、島原、五島中央、対馬病院及び壱岐病院に係る繰越事業の報告がありました。

２、入札結果報告について、１，０００万円以上の建設改良工事費及び5，０００万円以上の医療機器購入費の入札結果が報告されました。なお、対馬地域では、対馬病院敷地内に２階建て１０世帯の医師宿舎新築工事及び医療機器売買契約締結の報告がありました。

３、令和５年度上半期、４月から９月の経営状況について、前年度との比較では、企業団全体では病床利用率マイナス０．７％、入院患者数１日当たりマイナス１０．４名、外来患者数では

１日当たり５５．３名の減により、対前年度と比較した医業収支差はマイナス６億２，８００万円で、やや悪化傾向が伺えます。

４、長崎県病院企業団第３次中期経営計画（後期計画）素案の概要について、病院企業団では、平成２１年度に病院改革プランの策定、平成２４年は中期経営計画、平成２９年は第２次中期経営計画、令和３年からは第３次中期経営計画により、３年ごとに離島病院の再編や経営の健全化に取り組んでいます。現行の第３次中期経営計画の取組を継続、更新しつつ、新たに公立病院経営強化プランで求められている取組を追加して、第３次中期経営計画（後期計画）を策定するものであります。

このため、本土地区２施設、五島地区３施設、上五島地区３施設、対馬地区２施設、壱岐地区１施設の計１１施設について、アフターコロナを見据えた地域別の検証計画が進められています。

対馬地域ですが、対馬病院ではコロナ対策のため臨時的に休床中の４階東病棟５２床を引き続き休床状態とし、地域医療に及ぼす影響を見極めた上で、令和７年に４０床の廃止を検討したいとのことです。

上対馬病院は、建て替えに伴い、既存６０床を１０床から２床程度の病床数の削減の方向で進められています。

対馬地域病院の病床数の方針については、昨年８月に開催された対馬地域の調整会議で合意済みとのことです。

５、介護施設の状況と課題について、企業団が運営する介護施設の状況と課題では、地域で支える医療と介護をスローガンに進めていますが、昨年８月に行われました島原地区の３市、五島市、新上五島町、対馬市、壱岐市それぞれの地域医療連携室の職員を対象に、介護施設の充足状況等に関する意見交換会が開催されました。

その結果ですが、

１、生産年齢人口の減少により医療人材が不足する中で、施設に入所できず病院待機者が増えれば医療体制に影響を及ぼすおそれがある。

２、要介護認定まで時間が長く、入院後、施設入所までの調整が難しい。

３、ケアプランを作成するケアマネジャーが不足している。

４、市町関係部局との定期的な意見交換会の場が必要である。

５、吸引措置等の医療行為、透析治療や認知症等の受入れ先がないなどの課題が報告されています。

６番目です。企業団病院の建て替え・増築工事について、壱岐病院の増築、駐車場造成工事、上五島病院の建て替え、有川医療センター建て替え、上対馬病院の建て替えについての進捗状況が報告されました。上対馬病院建て替えについては、対馬市が実施した地域住民を対象としたア

ンケート調査結果を参考に建設地を決定し、今後、企業団と協議を行う予定との報告がありました。

以上で、令和５年第２回長崎県病院企業団議会定例会における報告を終わります。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を１１時１０分からといたします。

午前10時55分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村　久藏君）　再開いたします。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第９．長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（初村　久藏君）　日程第９、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告を行います。

令和６年２月１４日、ホテルセントヒル長崎において、令和６年第１回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、議案審議等の内容について、次のとおり報告いたします。

議案審議に入る前に、経過等の報告がありました。

主な内容は次のとおりです。

１、国の動向について、昨年１２月５日に開催された経済財政諮問会議において、少子化対策の財政確保や医療・介護保険制度の持続性確保のため、社会保障改革工程の素案が示され、１２月末の閣議で決定されました。

また、こども家庭庁においては、１２月１１日に支援金制度等の具体的設計に関する大臣懇話会の第２回会合を開き、次元の異なる少子化対策の財源の一部を賄う子ども・子育て支援金制度の素案を示し、支援金の拠出については、各医療保険者が被保険者等から保険料と合わせて支援金を徴収することとして、同じく１２月末の閣議で決定されました。今後、今年の国会に関連法案が提出されることとなります。

次に、令和６年度予算案における社会保障費は、前年度比２．３％増の３７兆７，１９３億円と、初めて３７兆円台となり、医療機関に支払う診療報酬については０．８８％のプラス改定、薬価

比は１％のマイナス改定となりました。この令和６年度予算案についても、１２月末の閣議で決定されました。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）等の一部改正法の施行期日を定める政令が閣議決定され、現行の保険証については、本年１２月２日から新規発行を終了することが決定されました。今後は、マイナンバーカードの取得の円滑化及びマイナ保険証の不安払拭に向けた取組が講じられるとされています。

２、国に対する要望について、令和５年１１月１５日、全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会は、高齢者数がピークを迎える２０４３年を展望し、後期高齢者医療制度の基盤強化や持続性を確保し、必要な改善を図るため、国による積極的な対応や実現に向けた取組を要望し、６項目についての要望書を武見敬三厚生労働大臣に提出しました。

３、第３期データヘルス計画の策定について、広域連合では、高齢者の医療の確保に関する法律及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針に基づき、平成２７年３月に第１期データヘルス計画、平成３０年３月に第２期データヘルス計画を策定し、保健事業等を実施してきました。今年度で第２期の計画が終了するため、現在、令和６年度から令和１１年度までを計画期間とする第３期データヘルス計画の策定を行っています。

第３期計画においては、令和２年度から開始された高齢者の保健事業と介護要望等の一体的実施の取組を中心とし、国が定めた共通評価指標を活用することで、より効果的な保健事業を推進します。

現在、作成した計画案については、懇話会、市町関係課及びパブリックコメントで意見照会を行ったところです。今後、頂いた意見を参考に計画案を見直し、令和６年３月末までに計画を策定します。

議案審議の内容については、次のとおりです。

議案審議については、条例改正案２件、予算議案４件、財産の取得１件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案第１号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

提案理由。地方自治法の一部を改正する法律により、令和６年度から会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することができるものとされたことを踏まえ、所要の整備をしたいため、この条例案を提出する。

議案第２号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

提案理由。令和６年度及び令和７年度の保険料率、令和６年度以降の保険料賦課限度額に関する事項、保険料の算定方法及び保険料の均等割軽減判定に用いる額等を定めたいため、この条例

案を提出する。

なお、保険料率等は以下のとおりとなっています。

令和４年度、令和５年度は、均等割が年額４万９，０００円、所得割が９．０３％ですが、令和６年度、令和７年度は、均等割が年額５万２，４００円、所得割が１０．３１％となり、いずれも保険料が上がることになります。

議案第３号、令和５年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）。

令和５年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，５１８万４，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億５，００８万６，０００円とするものです。

令和４年度決算余剰金を受け入れるとともに、職員給与費と財政調整基金積立金について予算の補正を必要とするものです。

議案第４号、令和５年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）。

令和５年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３５億２，８８６万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，４０１億９，０３２万２，０００円とするものです。

令和４年度決算余剰金を受け入れ、償還金等を整理する必要があること、特別高額医療共同事業拠出金に不用額が見込まれること、業務に係る不用額が生じたこと、その他について予算の補正を必要とするものです。

議案第５号、令和６年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算。

令和６年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ２億５，８０３万４，０００円と定めるものです。

歳入の主なものは市町分担金、負担金、歳出の主なものは総務費の一般管理費です。

議案第６号、令和６年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算。

令和６年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ２，４５２億５，９４３万９，０００円と定めるものです。

歳入の主なものは国庫支出金、市町村支出金及び支払基金交付金、歳出の主なものは保険給付費です。

議案第７号、財産の取得について。

取得する財産。事務系及び標準システム統合サーバー１式。

内訳。サーバ５台、ストレージ１台、ネットワーク機器３台、その他関連機器等１式。

契約金額。４，１０３万円です。

議事日程の最後に一般質問が行われ、壱岐市選出の山口欣秀議員、佐々町選出の永田勝美議員が質問されました。

山口欣秀議員の質問内容。

１、国民置き去りの「マイナ保険証」化について。

２、重い負担となっている保険料について。

永田勝美議員。

１、後期高齢者受託事業に係る消費税について。

２、後期高齢者受託事業に係る会計検査院の見解について。

３、後期高齢者受託事業に係る改善策について。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を終わります。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１０．発議第６号

○議長（初村　久藏君）　日程第１０、発議第６号、入江有紀君に対する懲罰動議を議題とします。

入江有紀君の退場を求めます。

〔７番　入江　有紀君　退場〕

○議長（初村　久藏君）　令和５年第４回定例会において、閉会中の継続審査事件として懲罰特別委員会に付託しておりました発議第６号について、審査報告書の提出があっております。

懲罰特別委員会の審査報告を求めます。懲罰特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（１５番　上野　洋次郎君）　おはようございます。

懲罰特別委員会審査報告をいたします。

令和５年第４回対馬市議会定例会の令和５年１２月８日、大浦孝司議員ほか３名から、入江有紀議員に対する懲罰動議が提出され、定例会最終日の令和５年１２月１９日、委員会条例第７条第１項の規定により懲罰特別委員会が設置されたところであります。

当委員会は、令和５年１２月１９日、令和６年２月２日、令和６年２月１９日の３回にわたり委員会を開催しましたので、その審査の内容について、会議規則第１１０条の規定により報告いたします。

本件は、入江議員が令和５年１２月６日の自身の一般質問冒頭に、市民からの議員に対するクレームとして、実名は伏せていたが、２名の同僚議員の日頃の行動について問題があると指摘す

るなどの不穏当発言に対し、地方自治法第１３５条第２項及び会議規則第１６０条第１項の規定に基づき、入江議員に対する懲罰を要求されたものであります。

地方自治法第１３２条では、普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならないとあります。

今回の入江議員の言動は、神聖な議場の市政一般質問の中において、実名発言はなかったものの、特定の同僚議員の私生活等に触れて批判するという不穏当発言であり、議会の品位を欠くものであると判断しました。

よって、本委員会は入江議員に対し、別紙戒告文のとおり、議場において戒告を科すことに決定しました。

以上で、懲罰特別委員会の審査報告といたします。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　委員長報告の中身をまずチェックして確認したいことがございます。

まず、１つ目は、実名が当日の一般質問の冒頭には入っておらないと明記されております。ところが、その議会前に、議長宛てに私の個人名を宛てて内容証明つきの書面を送っております。それで私は議長に呼ばれまして、こういうことが来ておるぞと、気をつけてくれというようなことがございました。実名ははっきりしております。

そして、次に確認したいのは、本人が７年前からそういうふうなことを一般住民の方が申されておったことから始まりまして、それで、事務局に各議会、委員会に対する毎年の毎回の調査資料を求めました。その結果、発言された内容はことごとく虚偽の内容でございました。虚偽というのはうそということです。このことを委員会はチェックをされたのかお尋ねいたします。

その２点をまずした後に、委員長の発言を求めたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　委員長、上野洋次郎君。

○議員（１５番　上野　洋次郎君）　まず１点目の実名がないと明記されているということですけれども、委員会の中では、その実名が個人的に特定できたという考えです。まず最初。そういうことでこういう結果が出ております。分かっていただきたいと思います。

それと、７年前からの事務局の調査資料を提出させたと。そのことも、入江議員のほうには手渡して精査させております。

以上です。

その結果、こういう判断が出たということですから。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　そこまでは私も今の答弁で分かりますが、結局、処分といいますか、程度と申しますか、ここに別添の資料がございます。戒告。戒告とは、その処分の中身としてどの程度のことなのか、そして、その上にどのような処分があるのか、ここをお尋ねしたい。お願いします。

○議長（初村　久藏君）　委員長、上野洋次郎君。

○議員（１５番　上野　洋次郎君）　では、懲罰の種類を読み上げたいと思います。いいですか。

まず、緩いほうから戒告、陳謝、出席停止、除名とあります。

まず、１番の戒告とは、公開の議場において、懲罰事犯者である者に対し議長が戒告文を朗読することを言います。なお文案は、懲罰特別委員会で起草し、本会議で議決したものを朗読することとなっております。

次に陳謝とは、公開の議場において、懲罰事犯者がその事案について陳謝文を朗読することを言います。なお、文案は戒告文と同様に、懲罰特別委員会で起草し、本会議で議決したものを朗読することになっております。

出席停止とは、議会の会期中、一定期間議会の会議、委員会への出席を停止する処分のことを言います。なお、本市議会では、会議規則第１６３条において、出席停止は１０日を超えることができないと規定されていますので、その範囲内となります。

除名とは、当該議員の身分を剝奪することを言います。除名は懲罰の中で最も重いものであるため、戒告、陳謝、出席停止などの懲罰が過半数議決であるのに対し、本会議において議員の３分の２以上が出席し、その４分の３以上の者の同意が必要となる特別多数議決となっています。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　その中で、私はちょっと確認をしたいと思います。

戒告、陳謝、この虚偽の発言を私はしておるというふうなことは裏づけ資料ではっきり申し上げます。それが違うと言えば、お互いにそのことについて確認・チェックをすればいいんですけども、話を聞くところによりますと、委員会では、陳謝、謝罪というふうなことを相場として掲げたような発言がある中で、本人は絶対それはしないと、こういうことを会議の場所で呼び出しの中で発言されたと。これは事実ですか。

このことに加えて、委員会は委員会なりの一つの利害関係なく人の発言を裁く、提案するというふうなことで私は捉えておるものでありますが、絶対陳謝をしない、そのようなことを会議の席で申されて、それが１ランク下がった戒告ということになっているように私は感じますが、委員長さん、その陳謝というふうなことの確認をされたというふうなことは耳に私入ったんですが、いかがでしょうか。そのことが事実ですか。そうじゃないんですか。

○議長（初村　久藏君）　委員長、上野洋次郎君。

○議員（１５番　上野　洋次郎君）　私の記憶では、陳謝とかそういうことじゃなくて、委員会として処分が決定したときに、その処分に決定いただけますかという質問をした記憶があります。陳謝とか戒告とかそういうことは私は言っておりません。

それと、大浦議員の中で、入江議員に対しての委員会の中で、これはちょっと公平になりませんので、入江議員の言ったことも、大浦議員の言ったことも、小田議員の言ったことも、弁明をちゃんとさせておりますので、その３つのことを３人からの弁明を答えたいと思います。よろしいですか。

○議長（初村　久藏君）　どうぞ。

○議員（１５番　上野　洋次郎君）　いいですか。これは公平に期したんです。

まず、委員会の中で大浦議員の弁明です。いつも休んでいるとの発言であったので、議会事務局で調べてもらった。事実確認をしないままの発言であり、重い処分を願う。一般質問の通告外、議場内の発言であることも問題である。

小田議員の弁明。入江議員の発言は私のことと思っておりますので、動議を提出しました。１年のうち半分休んでいる発言は、幾ら市民の声であっても調査確認もせず、テレビの前で発言をしたことは問題である。

次に、入江議員の弁明です。市民からのお願いされた意見を代弁しただけで、名前も「ある議員」としてしか言っていません。悪いことをしたとは思わない。こんなことで懲罰にかけられたら議員として活動できない。今後も市民の意見を吸い上げて代弁していく。

大浦議員の件は、産建、厚生と一緒で、まともに委員会に参加していなかったので、本当のことを書いてあると思った。

懲罰特別委員会の決定に従いますかの委員長質疑に対し、悪いことをしたとは思っていないので従うつもりはない。

このことはそのときの答弁であって、その後、考えがどうなっているかということは、この決定してからの入江議員の行動だと思います。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　私は一番最初に申し上げましたが、事務局の出面チェック確認はされたかということを言っているんです。そこにチェックすれば分かる答えが出とるんですけども、入江議員は特別そういうふうなことがオーバーヒートされまして、独自の発言がなされておると、私はそこを言っているんです。そこのところをチェックするのが本当の委員会だと思っております。

それがそうではないというふうなことで、戒告というのはどういうことか。謝罪は最低適当で

あろうと、私の会派の中で重い処分をしていただきたいということで、代表を送り出したつもりでありましたけども、そういうことがございました。だから、私は軽いというふうなこと、非常に委員会として問題がある採決をされたと、かようにこの文書を見る限り思います。

以上で、私の質問を終わりますが、最後に、虚偽の発言をして困るような、恥をかかすようなことをやった場合に、重い処分を最初からこの議会の中で話合いをして、そういうレベルというものを確定せんと。議長も止めない、勝手放題をやる、そしてそれが正しいという、こんなことは、私は、対馬市議会の将来にいい影響を与えない、このように思います。

以上で質問を終わります。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑は終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件について、委員長報告は委員会起草による戒告文により、入江有紀君に戒告の懲罰を科すことです。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村　久藏君）　起立多数です。入江有紀君に戒告の懲罰を科すことは可決されました。

入江有紀君の入場を求めます。

〔７番　入江　有紀君　入場〕

○議長（初村　久藏君）　ただいまの議決に基づいて、これから入江有紀君に懲罰の宣告を行います。

入江有紀君に戒告の懲罰を科します。

これから戒告文を朗読します。入江有紀君の起立を命じます。

戒告文。

入江有紀議員は、令和５年１２月６日の本会議の一般質問における発言中、同僚議員の私生活等を批判するなどの不穏当な発言をし、議会の秩序を乱したことは、議員の職責にかんがみ、誠に遺憾である。

したがって、地方自治法第１３５条第１項第１号の規定により戒告する。

令和６年３月７日。

対馬市議会議長、初村久藏。

これをもちまして、懲罰特別委員会は終結します。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１１．承認第１号

○議長（初村　久藏君）　日程第１１、承認第１号、専決処分の承認を求めることについて（令和５年度対馬市一般会計補正予算（第７号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま議題となりました承認第１号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和５年度対馬市一般会計補正予算（第７号）を令和６年２月１日付で地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により報告し承認を求めるものでございます。

この補正は、令和６年４月２８日執行予定の衆議院小選挙区選出議員補欠選挙に係る費用を計上したものでございます。

予算書３ページをお願いいたします。

第１条第１項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和５年度対馬市一般会計補正予算（第７号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５５０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３４３億9，２７７万1，０００円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第２条、債務負担行為の補正は、債務負担行為の追加を６ページ、７ページの「第２表　債務負担行為補正」によることとし、衆議院小選挙区選出議員補欠選挙費を追加するものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

１０ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、１６款・県支出金、３項・委託金は、衆議院議員選挙費委託金５５０万円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

２款・総務費、４項・選挙費は、衆議院議員選挙に係る時間外勤務手当、備品購入費のほか事務費と合わせて５５０万円を計上しております。

なお、１２ページ、１３ページに補正予算給与費明細書を添えておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

承認第１号、専決処分の承認を求めることについて（令和５年度対馬市一般会計補正予算（第７号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

昼食休憩といたします。再開を１時５分からといたします。

午前11時49分休憩

午後１時05分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

報告します。小田昭人君から欠席の届出があっております。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１２．議案第２号

○議長（初村　久藏君）　日程第１２、議案第２号、令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま議題となりました議案第２号、令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、１２月に臨時財政対策債の償還に充てる財源として追加された、普通交付税の

減債基金への積立てと、各事務事業の実績等によります調整が主なものでございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億５，８５５万１，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３４１億３，４２２万円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから６ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第２条、継続費の補正は、継続費の変更を、８ページ９ページの「第２表　継続費補正」によるものとし、市道尾浦浅藻線道路改良事業費、公営住宅等整備事業、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業の総額、事業年度及び年割額をそれぞれ変更するものでございます。

第３条、繰越明許費は、地方自治法第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を、８ページから１１ページにかけての「第３表　繰越明許費」によるものとし、合計５３件、１５億５，５４４万５，０００円を繰り越せるとするものでございます。

なお、この繰越明許費につきましては、別途繰越し理由一覧表をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

第４条、地方債の補正は、地方債の変更を、１２ページ、１３ページの「第４表　地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を３８億５，９９０万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

１８ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、１款・市税は、所得割の増により、市民税４，０００万円、固定資産税１，０００万円と、たばこ税２，０００万円を追加しております。

１１款・地方交付税は、普通交付税６，４０３万４，０００円を追加しております。

１３款・分担金及び負担金は、急傾斜地崩壊対策事業分担金の減が主なものでございます。

２０ページをお願いいたします。

１５款・国庫支出金、１項・国庫負担金でございますが、事業の実績見込み等により、１目・民生費国庫負担金５０万円の減額のほか、４目・災害復旧費国庫負担金１９９万９，０００円の増額と合わせまして、１４９万９，０００円を増額しております。

２項・国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金や特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、社会資本整備総合交付金の減や事業の実績等による増減により、７３１万９，０００円の減額となっております。

１６款・県支出金、１項・県負担金は、事業の実績等により、８２１万４，０００円を減額しております。

２２ページをお願いいたします。

２項・県補助金は、有害鳥獣被害防止対策事業補助金の減や事業実績見込みによる増減等により７，０４２万４，０００円の減額となっております。

１７款・財産収入は、立木売払収入３０８万円を追加しております。

１９款・繰入金は、財源調整によります財政調整基金繰入金２億７，１２２万３，０００円の減、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金６００万円の減が主なものでございます。

２４ページをお願いいたします。

２１款・諸収入は、過年度分の災害対策費用保険１２９万１，０００円を追加しております。

２２款・市債は、漁業用燃油高騰対策事業、道路事業、自然災害防止事業の減額や国の補正予算による公営住宅建設事業の追加、事業実績見込みによる増減により３，３３０万円の減額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

２６ページをお願いいたします。

２款・総務費、１項・総務管理費は、減債基金積立金の増や各事業の実績見込みによる増減により５，７３２万２，０００円の増額となっております。

３項・戸籍住民基本台帳費は、戸籍電算システム改修委託料２８３万８，０００円を追加しております。

３款・民生費、１項・社会福祉費は、予算の組替えのほか、後期高齢者医療広域連合負担金７１３万６，０００円の増や後期高齢者医療特別会計繰出金１，０９５万３，０００円の減額など、事業実績見込みによる増減により５１０万７，０００円の減額となっております。

２８ページをお願いいたします。

４款・衛生費、１項・保健衛生費は、水道事業負担金９１５万８，０００円、診療所特別会計繰出金１，４６３万６，０００円の減が主なものでございます。

２項・清掃費は、事業実績などによる５，１３９万４，０００円の減額でございます。

６款・農林水産業費、１項・農業費は、そば生産出荷奨励事業補助金５０２万４，０００円の増額、有害鳥獣捕獲補助金６，４０１万２，０００円の減額など、事業実績見込みによる増減を合わせて５，８９８万８，０００円の減額となっております。

３０ページをお願いいたします。

２項・林業費は、森・川・里・海環境保全再生基金積立金３０８万円の追加や事業実績見込みによる増減と合わせまして１８８万円の増額となっております。

３項・水産業費、２目・水産業振興費は、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金３，９７８万３，０００円の増、漁業用燃油高騰対策事業補助金５，００５万円の減など、事業実績見込みによる増減と合わせまして２，２８４万３，０００円の減額、４目・漁港建設費は、国の補正に伴う事業費の追加や事業実績見込みによる増減と合わせまして５８４万円の増額となっております。

３２ページをお願いいたします。

８款・土木費、２項・道路橋りょう費は、国の補正に伴う事業費の追加や事業実績見込みによります増減などによりまして４００万円の減額となっております。

３項・河川費は、桟草地区急傾斜地対策工事５，０００万円の減や急傾斜地崩壊対策事業負担金４６０万円の追加でございます。

４項・港湾費は、港湾工事負担金１，５４７万７，０００円の増額や県海岸事業負担金７３０万円の減額でございます。

３４ページをお願いいたします。

１０款・教育費は、美津島文化会館大会議室空調設備改修工事と委託料７９０万７，０００円の増や事業実績見込みなどによります増減となっております。

１１款・災害復旧費でございますが、事業実績見込みにより、漁港施設災害復旧工事費７，２００万円、道路災害復旧工事費５００万円の減額が主なものでございます。

１２款・公債費は、借入利率の決定などにより、償還金利子４，０００万円を減額しております。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１３．議案第３号

日程第１４．議案第４号

○議長（初村　久藏君）　日程第１３、議案第３号、令和５年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）及び日程第１４、議案第４号、令和５年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算

（第２号）の２件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷　和孝君）　ただいま一括議題となりました議案第３号及び議案第４号の２件につきまして、その提案理由と内容について、続けて御説明いたします。

まず、議案第３号、令和５年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）につきまして御説明いたします。

今回の補正予算は、長崎県へき地医療対策費補助金の令和４年度診療実績による県補助金返還金が主なものでございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和５年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第１条第１項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６４４万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億７，４６５万８，０００円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページ、５ページの「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明申し上げます。

予算書は、８ページ、９ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、３款・県支出金、１項・県補助金は、へき地医療対策費補助金を追加しております。

４項・繰入金、１項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を減額しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

１款・総務費、１項・施設管理費、１目・一般管理費、２２節償還金利子及び割引料は、令和４年度診療実績に伴う長崎県へき地医療対策費補助金返還金を計上しております。

２款・医療費、１項・医療費は、財源内訳の変更でございます。

続きまして、議案第４号、令和５年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）につきまして御説明いたします。

今回の補正予算は、保険基盤安定負担金の減額及び保険料納付金の追加が主なものでございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和５年度対馬市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第１条第１項で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それ

ぞれ４万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億３，８８５万２，０００円とするものでございます。

第２項・歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページ、５ページの「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

予算書は８ページ、９ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、１款１項・後期高齢者医療保険料は、特別徴収及び普通徴収保険料を収納状況により補正しております。

５款・繰入金、１項・一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の減額でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

２款１項１目・後期高齢者医療広域連合納付金は、長崎県後期高齢者医療広域連合へ納める保険基盤安定負担金の減額及び保険料納付金の追加でございます。

以上で、議案第３号及び議案第４号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。２件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第３号、令和５年度対馬市診療所特別会計補正予算（第３号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号、令和５年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について、

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１５．議案第５号

日程第１６．議案第６号

○議長（初村　久藏君）　日程第１５、議案第５号、令和５年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）及び日程第１６、議案第６号、令和５年度対馬市水道事業会計補正予算（第２号）の２件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、舎利倉政司君。

○水道局長（舎利倉　政司君）　ただいま一括議題となりました議案第５号、令和５年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）及び議案第６号、令和５年度対馬市水道事業会計補正予算（第２号）について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、議案第５号、令和５年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、下水道事業への移行に伴う料金システム等の導入業務委託料の減が主なものでございます。

補正予算書３ページをお願いいたします。

令和５年度対馬市の集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第１条第１項で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ５５８万２，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３，５２９万６，０００円とするものでございます。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

それでは、補正予算の内容について御説明申し上げます。

８ページ、９ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、３款・繰入金、１項・他会計繰入金、１目・一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金１９１万８，０００円の追加、６款・市債、１項・市債、１目・下水道事

業債は、公営企業会計適用債７５０万円の減額でございます。

次に、歳出でございますが、１款・下水道事業費、１項・下水道管理費、１目・一般管理費、１２節委託料で、下水道事業への移行に伴う料金システム及び会計システム導入に係る業務委託料５５９万9，０００円の減額、２款・公債費、１項・公債費、２目・利子、２２節償還金利子及び割引料で、償還金利子１万7，０００円の追加でございます。

続きまして、議案第６号、令和５年度対馬市水道事業会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、水道使用料の追加と、それに伴う消費税の追加及び工事請負費の減が主なものでございます。

補正予算書３ページをお願いいたします。

第１条で、令和５年度対馬市水道事業会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによることを規定し、第２条で、対馬市水道事業会計予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものでございます。

収入で、第１款・水道事業収益、第１項・営業収益を2，１２２万円追加、第２項・営業外収益を４１５万8，０００円減額し、水道事業収益の総額を１０億9，４８６万8，０００円とし、支出で、第１款・水道事業費用、第２項・営業外費用を３００万円追加し、水道事業費用の総額を１０億２９１万円とするものでございます。

第３条で、予算第４条本文中括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額３億2，９９０万1，０００円は、当年度分消費税資本的収支調整額2，０１８万4，０００円、当年度分損益勘定留保資金２億2，０９２万8，０００円、減債積立金4，１６６万4，０００円、建設改良積立金4，７１２万5，０００円で補塡するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入で、第１款・資本的収入、第３項・負担金を1，２０５万円減額、第４項・補償金を９７０万9，０００円減額し、資本的収入の総額を２億3，７５４万4，０００円とし、支出で、第１款・資本的支出、第１項・建設改良費を4，１８７万1，０００円減額し、資本的支出の総額を５億6，７４４万5，０００円とするものでございます。

第４条、予算第９条第１号中「2，７８４万5，０００円」を「2，７４０万7，０００円」に、第２条中「1，２８９万6，０００円」を「９１７万6，０００円」に、第４条中「8，０９５万円」を「6，８９０万円」に改めるものでございます。

それでは、補正予算書の内容について御説明申し上げます。

８ページ、９ページをお願いいたします。

初めに、収益的収入でございますが、１款・水道事業収益、１項・営業収益、１目・給水収益

は、新型コロナウイルス感染症の５類感染症への移行により、観光客数が増え、宿泊施設等の水道使用水量が増加したことによる水道使用量２，１２２万円の追加、２項・営業外収益、４目・他会計負担金は、一般会計からの負担金４１５万８，０００円の減額でございます。

次に、収益的支出でございますが、１款・水道事業費用、２項・営業外費用、３目・消費税は、水道使用量の収入増に伴う消費税３００万円の追加でございます。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

初めに、資本的収入でございますが、１款・資本的収入、３項・負担金、１目・他会計負担金は、一般会計からの工事負担金１，２０５万円の減額、４項・補償金、１目・補償金は、道路改良工事等に伴う水道施設の移転に係る補償金で９７０万９，０００円の減額でございます。

次に、資本的支出でございますが、１款・資本的支出、１項・建設改良費、２目・施設整備費は、水道施設の移転に伴う補償工事費２，４８２万１，０００円の減額、３目・簡易水道整備工事費は、基幹改良工事の精査による１，７０５万円の減額でございます。

以上で、議案第５号、議案第６号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。２件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第５号、令和５年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第６号、令和５年度対馬市水道事業会計補正予算（第２号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１７．市長の施政方針説明

○議長（初村　久藏君）　日程第１７、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　令和６年度一般会計及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

初めに、去る１月１日に発生しました能登半島地震により、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

世界中を震撼させてきた新型コロナウイルス感染症も、日本国内で感染者が確認されてからはや４年が経過しております。

ウイルスは、変異を繰り返しながら人々の暮らしの中に大きな影響を与えており、いまなお、収束には至っておりません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけがこれまでの２類相当から５類に引き下げられてからは、対馬市におきましても多方面にわたるイベントが制限なしに実施されることにより、にぎわいと活気が戻りつつあると感じております。

また、３月１日には、市制施行２０周年を迎えました。この節目の年を、市民の皆様とお祝いするとともに、これまでの歴史を振り返り、さらなる飛躍に向けて歩み出すきっかけの年とするため、市民企画事業や国境マラソンをはじめとする多種多様な冠事業を計画しております。

令和６年度は、第２次対馬市総合計画後期計画の４年目となります。総合計画の仕上げの年と位置づけ、可能な限りの施策を市議会とともに知恵を絞りながら実行してまいりたいと考えております。

持続可能な島づくりを目指す「ＳＤＧｓ未来都市」関連においては、循環型経済モデル研究開発連携協定を締結している、サラヤ株式会社様が対馬モデルの実現を目指すため、１月２２日に対馬市内において新会社を立ち上げられ、設立登記も完了されたと報告を受けております。

今後は、海洋漂着ごみの再資源化や再生可能エネルギーの創出等に向けた研究開発に取り組まれるとともに事業化を目指していくとのことで、大いに期待を寄せているところでございます。

国が重要施策としているデジタル田園都市国家構想においては、デジタル変革時代に即応した組織体制とするために、昨年からデジタル推進課をしまづくり推進部に組織替えしたところであ

りますが、それに加えて、デジタル推進分野で多方面に活躍されております陳内裕樹氏と小出泰久氏を「未来共創フェロー」として委嘱し、対馬市のデジタル化に向けた取組により、一層進めてまいります。

次に、これまでの長年の保護者の念願であり、市議会からも強い要望が出ておりました特別支援教育におきましては、令和９年４月から厳原中学校施設内に、県立虹の原特別支援学校小・中学部分教室を新たに開設することが決定されましたので、令和６年度から厳原中学校特別教室の大規模改造事業に着手する計画であります。保護者等の負担軽減と特別支援教育推進のため、鋭意整備を進めてまいります。

次に、令和６年度の予算編成についてであります。

令和６年度予算は、こういった取組のほか、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成させていただきました。

一方で、市長の改選期に当たることから、重要な政策的な予算を除いた骨格予算の考え方を基本としておりますが、継続事業、緊急を要する事業、国・県などの関係団体との連携が必要な事業などにつきましては、当初予算に計上しております。

その概要を御説明申し上げます。

国の令和６年度予算（案）は、一般会計歳出総額は対前年度比当初で２．３兆円減となる１１２．１兆円となっております。その内容は、令和５年度補正予算と併せて、歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取るための予算とされております。

具体的には、こども未来戦略に基づく加速化プランの迅速な実施、我が国周辺の厳しい安全保障環境等への的確な対応や防衛力の着実な強化、医療・福祉分野の現場で働く方々の処遇改善をはじめとした、物価に負けない賃上げの実現に向けた取組の推進等に必要となる予算が盛り込まれております。

また、骨太方針に基づき、歳出改革の取組を進める中で、６９．６兆円の税収を見込んでおり、これらの結果として、新規国債の発行額は３４．９兆円と対前年度比０．７％の減となっております。

また、重点支援地方交付金の仕組みを活用して、低所得者支援及び定額減税を補足する給付を実現するため、物価・賃上げ促進予備費１兆１，３１１億円の確保、能登半島地震への対応について、復旧・復興の段階などに応じた切れ目ない機動的な対応を確保するため、一般予備費１兆円を確保するなど、予期せぬ状況変化に引き続き万全の備えを講じることとされております。

本市の令和６年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等を考慮しつつ、対馬市独自の施策を限られた財源の中で、可能な限り計上したところ

であります。

その結果、令和６年度の予算規模は、一般会計と５つの特別会計を合わせて、総額４２７億１，２８３万５，０００円であります。令和６年度から集落排水処理施設特別会計は、地方公営企業法の適用を受けておりますので、特別会計が６会計から５会計になっております。

地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入１０億６，６４２万４，０００円、収益的支出１０億２，４７３万１，０００円、資本的収入３億６，９７３万６，０００円、資本的支出８億２，０６４万７，０００円、今年度から地方公営企業法の適用を受けます漁業集落排水事業会計は、収益的収入２，５６５万円、収益的支出２，５５７万４，０００円、資本的収入１，２７２万３，０００円、資本的支出１，４４０万２，０００円としております。

一般会計につきましては、令和５年度当初予算と比較いたしまして、プラス１．７％の３３２億２，７００万円としております。

歳入予算の主な内容といたしまして、市税は、市民税やたばこ税の増収により、対前年度比プラス０．３％の約２９億４，０００万円を計上しております。

地方交付税につきましては、地方財政計画における総額が対前年度比約３，０００億円、１．６％のプラスとなっておりますが、その配分や算定方法が未確定であることを考慮して、対前年度比プラス０．８％の約１３４億７，０００万円を計上しております。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約３１億円を繰り入れるほか、財源補塡のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債などを主として約３８億円の市債を計上し、予算を編成いたしました。

次に、歳出予算について、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費では、退職手当組合負担金の増、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始などにより、対前年度比プラス５．５％となる約５０億円を計上しております。

物件費では、塵芥処理施設の年次点検補修業務委託料の増や電算機器保守委託料の増等により、対前年度比プラス３．６％となる約６１億６，０００万円を計上しております。

維持補修費では、市民の要望に対し機動的に対応できるよう、市道、農林道、河川などの補修工事費等約１億８，０００万円を計上しております。

扶助費では、生活保護費や障害者自立支援事業費の減により、対前年度比マイナス１．５％となる約３３億５，０００万円を計上しております。

補助費等では、水道事業負担金や病院企業団負担金の増、林業者への離島輸送コスト助成事業補助金の増等により、対前年度比プラス２．８％の約５５億２，０００万円を計上しております。

公債費では、元利償還金合計約４８億２，０００万円を計上しております。

普通建設事業費では、対馬市防災行政情報伝達システム整備事業や市道尾浦浅藻線改良事業を

はじめとする大型の継続事業や市道及び漁港・漁場整備など、対前年度比マイナス２％の約６２億円を計上しております。

建設事業費は、公債費に連動するため、財政の健全性保持を念頭に置いて、産業基盤対策、生活基盤対策事業を重点的に推進しているところであります。

また、近年多発する大規模な自然災害の復旧などに即時対応できるよう、予備費として６，０００万円を計上しております。

次に、令和６年度の主な取組について、第２次対馬市総合計画に掲げる将来像に向けた、４つの挑戦ごとに御説明いたします。

１つ目の挑戦は、「若者を中心に対馬がにぎわっている」、「未来を創る子どもたちに対馬愛が育まれている」、「大人たちが対馬に誇りを持っている」という将来像「みんなが主役になる希望の島」を目指しての「ひとづくり」でございます。

若者が移住・定住したくなる島づくりを目指すため、特定地域づくり事業による担い手対策、移住者に対する引越し経費、住宅家賃や奨学金の返還支援のほか、島内での婚活支援、結婚新生活支援、島おこし協働隊制度の継続と展開、交流イベントや地域の祭りの継続支援などに係る事業を実施します。

対馬らしい働き方や生きがい創出のため、コミュニティ活動や地域づくりへの支援、障害者の社会参画支援、老人クラブ活動への支援、シルバー人材センター運営支援などに係る事業を実施いたします。

安心して子どもを産み・育てることができ、対馬を愛する心豊かな子どもを育み、母子ともに安心できる子育て環境をつくるため、令和６年９月開園に向けた豊玉こども園の整備やへき地保育所への安全な給食提供、安心出産支援、アピアランスケア支援事業、子育て世代包括支援センター事業、ひとり親世帯への支援、ファミリーサポートセンター事業、島っこ留学・離島留学生の受入れ、放課後子ども教室、島内３高校の魅力化支援、地域の特徴を生かした総合的学習、学校給食への地元産の食材提供、子ども夢づくり基金による小中学生の活動支援、教育支援センターの運営などに係る事業を実施いたします。

ＳＤＧｓの推進を担う島づくり人材を育成し、対馬が直面する課題解決に向けた取組を推進するとともに、交流人口拡大を目指し、域学連携の取組成果をベースに、対馬グローカル大学やデジタル技術を活用したＳＤＧｓカフェの開催、ＳＤＧｓパートナーズ登録の促進、ＳＤＧｓ研究奨励、対馬ブルーカレッジ運営などに係る事業を実施いたします。

対馬の歴史や伝統文化を保全し、市民が対馬の魅力に誇りを持ち、様々な行事や交流等の生涯学習の機会を増やすため、博物館等での常設展示や特別展示、公民館講座、プロスポーツクラブ等連携事業、対馬の歴史・文化・伝統の伝承に関する取組への支援などに係る事業を実施します。

２つ目の挑戦は、「一次産業が持続可能な形で続けられる」、「観光産業等で地域経済が活性化している」、「新産業が作られ、雇用も多く確保できている」という将来像「地域経済が潤い続ける島」を目指しての「なりわいづくり」でございます。

持続可能な農林業の推進のため、耕作放棄地の有効活用の推進、経営の安定や規模拡大のための支援、農産物や木材の輸送コスト助成、対州そばや原木シイタケ生産者への支援、農林業の担い手確保対策、有害鳥獣対策、森林環境譲与税の活用、林道整備などに係る事業を実施します。

持続可能な水産業の推進のため、離島漁業再生支援交付金事業、燃油高騰対策や鮮魚・活魚等の輸送コスト助成による漁業者の経営改善支援、漁業後継者育成支援、食害魚等の有効活用のための調査研究、漁港・漁場整備などに係る事業を実施します。

持続可能な観光業の推進のため、福岡事務所及び「よりあい処つしま」を活用した積極的な国境の島対馬の発信、自然・文化・歴史等の地域資源を活用した体験メニューや旅行商品の開発、インバウンド誘致に係る事業実施のほか、周遊タクシー運行事業、旅行ツアー送客支援事業、寺泊等推進事業などを実施します。

持続可能な流通体制の構築、新たな産業の創出や持続可能な企業経営のため、特産品の開発支援、ふるさと納税返礼品の取扱品目の拡大、地域商社を中心とした対馬物産の加工商品開発や販売促進の支援、島外で開催される物産展等のＰＲイベントへの参加助成、各種イベントと連動した対馬産品のＰＲ、創業・事業拡大への支援、企業誘致などに係る事業を実施します。

３つ目の挑戦は、「地域主導の活動が進められている」、「福祉・医療体制が維持され、安心して暮らせる」、「暮らしのライフラインが維持されている」という将来像「支え合いで自立した島」を目指しての「つながりづくり」でございます。

国境の島である対馬において、人のつながりによって得られる文化・自然・歴史・地域の豊かさを追求した、対馬らしい持続可能な島づくりを目指して、国内外の多様な主体が交流・連携する仕組みや機会をつくるため、国境マラソン大会、日韓市民ビーチクリーンアップ、高校生を対象とした市内での韓国文化体験事業などを実施します。

高齢化が進む中で、全ての市民がいきいきと健康に、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、各種検診の実施や啓発のための情報発信、地域の組織・団体による健康づくり活動や講習会の各種支援や高齢者の買物支援、各種相談体制の充実などに係る事業を実施します。

生活インフラの維持と安全・安心なまちづくり、島内外の交通システムの利便性向上のため、道路・トンネル・橋梁の定期的な点検、長寿命化や改良整備、高機能消防指令システムの更新、消防ＯＡシステムの構築、地域主体の防災・災害対策、路線バス維持の支援、コミュニティバスの運営支援、航空路・航路の路線維持などに係る事業を実施します。

４つ目の挑戦は、「豊かな自然環境が回復している」、「環境に負荷をかけない暮らしをしている」、「地域の資源をうまく活用している」という将来像「自然と暮らしが共存する島」を目指しての「ふるさとづくり」でございます。

里地里山の多様な生物との共生、海洋環境の保護により、豊かな自然の恵みを持続可能な形で享受できる地域づくりのため、国内希少野生動植物種であるツシマヤマネコ、ツシマウラボシシジミの保護対策、特定外来種ツマアカスズメバチ駆除対策、森林再生活動、生物多様性保全や磯焼け対策などに係る事業を実施します。

ごみの削減とリサイクル推進のため、漂流・漂着ごみの発生抑制対策、発泡スチロール等の利活用方法の検討、生ごみの分別と回収率向上対策、合併浄化槽の設置推進などに係る事業を実施します。

気候変動対策に貢献する環境負荷の低いエネルギーの地産地消を目指して、木質バイオマスの島内利用の推進に係る事業を実施します。

対馬を代表する歴史文化遺産を保存し、その価値を後世に継承していくため、お船江跡などの保存整備、宗家文庫史料等の保存・研究、ユネスコ無形文化遺産に登録された対馬の盆踊り保存活動への支援、対州馬の保存活用などに係る事業を実施します。

以上が、第２次対馬市総合計画に掲げる将来像への「４つの挑戦～対馬づくり～」に基づく各種事業でございます。

終わりに、対馬は、大陸に一番近い島であり、自然や文化にも大陸の影響を大きく残す宝の島でございます。昨年の２月からは、対馬市と釜山市を結ぶ国際航路が再開し、韓国人観光客も増加しております。

今後は、外国人観光客だけではなく、国内からの観光客や交流人口の拡大に向けて、身近にある島の宝をフル活用して、第２次対馬市総合計画に掲げる「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島対馬」の実現に向け、市民協働のまちづくりに取り組んでまいります。

引き続き、市政に対します市民の皆様並びに議員各位の大いなる御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、施政方針といたします。

○議長（初村　久藏君）　以上で、市長の施政方針説明を終わります。

暫時休憩いたします。再開を２時２０分からいたします。

午後２時04分休憩

午後２時20分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

日程第１８．議案第７号

○議長（初村　久藏君）　日程第１８、議案第７号、令和６年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま議題となりました議案第７号、令和６年度対馬市一般会計予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ち、予算書と併せて、別途配付しております当初予算資料を御覧ください。

一般会計をはじめ、対馬市の各会計当初予算の概要を記載しております。

３ページの当初予算総括表に、対馬市各会計の令和６年度当初予算額、前年度当初予算額との比較並びに増減率を記載しております。

４ページに一般会計の歳入内訳比較表、５ページに歳出目的別内訳比較表、６ページに歳出性質別内訳比較表をそれぞれ記載しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

また、それと併せまして、歳出につきましては、別途参考資料を掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

それでは、予算書３ページをお願いいたします。

令和６年度対馬市の一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３３２億２，７００万円と定め、第２項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を４ページから８ページにかけての「第１表　歳入歳出予算」によると定めております。

第２条で、地方自治法第２１２条第１項の規定による継続費の経費の総額及び年割額を、１０ページ、１１ページの「第２表　継続費」によると定めております。

第３条で、地方自治法第２１４条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を、１０ページ、１１ページの「第３表　債務負担行為」によると定めております。

第４条で、地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、１２ページ、１３ページの「第４表　地方債」によると定めております。

第５条で、地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入限度額を８０億円と、第６条で地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

４ページをお願いいたします。

第１表、歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、

４ページから８ページの第１表、歳入歳出予算のとおりでございます。

１０ページをお願いいたします。

第２表、継続費につきましては、防災行政情報伝達システム整備事業、厳原中学校大規模改造（特別教室）事業、市道浜久須富浦線道路災害復旧事業の継続費総額をそれぞれ１３億６，７８１万６，０００円、１億９，２９７万９，０００円、３億９，３００万円とし、期間及び年割額を定めております。

第３表、債務負担行為につきましては、情報通信基盤整備に係る映像伝送運営負担金、情報通信基盤整備に係る加入者専用設備構築費の債務負担の期間を、それぞれ令和６年度から令和１５年度、令和６年度から令和１７年度、限度額をそれぞれ４億２，０６０万円、１９億２，４１０万円といたしております。

１２ページをお願いいたします。

第４表、地方債につきましては、公共事業等債から臨時財政対策債まで、それぞれ限度額を定め、限度額合計を３７億９，８８０万円といたしております。

それでは、１４ページから記載します歳入歳出予算事項別明細書により、主なものを御説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり、３３２億２，７００万円で、対前年度比５億６，０００万円、１．７％の増でございます。

これは、この３月が市長の改選期に当たることから、骨格予算の考え方を基本として予算編成を行いましたが、それ以上に退職手当負担金や会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始などの人件費の増額、塵芥処理施設の年次点検委託料や電算機器保守委託料の増、物価高騰や最低賃金の引上げに伴う各種委託料の増などによります物件費の増額、病院企業団負担金、林業者への輸送コスト助成事業補助金の増などによります補助費の増額や、市道尾浦浅藻線改良事業や防災行政情報伝達システム、厳原中学校大規模改造事業をはじめとする大型の継続事業に係る経費の増、衆議院小選挙区選出議員補欠選挙費などが大きな要因でございます。

まず、歳入でございますが、１款・市税は、２９億３，６９８万４，０００円、前年度比９５５万９，０００円の増でございます。これは、固定資産税は減収の見込みとなっておりますが、市民税やたばこ税の伸びが大きく、併せまして、増収となる見込みでございます。

２款・地方譲与税から１０款・地方特例交付金及び１２款・交通安全対策特別交付金は、令和５年度の交付実績見込みや令和６年度地方財政計画等を基に計上いたしております。

１１款・地方交付税は、国の地方財政計画におきましては、１．６％の増でございますが、令和５年度の交付実績や配分方法等が不確定であることを考慮して、対前年度比０．８％の増となる１３４億７，３１７万９，０００円を計上しております。

内訳につきましては、普通交付税を対前年度比６９４万５，０００円増の１２２億７，３１７万９，０００円、特別交付税を対前年度比１億円増の１２億円をそれぞれ計上しております。

１３款・分担金及び負担金は、博物館管理運営負担金、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など、１億３，８０２万４，０００円を計上しております。

１４款・使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、国際ターミナル使用料、公営住宅使用料、塵芥収集手数料など、４億４８９万５，０００円を計上しております。

１５款・国庫支出金は、４５億１，１６９万８，０００円の計上で、自立支援費負担金、施設型給付費負担金、生活保護費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金、デジタル田園都市国家構想交付金などでございます。

１６款・県支出金は、２９億８，１５９万円の計上で、保険基盤安定等負担金、自立支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地籍調査事業補助金、子ども・子育て支援交付金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、有害鳥獣被害防止対策事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金、衆議院議員選挙費委託金などでございます。

１７款・財産収入は、９，６７５万９，０００円の計上で、土地・建物の貸付収入、立木売払収入などでございます。

１８款・寄附金は、３億７，０９０万円の計上で、ふるさと納税寄附金などでございます。

１９款・繰入金は、３１億１，６２１万６，０００円の計上で、主なものとして財政調整基金、減債基金、振興基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、合併振興基金などからの繰入れでございます。

２２款・市債は、情報通信基盤整備、認定こども園建設、漁港整備事業、湯多里ランドつしま施設改修、市道改良、公営住宅建設、屋外拡声子局整備事業などの事業に充当するため、公共事業等債、辺地対策事業債、過疎対策事業債など、３７億９，８８０万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、１６ページをお願いいたします。

１款・議会費は、議会活動費など、１億９，１６３万６，０００円の計上で、前年度と比較し２７９万７，０００円の増となっております。

２款・総務費は、４２億６，２２３万７，０００円の計上で、前年度と比較し１５７万７，０００円の増となっております。増の主なものは、市制施行２０周年記念事業経費や衆議院小選挙区選出議員補欠選挙、情報通信基盤整備事業における映像伝送路使用料及び映像設備使用料、対馬ブルーカレッジ運営事業、ふるさと納税に係る返礼品代や事務経費、移住定住支援補助金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金、総合行政電算システム保守業務及び標準化対応支援業務などでございます。

３款・民生費は、６６億４，７３７万円の計上で、前年度と比較しまして４億２，８１１万

９，０００円の減となっております。これは、認定こども園整備事業の事業費の減や生活保護費などの扶助費が減となったことによるものでございます。

４款・衛生費は、４５億６，７３５万４，０００円の計上で、前年度と比較しまして３億４，３７７万４，０００円の増となっております。これは、水道事業負担金や病院企業団負担金、診療所特別会計繰出金、塵芥処理施設・し尿処理施設の機械器具法令点検、保守点検委託料などが増となったことによるものでございます。

６款・農林水産業費は、３６億５，８８０万４，０００円の計上で、前年度と比較しまして５億７，８３９万円の増となっております。これは、有害鳥獣捕獲補助金が減となったものの、林道、作業道の整備、離島輸送コスト助成事業補助金、漁場・漁港整備費などが増となったことによるものでございます。

７款商工費は、９億１，３４２万１，０００円の計上で、前年度と比較しまして９，９３７万５，０００円の減となっております。これは、朝鮮通信史歴史館の駐車場整備や三宇田浜園地整備工事の改修事業費の減が主な要因でございます。

８款・土木費は、３２億２，４６８万７，０００円の計上で、前年度と比較しまして６億２，６０８万円の減となっております。これは、橋梁整備工事、雞知住宅建設事業費が増となったものの、厳原港国際ターミナル建設事業費、尾浦浅藻線道路改良工事費が減になったことによるものでございます。

９款・消防費は、１７億２，２２２万５，０００円の計上で、前年度と比較しまして４億７，０３６万７，０００円の増となっております。これは、消防署支署建設事業費が減となったものの、高機能消防指令システムの更新、防災行政情報伝達システム整備工事費が増となったことによるものでございます。

１０款・教育費は、３０億２，７２３万３，０００円の計上で、前年度と比較しまして２億６，６７６万円の増となっております。増の主なものは、大船越小学校トイレ洋式化工事、厳原中学校大規模改造工事、厳原中学校長寿命化改良工事、博物館運営費、峰地区公民館、対馬市公会堂非常用発電機更新工事、学校給食会委託料の増などが主なものでございます。

１１款・災害復旧費は、９，６００万円の計上で、前年度と比較しまして８，０００万円の増となっております。市道浜久須富浦線道路災害復旧事業の増が主な要因でございます。

１２款・公債費は、４８億２，５０６万円の計上で、前年度と比較しまして３，２６９万９，０００円の減となっております。

１３款・諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として３，０９７万３，０００円を計上し、１４款・予備費は、６，０００万円を計上しております。

なお、１８４ページから１９１ページにかけまして特別職及び一般職の給与費明細書を、また、

１９２ページから１９５ページにかけまして継続費に関する調書を、１９６ページから２０１ページにかけまして債務負担行為に関する調書を、２０２ページ、２０４ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方お願いいたします。

以上で、令和６年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後２時38分休憩

午後２時57分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に黒田昭雄君、副委員長に作元義文君が決定しました。

なお、委員会の審査報告は３月２７日に行います。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（初村　久藏君）　以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は定刻から本会議を開き、議案説明等を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後２時58分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――

令和６年　第１回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第２日）

令和６年３月８日（金曜日）

議事日程（第２号）

令和６年３月８日　午前10時00分開議

日程第１　議案第８号　令和６年度対馬市診療所特別会計予算

日程第２　議案第９号　令和６年度対馬市国民健康保険特別会計予算

日程第３　議案第10号　令和６年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

日程第４　議案第11号　令和６年度対馬市介護保険特別会計予算

日程第５　議案第12号　令和６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

日程第６　議案第13号　令和６年度対馬市水道事業会計予算

日程第７　議案第14号　令和６年度対馬市漁業集落排水事業会計予算

日程第８　議案第15号　対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

日程第９　議案第16号　対馬市監査委員条例の一部を改正する条例

日程第10　議案第17号　対馬市手数料条例の一部を改正する条例

日程第11　議案第18号　対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例

日程第12　議案第19号　対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第13　議案第20号　対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例

日程第14　議案第21号　対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例

日程第15　議案第22号　対馬市介護保険条例の一部を改正する条例

日程第16　議案第23号　対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第17　議案第24号　対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第18　議案第25号　対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運

営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

日程第19　議案第26号　対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

日程第20　議案第27号　対馬市漁港管理条例の一部を改正する条例

日程第21　議案第28号　対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例

日程第22　議案第29号　対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

日程第23　議案第30号　対馬市立博物館条例の一部を改正する条例

日程第24　議案第31号　対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例

日程第25　議案第32号　対馬市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例

日程第26　議案第33号　財産の取得について

日程第27　諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第28　諮問第２号　人権擁護委員候補者の推薦について

本日の会議に付した事件

日程第１　議案第８号　令和６年度対馬市診療所特別会計予算

日程第２　議案第９号　令和６年度対馬市国民健康保険特別会計予算

日程第３　議案第10号　令和６年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

日程第４　議案第11号　令和６年度対馬市介護保険特別会計予算

日程第５　議案第12号　令和６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

日程第６　議案第13号　令和６年度対馬市水道事業会計予算

日程第７　議案第14号　令和６年度対馬市漁業集落排水事業会計予算

日程第８　議案第15号　対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

日程第９　議案第16号　対馬市監査委員条例の一部を改正する条例

日程第10　議案第17号　対馬市手数料条例の一部を改正する条例

日程第11　議案第18号　対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例

日程第12　議案第19号　対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定

める条例の一部を改正する条例

日程第13　議案第20号　対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例

日程第14　議案第21号　対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例

日程第15　議案第22号　対馬市介護保険条例の一部を改正する条例

日程第16　議案第23号　対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第17　議案第24号　対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第18　議案第25号　対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

日程第19　議案第26号　対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

日程第20　議案第27号　対馬市漁港管理条例の一部を改正する条例

日程第21　議案第28号　対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例

日程第22　議案第29号　対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

日程第23　議案第30号　対馬市立博物館条例の一部を改正する条例

日程第24　議案第31号　対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例

日程第25　議案第32号　対馬市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例

日程第26　議案第33号　財産の取得について

日程第27　諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第28　諮問第２号　人権擁護委員候補者の推薦について

出席議員（19名）

１番　糸瀬　雅之君	２番　陶山荘太郎君
３番　神宮　保夫君	４番　島居　真吾君
５番　坂本　充弘君	６番　伊原　　徹君
７番　入江　有紀君	８番　船越　洋一君

９番　脇本　啓喜君	10番　小島　徳重君
11番　黒田　昭雄君	12番　小田　昭人君
13番　波田　政和君	14番　小宮　教義君
15番　上野洋次郎君	16番　大浦　孝司君
17番　作元　義文君	18番　春田　新一君
19番　初村　久藏君	

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分　幸和君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵　　輝孝君
教育長	中島　清志君
総務部長	木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮　　努君
しまづくり推進部長	伊賀　敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井　英哉君
福祉部長	田中　光幸君
保健部長	桐谷　和孝君
農林水産部長	黒岩　慶有君
建設部長	内山　　歩君
水道局長	舎利倉政司君
教育部長	扇　　博祝君
中対馬振興部長	原田　武茂君
上対馬振興部長	原田　勝彦君

美津島行政サービスセンター所長 …… 藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長 …… 居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長 …… 田村　竜一君
消防長 …… 主藤　庄司君
会計管理者 …… 勝見　一成君
監査委員事務局長 …… 志賀　慶二君
農業委員会事務局長 …… 主藤　公康君

午前10時00分開議

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。

ただいまから議事日程第２号により、本日の会議を開きます。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１．議案第８号

日程第２．議案第９号

日程第３．議案第１０号

日程第４．議案第１１号

○議長（初村　久藏君）　日程第１、議案第８号、令和６年度対馬市診療所特別会計予算から、日程第４、議案第１１号、令和６年度対馬市介護保険特別会計予算までの４件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷　和孝君）　ただいま一括議題となりました議案第８号から議案第１１号までの４件につきまして、その提案理由と内容について続けて御説明いたします。

初めに、議案第８号、令和６年度対馬市診療所特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和６年度対馬市の診療所特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億６，５０７万３，０００円と定め、第２項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を４ページ、５ページの「第１表　歳入歳出予算」によると定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、８ページ、９ページをお願いいたします。

１款・診療収入、１項・外来収入は、直営診療所の診療収入を２億１，２５４万４，０００円計上しております。

２款・使用料及び手数料、１項・手数料は、診断所等手数料収入を１５３万６，０００円計上

しております。

３款・県支出金、１項・県補助金は、へき地医療対策費補助金を２，０００万円計上しております。

４款・繰入金、１項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を１億８，９３４万５，０００円計上しております。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

６款・諸収入、１項・雑入は、予防接種・特定検診等収入を４，１１４万８，０００円計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

１２ページ、１３ページをお願いいたします。

１款・総務費、１項・施設管理費、１目・一般管理費、１節・報酬は、医師及び看護師等会計年度任用職員報酬を、１０節・需用費は、各診療所の光熱水費、修繕料など、１１節・役務費は、通信運搬費、生化学検査手数料など、１２節・委託料は、診療所への医師派遣等委託料、施設の保守点検委託料など、１４ページ、１５ページをお願いいたします。１３節・使用料及び賃借料は、派遣医師送迎タクシー借上料、診療所医事システム使用料など、１４節・工事請負費は豊玉診療所空調設備改修工事など、１８節・負担金、補助及び交付金は、公設民営診療所運営費等補助金など、合わせまして３億７，６９９万円を計上しております。

２款、１項・医業費は、直営診療所の医業用器具使用料、医薬材料費など８，８０８万３，０００円を計上しております。

なお、１６ページから２０ページにかけまして給与費明細書を掲げておりますので、御参照方よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第９号、令和６年度対馬市国民健康保険特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和６年度対馬市の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４４億１，９７３万８，０００円と定め、第２項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を４ページ、５ページの「第１表　歳入歳出予算」によると定めております。

第２条で、地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額を５億３，０００万円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、８ページ、９ページをお願いいたします。

１款、１項・国民健康保険税は、一般被保険者分及び退職被保険者等分国民健康保険税を７億７，２２４万９，０００円計上しております。

４款・県支出金、２項・県補助金は、保険給付費等交付金として、１０ページ、１１ページをお願いいたします。３２億９，０２０万４，０００円を計上しております。

６款・繰入金、１項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金として、保険基盤安定繰入金のほか職員給与費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金などを合わせまして３億２，０４９万５，０００円を計上しております。

２項・基金繰入金は、財政調整基金繰入金として３，４３２万５，０００円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

１４ページ、１５ページをお願いいたします。

１款・総務費、１項・総務管理費は、１目・一般管理費に１１節・役務費の通信運搬費、システム手数料、１２節・委託料の共同事業特別業務委託料、３目・医療費適正化特別対策事業の月額会計年度任用職員の人件費等を合わせまして２，８０７万８，０００円を計上しております。

２項・徴税費は、月額会計年度任用職員の人件費、１６ページ、１７ページをお願いいたします。１８節・負担金、補助及び交付金の納税組合交付金など１，９８０万１，０００円を計上しております。

２款・保険給付費、１項・療養諸費は、一般被保険者療養給付費など、１８ページ、１９ページをお願いいたします。２７億４，３５３万１，０００円を計上しております。

２項・高額療養費は、一般被保険者高額療養費など４億６，５１５万７，０００円を計上しております。

４項・出産育児諸費は、２５名分の出産育児一時金など１，２５０万６，０００円を計上しております。

５項・葬祭諸費は、８０件を見込み１６０万円を計上しております。

２０ページ、２１ページをお願いいたします。

３款・国民健康保険事業費納付金は、１項・医療給付費分７億２，２６９万円、２項・後期高齢者支援金等分２億５，９０３万円及び３項・介護納付金分９，２５２万７，０００円をそれぞれ計上しております。

５款・保健事業費、１項・特定健康診査等事業費は、特定健康診査受診率向上のための会計年度任用職員の人件費、２２ページ、２３ページをお願いいたします。特定健康診査委託料及び人間ドック補助金など６，４０２万９，０００円を計上しております。

なお、２６ページから２９ページにかけまして給与費明細書を掲げておりますので、御参照方よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第１０号、令和６年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和６年度対馬市の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億１，４２２万１，０００円と定め、第２項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を４ページ、５ページの「第１表歳入歳出予算」によると定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、８ページ、９ページをお願いいたします。

１款、１項・後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料を３億３，５２７万４，０００円計上しております。

５款・繰入金、１項・一般会計繰入金は、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を１億７，８５６万１，０００円計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

１２ページ、１３ページをお願いいたします。

１款・総務費、１項・総務管理費、１目・一般管理費は、職員人件費のほか１８節・広域連合事務費負担金など３，００２万２，０００円を計上しております。

２款、１項・後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金及び保険料納付金として４億８，３７１万７，０００円を計上しております。

なお、１６ページから２０ページにかけまして給与費明細書を掲げておりますので、御参照方よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第１１号、令和６年度対馬市介護保険特別会計予算につきまして御説明いたします。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和６年度対馬市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４０億３，８９３万１，０００円と定め、第２項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を４ページ、５ページの「第１表歳入歳出予算」によると定めております。

第２条で、地方自治法第２２０条第２項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次に、歳入歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、８ページ、９ページをお願いいたします。

１款・保険料、１項・介護保険料は、第１号被保険者に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料６億８，６１０万９，０００円を計上しております。

３款・国庫支出金、１項・国庫負担金は、介護給付費負担金６億４，５０７万８，０００円を、２項・国庫補助金は、調整交付金、介護予防事業及び包括支援事業等に係る地域支援事業交付金として３億５，０３５万４，０００円をそれぞれ計上しております。

４款、１項・支払基金交付金は、第２号被保険者に係る保険料で、支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を合わせまして１０億２，８６９万８，０００円を計上しております。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

５款・県支出金、１項・県負担金は、介護給付費負担金５億４，７００万２，０００円、２項・県補助金は、介護予防事業及び包括的支援事業等に係る地域支援事業交付金として３，７２６万１，０００円を計上しております。

７款・繰入金、１項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金として、職員給与費等繰入金のほか低所得者保険料軽減負担繰入金など、合わせまして６億６，３８２万２，０００円を、２項・基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金として５，５３３万２，０００円を計上しております。

１２ページ、１３ページをお願いいたします。

９款・諸収入、２項・サービス事業収入は、介護予防支援事業収入として２，５２０万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

１４ページ、１５ページをお願いいたします。

１款・総務費、１項・総務管理費は、１目・一般管理費に職員給与等の人件費、一般事務費など５，５１０万１，０００円を計上しております。

３項・介護認定審査会費は、１目・介護認定審査会費に委員報酬、１６ページ、１７ページをお願いいたします。１１節・役務費の医師の意見書作成手数料など、２目・認定調査等費に会計年度任用職員の人件費、認定調査委託料など、合わせまして４，６２３万９，０００円を計上しております。

２款・保険給付費、１項・介護サービス等諸費は、居宅介護サービス給付費負担金など、１８ページ、１９ページをお願いいたします。３２億３，４８４万７，０００円を計上しております。

２項・介護予防サービス等諸費は１億４５万５，０００円を、４項・高額介護サービス等費は９，１７９万９，０００円、５項・高額医療合算介護サービス費は１，１９２万６，０００円、６項・特定入所者介護サービス等費は２億２，５４４万６，０００円をそれぞれ計上しております。

２０ページ、２１ページをお願いいたします。

８款・地域支援事業費、１項・介護予防生活支援サービス事業費は、介護予防生活支援サービス事業負担金など１億2，０３０万円を計上しております。

２項・一般介護予防事業費は、介護予防教室の経費、介護予防団体助成金など５０３万7，０００円を計上しております。

２２ページ、２３ページをお願いいたします。

３項、１目・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、地域包括支援センターの職員及び月額会計年度任用職員の人件費のほか、１２節・生活支援コーディネーター事業委託料、１８節・対馬市社会福祉協議会からの派遣職員給与等負担金など、合わせて１億3，１２３万8，０００円を計上しております。

２４ページ、２５ページをお願いいたします。

２目・任意事業費は、権利擁護のための成年後見人制度報酬助成金など５９９万1，０００円を計上しております。

なお、２６ページから３２ページにかけまして給与費明細書を掲げておりますので、御参照方よろしくお願いいたします。

以上で、議案第８号から議案第１１号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから４件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第５．議案第１２号

○議長（初村　久藏君）　日程第５、議案第１２号、令和６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、原田武茂君。

○中対馬振興部長（原田　武茂君）　おはようございます。

ただいま議題となりました議案第１２号、令和６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算につきまして、その提案理由と内容を御説明いたします。

予算書は３ページをお願いいたします。

令和６年度対馬市の旅客定期航路事業特別会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４，７８７万2，０００円と定め、第

２項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は４ページから５ページの「第１表　歳入歳出予算」によると定めております。

それでは、６ページからの歳入歳出予算事項別明細書により、主な予算につきまして御説明いたします。

本年度の予算状況は、合計欄に記載のとおり４，７８７万２，０００円で、対前年度比１９２万９，０００円、４．２％の増で、給料、職員手当等、人件費の増が主な要因でございます。

８ページから９ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

１款・事業収入、１項・事業収入の１８９万２，０００円は、旅客運賃及び貨物運賃でございます。

２款・国庫支出金、１項・国庫補助金の１，１９２万４，０００円は、赤字航路事業に対する国の補助金でございます。

３款・県支出金、１項・県補助金は、同じく赤字航路事業に対する県補助金で２９８万１，０００円を計上しております。

４款・繰入金、１項・他会計繰入金の３，０９７万３，０００円は、一般会計からの繰入金でございます。

５款・財産収入、１項・財産運用収入は、基金利子１，０００円を、６款・繰越金、１項・繰越金は、前年度繰越金１０万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

１２ページから１３ページをお願いいたします。

１款・総務費、１項・総務管理費の２，９４７万９，０００円は、職員、船員等の人件費、旅費、日本旅客船協会等の負担金が主なものでございます。

２款・施設費、１項・施設費の１，２１７万５，０００円は、渡海船運航に必要な燃料費、修繕料、１４ページから１５ページをお願いいたします。船舶保険料、渡海船利用者陸上交通運航委託料が主なものでございます。

３款・公債費、１項・公債費の６１１万８，０００円は、渡海船建造及び長板浦待合所建設に係る交通事業債の償還金元金及び利子でございます。

４款、１項に予備費を１０万円計上しております。

１６ページから２０ページに給与費明細書、２１ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、御参照を願います。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、

よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第６．議案第１３号

日程第７．議案第１４号

○議長（初村　久藏君）　日程第６、議案第１３号、令和６年度対馬市水道事業会計予算及び日程第７、議案第１４号、令和６年度対馬市漁業集落排水事業会計予算の２件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、舎利倉政司君。

○水道局長（舎利倉政司君）　ただいま一括議題となりました議案第１３号、令和６年度対馬市水道事業会計予算及び議案第１４号、令和６年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

まず、議案第１３号、令和６年度対馬市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書３ページをお願いいたします。

第１条で、令和６年度対馬市水道事業会計の予算は、次に定めるところによることを規定し、第２条で、業務の予定量は、給水戸数を１万５，１０８戸、年間総配水量を３９８万１，９５０立方メートル、１日平均給水量を１万９０９立方メートルと定めております。

主要な建設改良事業は５億３，５６４万５，０００円で、その内訳は、施設整備事業等で２億９，０００万７，０００円、簡易水道基幹改良事業として、上対馬町の中央地区、美津島町の中西部地区の２地区の簡易水道事業２億４，５６３万８，０００円を予定しております。

第３条で、収益的収入及び支出の予定額を収入で第１款・水道事業収益１０億６，６４２万４，０００円、支出で第１款・水道事業費用１０億２，４７３万１，０００円と定めるものでございます。

第４条で、資本的収入及び支出の予定額を収入で第１款・資本的収入３億６，９７３万６，０００円、支出で第１款・資本的支出８億２，０６４万７，０００円と定めるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額４億５，０９１万１，０００円は、当年度分消費税資本的収支調整額３，９６６万１，０００円、当年度分損益勘定留保資金２億２，２１４万３，０００円、減債積立金１，４７９万８，０００円、建設改良積立金１億７，４３０万９，０００円で補塡するものでございます。

４ページをお願いいたします。

第５条で、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を経営戦略策定業務について定めております。

第６条で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第７条で、一時借入金の限度額を５億円と定め、第８条で、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第９条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定め、第１０条で、一般会計からの負担金の額を定め、第１１条で、たな卸資産の購入限度額を１，０００万円と定めるものでございます。

以上、地方公営企業法第２４条第２項の規定により御提案するものでございます。

５ページから予算に関する説明書を添付し、そのうち１２ページから１５ページに職員の給与費明細書を記載し、２５ページからは予算附属資料を添付しておりますので、御参照ください。

続きまして、議案第１４号、令和６年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について御説明申し上げます。

本事業は、令和５年度までは特別会計で事業執行しておりましたが、国の公営企業会計の適用の推進に関する閣議決定によりまして、令和６年度からは公営企業会計として予算を計上いたしております。

予算書３ページをお願いいたします。

第１条で、令和６年度対馬市漁業集落排水事業会計の予算は、次に定めることによることを規定し、第２条で、業務の予定量は、接続戸数を６９戸、年間総排水量を１万３，４８１立方メートル、１日平均排水量を３７立方メートルと定めております。

第３条で、収益的収入及び支出の予定額を収入で第１款・漁業集落排水事業収益２，５６５万円、支出で第１款・漁業集落排水事業費用２，５５７万４，０００円と定めるものでございます。

なお、営業費用中、公営企業会計アドバイザリー業務委託料の財源に充てるため１６０万円を借り入れるものでございます。

第４条で、資本的収入及び支出の予定額を収入で第１款・資本的収入１，２７２万３，０００円、支出で第１款・資本的支出１，４４０万２，０００円と定めるものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額１６７万９，０００円は、当年度分損益勘定留保資金１６７万９，０００円で補塡するものでございます。

第４条の２項で、集落排水処理施設特別会計からの移行による令和５年度の未払金を地方公営企業法施行令第４条第４項の規定により当年度に属する債務とし、金額を１，０３５万８，０００円とするものでございます。

４ページをお願いいたします。

第５条で、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を各業務について定めております。

第６条で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定め、第７条で、予定支出の各項の経費の金額の流用について定め、第８条で、一般会計からの負担金の額を定めるものでございます。

以上、地方公営企業法第２４条第２項の規定により御提案するものでございます。

５ページから予算に関する説明書、１７ページから予算附属資料を添付しておりますので、御参照ください。

以上で、議案第１３号、議案第１４号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから２件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第８号から議案第１４号までの７件は、配付しております議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第８．議案第１５号

○議長（初村　久藏君）　日程第８、議案第１５号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま議題となりました議案第１５号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本条例案は、地方自治法の一部改正に伴い、給料及び月額報酬の会計年度任用職員に勤勉手当を支給できるように改定するものです。

また、日額または時間額報酬の会計年度任用職員に対して通勤に係る費用弁償を支給できるように改定するとともに、対馬博物館に非常勤の館長を置くことができるように館長の給料表を追加するものです。

新旧対照表は３ページからになります。

具体的には、勤勉手当が支給できるように対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第２条に勤勉手当を追加し、第１３条の２及び第２２条の２にその支給に関する規定を新

設しております。

また、育児休業中の会計年度任用職員のうち、基準日以前６か月以内の期間において勤務した期間がある職員に対して勤勉手当が支給できるように対馬市職員の育児休業等に関する条例第７条第２項を改正しております。

次に、日額または時間額報酬の会計年度任用職員に通勤に係る費用弁償を支給できるよう、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第２８条第１項を改正し、第２項は支給する額を規則で定めるように新設しております。

次に、別表第１及び別表第４に館長の職務を行う職員の給料を追加しております。

また、別表第１の備考欄に行政職給料表を適用する全ての職種を記載しておりましたが、ほかの給料表を適用する職種以外の職種に改めております。

その他、第１３条、第１７条、第１８条、第２２条、第２３条及び第２５条については、今回の改正に併せて対馬市公用文規定に基づき字句の改正を行っております。

なお、附則において、施行期日を令和６年４月１日としております。

以上、簡単ではございますが議案第１５号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第１５号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第９．議案第１６号

○議長（初村　久藏君）　日程第９、議案第１６号、対馬市監査委員条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。監査委員事務局長、志賀慶二君。

○監査委員事務局長（志賀　慶二君）　ただいま議題となりました議案第１６号、対馬市監査委員条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の１１ページを、新旧対照表も１１ページを御参照ください。

今回の改正の主な理由は、地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、監査要求に係る引用条項について所要の改正を行うものでございます。

改正の内容についてでございますが、第６条中、第２４３条の２第３項から第２４３条の２の８第３項に引用している条項を改正するものでございます。

なお、附則としまして、施行期日を令和６年４月１日からとしております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第１６号、対馬市監査委員条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１０．議案第１７号

○議長（初村　久藏君）　日程第１０、議案第１７号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例を

議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤　庄司君）　ただいま議題となりました議案第１７号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は１３ページ、新旧対照表は１２から１７ページでございます。

新旧対照表を御参照ください。

今回の改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されることに伴い、消防法で定める危険物施設の設置許可申請の審査に係る手数料の額を改正しようとするものでございます。

危険物施設は、設置の許可の申請に係る審査を消防法第１１条第１項の規定に基づき行っており、その審査に係る手数料の額を危険物施設の種類や規模によりそれぞれ定めております。

今回の改正の対象となるのは、特定屋外タンク貯蔵所といわれる１，０００キロリットル以上の危険物を貯蔵することができる屋外タンク貯蔵所のうち、浮き屋根式及び浮き蓋付のものでございます。

これらの貯蔵所については、貯蔵最大数量により１，０００キロリットル以上から４０万キロリットル以上まで８つに区分されており、新旧対照表に示しておりますとおり審査手数料の額をそれぞれ増額改正するものでございます。

なお、附則で、施行期日につきましては令和６年４月１日からとしております。

以上、大変簡単でございますが議案第１７号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第１７号、対馬市手数料条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１１．議案第１８号

日程第１２．議案第１９号

日程第１３．議案第２０号

○議長（初村　久藏君）　日程第１１、議案第１８号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例から、日程第１３、議案第２０号、対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例までの３件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中　光幸君）　ただいま一括議題となりました議案第１８号から議案第２０号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第１８号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表は１８ページでございます。

今回の改正は、令和５年４月１日より休止しております西へき地保育所及び一重へき地保育所の廃止、併せて既存の規定の不備の補正に関しまして同条例の一部を改正するものでございます。

同保育所については、継続に向けた基準である入所児童数６名を維持することが困難であることから、集団において個々の子どもの特性を育むという基本的な保育方針にそぐわないなど健全な保育環境が確保されないと判断し、当該保護者、関係区長、関係民生委員及び保育士との一致した見解の下、令和５年４月より休止としていました。

その後、令和６年度以降の取扱いに関し、児童数が増える見込みが低い等、施設を運営することが困難である旨の御理解をいただきましたので、令和６年４月１日をもって廃止とさせていただくものでございます。

なお、附則において、施行日を令和６年４月１日からといたしております。

続きまして、議案第１９号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表は１９ページから２２ページでございます。

この改正は、その基準の一部を改正する内閣府令等の公布に基づき所要の改正を行うものでございます。

その改正内容は、第５条中、デジタル原則に照らした規制の一括見直しプランを踏まえ、アナログ規制の見直しを行うものでございます。

また、認定こども園法の一部改正に伴い、第１５条第１項第２号中、同条第１１項を同条第１０項に改め、併せて第３５条及び第３６条の既存の規定の不備を補正する改正を行うものでございます。

附則において、施行日を公布の日からとしております。

最後に、議案第２０号、対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表は２３ページでございます。

今回の改正は、老朽化や児童の減少に伴い利用されていない状況にある児童遊園２施設の廃止に関しまして、同条例の一部を改正するものでございます。

豆酘児童遊園につきましては、地区に対しまして総会時に施設の存続について協議していただくよう依頼をいたしました。

結果としまして、児童数が減少傾向であること、また施設の老朽化及び地区において施設の管理をしていくことが困難であることから、廃止することで同意をいただきましたので、今回、廃止とするものでございます。

一重児童遊園につきましては、一重へき地保育所に併設された施設であり、議案第１８号における一重へき地保育所の閉園に伴い廃止とするものでございます。

なお、附則において、施行日を令和６年４月１日からといたしております。

以上、議案第１８号から議案第２０号までの提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから３件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。３件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。３件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第１８号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第１９号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２０号、対馬市児童厚生施設条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を１１時１０分からといたします。

午前10時54分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１４．議案第２１号

日程第１５．議案第２２号

日程第１６．議案第２３号

日程第１７．議案第２４号

日程第１８．議案第２５号

日程第１９．議案第２６号

○議長（初村　久藏君）　日程第１４、議案第２１号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例から、日程第１９、議案第２６号、対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な

支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例までの６件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷　和孝君）　ただいま一括議題となりました議案第２１号から議案第２６号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第２１号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

新旧対照表は２４ページでございます。

この条例は、デイサービスセンター合歓の木園の施設廃止に伴う改正でございます。

この施設は、利用者の減少により令和３年１０月１日より休止しておりますが、今後の見通しにおいても利用者の増加を見込むことが困難でありますので、名称、位置及び定数を削り、併せて語句の修正を行うものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和６年４月１日としております。

続きまして、議案第２２号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

新旧対照表は２５ページから２９ページでございます。

この条例は、第９期介護保険事業計画の策定により令和６年度から令和８年度までの向こう３か年の介護保険料につきまして、保険料の基準額を月額６，４００円から６，５００円に、年額で７万６，８００円から７万８，０００円に引き上げるものでございます。

保険料の算定に用いる所得段階区分は、国の介護保険法の改正に伴い１０区分から１４区分とし、所得に応じた介護保険料としております。

また、その変更する額は新旧対照表の２５ページから２８ページのとおりでございます。

引上げに当たっての主な要因は、保険給付費の見込みの増加によるものでございます。

なお、附則において、令和６年４月１日から施行し、経過措置として、令和５年度以前の保険料については従前の例によることといたしております。

次の議案第２３号から議案第２６号の４つの議案につきましては、併せて御説明申し上げます。

新旧対照表は３０ページから１５０ページでございます。

今回の改正は、いずれも国の介護保険法並びに関係する基準等の一部改正により、本市条例において所要の改正を行うものであります。

主な改正の内容でございますが、各事業者に対し、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な体制の整備と研修を実施する等の措置を講じることとし、虐待の防止のための指針を整備すること、感染症や非常災害の発生時において利用者に対するサービスの提供を継続的に実施するための及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画、いわゆる業務継続計画を策定し、

その計画に伴い必要な措置を講じなければならないとするものでございます。

議案第２３号は指定居宅介護事業者、議案第２４号は指定介護予防支援事業者、議案第２５号は指定地域密着型サービス事業者及び議案第２６号は指定地域密着型介護予防サービス事業者をそれぞれ対象とした条例であり、先に御説明いたしました主な改正内容のほか、運営基準等の改正や語句の修正等、国の法改正に伴いまして必要な改正を行うものでございます。

なお、この４つの議案はいずれも附則で、条例の施行日を令和６年４月１日からとしております。

以上、簡単ではございますが議案第２１号から議案第２６号までの提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから６件に対する一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております６件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。６件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第２１号、対馬市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２２号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２３号、対馬市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２４号、対馬市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２５号、対馬市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２６号、対馬市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２０．議案第２７号

日程第２１．議案第２８号

日程第２２．議案第２９号

○議長（初村　久藏君）　日程第２０、議案第２７号、対馬市漁港管理条例の一部を改正する条例から、日程第２２、議案第２９号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例までの３件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山　　歩君）　ただいま一括議題となりました議案第２７号から議案第２９号につきましては建設部所管でございますので、続けて提案理由とその内容について御説明申し上げます。

まず初めに、議案第２７号、対馬市漁港管理条例の一部を改正する条例について、議案書の８９ページをお願いいたします。

併せて、新旧対照表の１５１ページを御参照ください。

本条例は、漁港漁場整備法の規定に基づき本市が管理する漁港の維持管理について必要な事項を定めるもので、令和5年１２月８日付で農林水産事務次官より法第３４条第４項による模範漁港管理規程例の一部改正について通知を受けたことに伴い、改正を行うものでございます。

主な改正内容につきましては、法律名の変更に伴い第１条中の漁港漁場整備法を漁港及び漁場の整備等に関する法律に改め、第２０条について法改正において新たに創設された漁港施設等活用事業に関する占用料の徴収に関する規定を新旧対照表のとおり追加し、改正するものでございます。

なお、附則で、施行日を令和6年4月１日としております。

続きまして、議案第２８号、対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例について、議案書の９１ページをお願いいたします。

併せて、新旧対照表の１５２ページを御参照ください。

本条例は、国境の島にふさわしい国際交流の海の玄関口として、税関、入管及び検疫業務の円滑な推進と地域経済の浮揚を図ることを目的とし、平成２２年6月３０日に制定されております。

制定後におきまして、平成２７年度に新たに比田勝港第１国際ターミナルが供用開始され、また平成２６年度から進めております厳原港国際ターミナルの建設事業につきましても、本年度、増築工事、改修工事が共に完成したことに伴い、本施設の令和6年4月１日からの供用開始に併せ、本市が設置する国際ターミナル施設の良好な管理と効率的な運用を図るために、今回、条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、厳原港国際ターミナル建設事業に伴う施設機能の一体化により、第２条の表中、国際ターミナルの名称並びに位置について、新厳原港国際ターミナルの項を削り、第１１条使用料について、比田勝港及び厳原港の両港における新たな国際ターミナルの完成に伴い、本施設の性質別受益者負担の観点から施設の規模拡大により今後見込まれます出国旅客利用者の増加と、それに伴う維持管理費や利用者サービスに係る経費等の増大に加え、他県の類似施設の徴収状況も参考にしながら施設使用料の検討を行った結果、第１１条第１項第１号中の６歳以上１２歳未満の者１００円を２５０円に改め、同項第２号中の１２歳以上の者２００円を５００円に改め、改正するものでございます。

なお、附則で、施行日を令和６年７月１日からとしております。

最後に、議案第２９号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、議案書の９３ページから９８ページをお願いいたします。

併せて、新旧対照表の１５４ページから１５９ページを御参照ください。

本議案の主な改正内容でございますが、本条例第２条に規定しております道路占用料の額につきましては、道路法施行令第１９条の規定する別表を準用して定めております。

今回、令和３年度の固定資産税評価額の評価替え、地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえ、令和５年４月１日の道路法施行令の改正に伴い道路占用料の額を改正することに加え、令和５年１０月１日から新たに導入されましたインボイス制度に対応するため、課税の対象となる占用料の額の計算について第２条に追加し、また別表中の単位表記について誤解が生じないよう単位記号を本則と合わせ、漢字、片仮名による表記に改め、改正するものでございます。

なお、附則といたしまして、施行期日を令和６年４月１日からとしております。

また、経過措置といたしまして、本条例の施行の日の前日までに占用の許可を受けているものの占用料の額につきましては、改正前の条例の例によるものとしております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

まず、議案第２７号、対馬市漁港管理条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから議案第２７号について、討論、採決を行います。

議案第２７号、対馬市漁港管理条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２８号、対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

議案第２８号は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託をします。

次に、議案第２９号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第２９号について、討論、採決を行います。

議案第２９号、対馬市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第２３．議案第３０号

日程第２４．議案第３１号

○議長（初村　久藏君）　日程第２３、議案第３０号、対馬市立博物館条例の一部を改正する条例及び日程第２４、議案第３１号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例の２件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留　忠明君）　ただいま議題となりました議案第３０号、第３１号について、提案の理由とその内容について説明いたします。

まず、議案第３０号、対馬市立博物館条例の一部を改正する条例について、新旧対照表は１６０ページを御覧ください。

今回の改正は、現館長の退職に伴い今後の館長と副館長の任用基準を設けるための改正でございます。

主な改正内容は、第４条第１項で館長は非常勤とすることができるとし、第２項において非常勤館長を置く場合は副館長を置くことができるように改めます。

第５条において、常勤館長または副館長、非常勤館長、職員のそれぞれの職務に関する条文の修正と追加を行います。

なお、附則で、施行期日を令和６年４月１日としております。

次に、議案第３１号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

新旧対照表１６１ページ、１６２ページを御覧願います。

今回の改正は、上対馬町西泊１２１０番地に位置する三宇田キャンプ場に新たにバンガローとオートキャンプ場を整備いたしましたので、両設備の利用料金を設定し、併せまして、現在、同施設に所有していない高規格テントの利用料金を削除するものです。

改正部分は、別表第２の三宇田キャンプ場の設備等名の欄に新たにバンガロー（６人）及びオートキャンプ場テントサイトを追加し、テント（６人用・高規格）を削除するものです。

利用料金は、バンガロー（６人）を１棟１日６，２８０円、オートキャンプ場テントサイトを１か所１日２，０９０円とするものです。

また、利用料金の設定については、市内の同種、同規模の設備の利用料金に合わせたものとしております。

両設備については、平成３０年度から令和５年度にかけて実施いたしました三宇田浜園地リニューアル整備事業の一環として整備したもので、バンガロー３棟、オートキャンプ場のテントサイト５か所を整備し、北部対馬の観光拠点の１つである三宇田浜園地のキャンプ場の機能充実を図り、交流人口の増大に寄与するものでございます。

なお、附則で、施行期日を令和６年４月１日としております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから２件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例についてなんですが、以前から行政は大きく分けて２つの仕事があるというふうに私は思っているんですが、１つは住民サービスの充実と自治体自らお金を稼ぐことだというふうに思っています。

関連で、先ほど国際ターミナル条例の一部改正でターミナル使用料を１人、子ども１００円と大人２００円を２５０円と５００円にそれぞれ値上げしたことについては大変評価いたします。

この新たに設けられたバンガローの１棟当たりの貸出し値段なんですが、６人で6，２８０円、１人当たり１，０５０円ですか。これが妥当な値段かどうか。ほかの市が所有するものと比較したということですが、一般の宿泊施設からすると最低トリプルでも３，０００円はしますよね。これは民間の宿泊のところとの均衡とかということまで考慮されてこれをされたのか。

また、今、一物多価の時代というふうに言われているんですが、同じハンバーガーであっても都心と田舎のほうとは値段が違いますよね。それと同じようにホテルでも忙しい時期と繁忙期と暇な時期と値段は変わってくるんですが、そういうことも加味してこういう値段は設定すべきだと思うんですが、そのあたりについて考慮されたのかどうかお聞かせください。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　上対馬振興部長、原田勝彦君。

○上対馬振興部長（原田　勝彦君）　脇本議員のバンガローの料金設定の根拠について御説明いたします。

今、説明と理由にありましたとおり、類似施設は尾浦にございます青潮の里のログキャビンが同等の施設とみなしまして6，２８０円と設定しております。

議員がおっしゃられますように、他民間の施設と比べると云々とおっしゃられましたけれども、この市の施設としましては同等の施設でございますので、民間のお客さん、ただし住民を含むお客さんということになりますので、同等の施設ということで今回6，２８０円ということで提案させてもらっております。御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　先ほど一物多価というふうに言ったように、やはり尾浦のものと同等と考えること自体がナンセンスではないかと思います。やはり渚百選に選ばれている三宇田

のロケーション、そのあたりを考えると価格差が出て当然だというのが常識だと思いますが、私のほうがそう考えるだけで、自治体のほうとしてはそういうふうに自らアピールしていかなければいけないわけですよね。

そして、韓国のお客さんがたくさん来ていたとき、安すぎたんではないかという反省もあったはずなんです。これから対馬をもっともっと価値のあるところなんだとＰＲしていく上でこの値段設定は自らそれを否定するものだと思います。

私はこの値段では安すぎるというふうに思います。一般の施設よりも施設的に劣るかもしれませんが、そこでキャンプとか、そういうことを体験できるという価値を考えれば、むしろ一般よりも高く取っても一番忙しい夏の時期とかは予約が殺到するんではないかというふうに私は考えますが、そういうふうな考えには至らなかったんでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　上対馬振興部長、原田勝彦君。

○上対馬振興部長（原田　勝彦君）　脇本議員の質問に答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおりに、ほかのバンガローのこともございますし、オートキャンプ場の値段のこともありますので、今回はこの６，２８０円ということで金額設定をさせてもらったことに対しては何ら問題ないと考えております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。２件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第３０号、対馬市立博物館条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第３１号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例について、討論はありませ

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村　久藏君）　起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

昼食休憩といたします。再開を１時５分といたします。

午前11時44分休憩

午後１時05分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２５．議案第３２号

○議長（初村　久藏君）　日程第２５、議案第３２号、対馬市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、舎利倉政司君。

○水道局長（舎利倉政司君）　ただいま議題となりました議案第３２号、対馬市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の改正は、国の公営企業会計の適用の推進に関する閣議決定によりまして、現在の下水道事業である対馬市集落排水処理施設特別会計を令和６年度から公営企業会計へ移行することに伴い、関連する４つの条例を第１条から第４条のとおり各条例の一部を改正するものであります。

まず、第１条による改正について、新旧対照表は１６３ページから１６８ページでございます。

第１条による改正は、対馬市水道事業の設置等に関する条例の改正で、水道事業に漁業集落排水事業を加えて、題名を対馬市水道事業及び漁業集落排水事業の設置等に関する条例に改めるものでございます。

これにより、第１条第２項にその事業の設置に関する事項を、第１条の２に地方公営企業法の規定に関する事項を新たに設け、これらに伴う所要の改正を行うものであります。

次に、第２条による改正について、新旧対照表は１６９ページから１７９ページでございます。

第２条による改正は、対馬市集落排水処理施設条例の改正で、対馬市集落排水処理施設を対馬市漁業集落排水施設に改め、題名を対馬市漁業集落排水処理施設条例に改めるものでございます。

また、地方公営企業法の規定により、条文中の「市長」を「管理者」に、「規則」を「規程」

に、「使用料」を「料金」に改めるものでございます。

次に、第３条による改正について、新旧対照表は１７６ページから１７７ページでございます。

第３条による改正は、対馬市水道条例の改正で、条文中にある対馬市水道事業の設置等に関する条例を第１条の改正に伴い対馬市水道事業及び漁業集落排水事業の設置等に関する条例に改めるものでございます。

また、本事業を所管する国の省庁が今後の水道の基盤強化等の観点から社会資本整備や災害対応に専門的な能力、知見を有する国土交通省に移管されることによる改正を行うものであります。

最後に、第４条による改正について、新旧対照表は１７８ページから１７９ページでございます。

第４条による改正は、対馬市部設置条例の改正で、附則に記載しております対馬市集落排水処理施設特別会計条例の廃止に伴い、その所管部署である水道部を削除するものでございます。

なお、附則において、施行期日を令和６年４月１日からとし、また、特別会計条例の廃止と特別会計に属する権利義務を対馬市漁業集落排水事業会計に帰属するものと定めております。

以上で説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第３２号、対馬市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第２６．議案第３３号

○議長（初村　久藏君）　日程第２６、議案第３３号、財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇　　博祝君）　ただいま議題となりました議案第３３号、財産の取得について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書の１０９ページをお願いいたします。

参考資料を１１０ページに添付しておりますので、御参照を願います。

本議案は、財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回、取得する財産でございますが、４年に一度行われます教科書の改訂に伴い各小学校で使用いたします小学校教師用指導書で、本案件は市内の下地区、厳原町、美津島町、豊玉町の各小学校分となります。

また、中学校分につきましては来年度の購入予定としております。

本指導書の各教科別購入冊数につきましては、１１０ページの参考資料のとおりでございますが、冊数に違いがありますのは、対象学年の違い、また教科によっては一教科の中で上下巻などあることからそれぞれの冊数が異なっております。

また、指導書等の購入につきましては、市内において上地区、下地区にそれぞれ一書店が取扱店として指定されており、その指定店からの購入となります。

そのようなことから本件に係る契約につきましては、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号により随意契約とし、長崎県対馬市美津島町雞知乙３８７番地１１、株式会社酒井文海堂、代表取締役、酒井正幸氏と契約金額２，９０９万８，７４０円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を令和６年２月２２日に締結いたしておりますが、ここに本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第３３号、財産の取得について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２７．諮問第１号

日程第２８．諮問第２号

○議長（初村　久藏君）　日程第２７、諮問第１号及び日程第２８、諮問第２号、人権擁護委員候補者の推薦についての２件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　ただいま一括議題となりました諮問第１号及び諮問第２号の人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります主藤繁明氏の任期が令和５年１２月３１日で満了し、平山順寿氏の任期が令和６年６月３０日をもって満了となりますので、再び同委員として主藤繁明氏及び平山順寿氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の御意見をお伺いするものであります。

主藤繁明氏は、令和３年１月から人権擁護委員として御活躍され、現在１期目でございます。

同氏は、任期満了をもって後進に譲りたいとの意向でございましたが、後任候補者の選考に至らず、任期満了後も現在まで同法第９条の規定に基づき継続して委員を務めていただいておりましたところ、改めて再任の了承をいただきましたので提案するものでございます。

平山順寿氏は、令和３年７月から人権擁護委員として御活躍され、現在１期目でございます。

候補者の両氏は、広く社会の実情に精通され、人格、識見ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　ただいまのお二人に関しましては私も面識はあって、識見、人格とも申し分ないというふうに感じております。それはまずもってお伝えしてから質問に入ります。

本日もテレビとか新聞等でジェンダーギャップランキングというのが毎年恒例ですが発表されておりました。どれだけ女性の社会進出が進んでいるかということについてのランキング、政治、

経済、それから行政等、そういった面からの評価、４つの評価からなっておりますが、ただいま人権擁護委員の女性の割合はどのぐらいなのかということをお聞きしたいんですが、何名中何名なのかお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　今、手元に詳細な資料がないので詳しいことは分かりません。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　そのあたりも、最初に申し上げましたようにこのお二方がどうということではなくて、この方々の人格、識見は申し分ないというふうには思っておりますが、今、すぐに答えが出なかったように、やはりそういう面にも十分配慮されて、今後は女性の１つの社会進出のきっかけというか、そういうものにもなります。

長崎県も女性の副知事が登用されて、行政の面でかなり４５位から３３位にランクアップされているように、やはり行政のほうからそういう形をしていくことで、対馬全体の女性の社会進出も図られていくかと思われますので、そのあたりも十分考慮した人選に当たっていただければと思います。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております２件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから２件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、諮問第１号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、主藤繁明氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、主藤繁明氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第２号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、平山順寿氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、平山順寿氏を適任とすることに決定しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（初村　久藏君）　以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後１時23分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――

令和６年　第１回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第９日）

令和６年３月15日（金曜日）

議事日程（第３号）

令和６年３月15日　午前10時00分開議

日程第１　市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　市政一般質問

出席議員（17名）

１番　糸瀬　雅之君	２番　陶山荘太郎君
３番　神宮　保夫君	４番　島居　真吾君
５番　坂本　充弘君	６番　伊原　　徹君
７番　入江　有紀君	８番　船越　洋一君
10番　小島　徳重君	11番　黒田　昭雄君
12番　小田　昭人君	14番　小宮　教義君
15番　上野洋次郎君	16番　大浦　孝司君
17番　作元　義文君	18番　春田　新一君
19番　初村　久藏君	

欠席議員（２名）

９番　脇本　啓喜君	13番　波田　政和君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分　幸和君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵　　輝孝君
教育長	中島　清志君
総務部長	木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮　　努君
しまづくり推進部長	伊賀　敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井　英哉君
福祉部長	田中　光幸君
保健部長	桐谷　和孝君
農林水産部長	黒岩　慶有君
建設部長	内山　　歩君
水道局長	舎利倉政司君
教育部長	扇　　博祝君
中対馬振興部長	原田　武茂君
上対馬振興部長	原田　勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村　竜一君
消防長	主藤　庄司君
会計管理者	勝見　一成君
監査委員事務局長	志賀　慶二君
農業委員会事務局長	主藤　公康君

午前10時00分開議

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。

報告します。

波田政和君及び脇本啓喜君から、欠席の届出があっております。

ただいまから、議事日程第３号により本日の会議を開きます。

日程第１．市政一般質問

○議長（初村　久藏君）　日程第１、市政一般質問を行います。

本日の登壇は、４人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　おはようございます。入江有紀と申します。

それでは、一般質問に入ります前に、女性の方からのお手紙が来まして、ぜひ議会で代弁してくださいということですので、実名入りで来ておりますので、実名入りで発表させていただきます。

私は糸瀬洋子と申します。私たちは、議会で何も言うことができませんので、入江議員に代弁をお願いいたしました。

実は、２月２３日、私どもの下にこの文書が来ております。発信元は東京都府中市からでした。私たち市民は本当に驚いております。次の文書です。

対馬市に右翼が入り、街宣車が市役所前で比田勝市長に対して、元職員の６，０００万円横領のうち、３，０００万円は市長に渡したと職員が言っていると叫んだ。これがうそなら、比田勝、玄関まで出てこい。比田勝市長は出てくることがなかったそうだ。職員に横領の罪を着せ、市長選に立候補すると表明した比田勝市長を許されるだろうか。余りにもずうずうしい。立候補をやめて、３，０００万円の横領を市民に対して説明責任を果たすべきだ。市民の皆様、こういう人が市長選挙に立候補する資格があると思いますか。比田勝市長が福岡ボートに職員と同行している写真を持っている。刑事告発のおそれがある。

以上の文書でした。

今から４年間、市政を預ける市長にこんな疑惑があっては、私たちは安心して比田勝市長に市政を預けることができなくなります。不安に思っております。市民の不安を解消するために、全島民に分かるよう記者会見をして、この疑惑を晴らしてほしいと思います。このことに対して、司法機関も動いていると聞き、大変なことになるのではと私だけではなく、全島民が心配していると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。糸瀬洋子。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。比田勝市政の今後についてお尋ねします。

１、職員の人材育成と市民サービスについて（子ども食堂に対する職員の対応）。

２、職員の仕事の悩み相談と今後のストレス対策について。

３番目に、移動販売車に対する市政の今後の対応は。

よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　おはようございます。入江議員の質問にお答えいたします。

まず、冒頭、通告外のことがございましたけども、私もこの市長選挙期間中あのような怪文書

が出回ったことは承知しております。全く根拠がない怪文書でありますし、ましてや私が職員が横領した６，０００万円のうちの３，０００万円をとったようなそのような内容でございましたし、まして私がその職員と福岡ボートに行った写真を持っているというような、全くでたらめなことが記載されてありました。

私は、確かに２０代の頃に１回ボートに行ったことは覚えておりますけども、ここ何十年ボート競技はしたことがありませんので、どのようにして賭けるのかも分かりません。ましてや、この事件につきましては、警察のほうの捜査も終了もしておりまして、裁判等でも解決をしているところでございます。まずその横領した職員を冒涜することにもなりますし、ましてや長崎県警の捜査へも冒涜することになるのではないかということを私は思います。ましてや、いかにも先ほどの質問の中で、私がその事件に関与しているような発言でございましたけども、全くもって心外でございます。そのような事実はございませんので、市民の皆様、そして議員の皆様には、この場において申し上げたいと思います。

それでは、通告のあった質問についてお答えをいたします。

初めに、職員の人材育成と市民サービスについてでございますけども、事情がありまして、１人で食事をせざるを得ない子どものために、食事を提供する場として、また、近年は親や地域の人々など誰でも利用できる食堂が増えており、地域交流や子どもの見守りの場など、地域に開かれたコミュニティの場として子ども食堂が運営されているものと認識しております。

対馬市における子ども食堂については、入江議員を中心とする有志の皆様がボランティアで活動していただいていることに、心から敬意を表します。

その中で、利用者の一部の方から市役所へ問合せをいただいた際に、不適切な回答があったとのことでありますが、関係する部署に確認をとったところ、その事実は確認できませんでした。今後も、このような件については問合せの内容、趣旨を十分に確認した上で、適切な回答をするよう職員を指導してまいります。

次に、職員の仕事の悩み相談と今後のストレス対策についてでございますが、現在、市職員が担う業務は時代の変化とともに多種多様化しており、各職員に対する負担が増大、複雑化している状況は否めないところでございます。

その業務に対応すべく、組織の見直しや人員配置を行っておりますが、なかなか１００％満足できるような組織体制にはできておりません。日々の業務にはプロジェクトを必要とし、長い時間を要するもの、市民と直接窓口での対応により、その場で完結する業務など、それぞれの部局で内容は違えども、市民の皆様が安心して生活いただけるよう業務に取り組んでおり、担当する課内で職位に応じた業務を割り当てております。

職員の中には、業務やその他を要因とする悩みを抱える職員が少なからずいることは把握して

おり、まずは所属部署において丁寧な対応をするよう指導しているところでございます。

人事評価制度においても、個人面談を実施する機会を複数回設けており、その際にも悩み事がないか確認するよう、所属長には周知をしております。

時間外勤務についても、月１００時間超え、２か月以上平均で８０時間超えの長時間の時間外勤務を余儀なくされる職員には、所属長から業務内容の内部調整の報告を人事課に提出させた上で、産業医の面談を受けるよう措置しているところでございます。

その他、対馬市ストレスチェック制度実施規程に基づき、年１回のストレスチェックを業者に委託して実施しております。このストレスチェックで、高ストレス者と判断された職員について、希望者には産業医の面談を実施し、必要なアドバイスをいただいているところでございます。

また、書面による職員意向調査を実施し、異動に関する要望や個人的・組織的な悩みを打ち明ける機会も設けております。

今後も、現在実施しております各種取組をより効果的なものとし、悩みの早期発見に向け、個人面談における確実な悩み相談の実施や、ストレスチェックの回答率の上昇に向けた指導をしていきたいと考えております。

最後に、移動販売車に対する市政の今後の対応についてでございますが、本市では令和３年度より移動販売車による買物支援を実証事業として実施しております。企業の所有する移動販売車が美津島町の尾崎地区に毎週土曜日、賀谷地区に第１・第３火曜日、弁当などの食料品や日用品等を販売しています。１回平均で２５人程度の利用者があり、とても好評をいただいております。また、令和３年３月から上対馬町、上県町で地元企業が買物支援サービスを開始し、現在は峰町の一部まで範囲を拡大して移動販売を実施しております。そのほか厳原町、美津島町、豊玉町、峰町まで広範囲で他の地元企業が宅配サービスを行っており、いずれも買物支援に大きく貢献していただいていることを承知しております。

尾崎地区、賀谷地区の２か所で実施している実証事業ですが、現在３か所目の検討を行っているところでございます。地区によりましては地元商店もございますので、地区住民等の合意を得ながら調整をしているところでございます。徐々に地域を広げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　まず、１つ目の職員の人材育成と市民サービスについてお伺いします。

日頃から市職員の皆様には、公共サービスの向上並びに市政発展のために頑張っておられることと敬意を表します。

さて、皆様も御存じかと思いますが、２０２５年問題は公務員のみならず、企業においても労

働力不足、医療人材不足、社会保障の増大など、人口構造の変化により様々な問題が発生すると懸念されています。団塊の世代が７５歳以上となり、超高齢化社会が目前に迫っております。

そこで、人材育成について質問します。今後、人材確保や労働力不足などにより市職員の仕事量の負担が増加することは明白でありますが、対馬市の将来を見据えた採用計画となっているのか、また採用後の人材育成方針、人材教育についてお伺いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　将来、２０２５年問題につきましては、大変、市といたしましても今後の対応が必要になってくるのではないかというふうには考えております。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、まして今、多種多様化した、複雑化してきた業務でございますので、職員におきましても大変苦労をしているところでございますし、このことについては簡単に職員を増員するというわけにもまいらないところでございますので、今後アウトソーシングとか、そういったところともいろいろ考えながら、その対応を図ってまいりたいと思っております。

詳細については、担当部長のほうから答えます。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　職員計画についてお答えいたします。

市のほうで定員管理計画を設けておりまして、令和８年３月３１日までの計画を設けております。それに沿って職員採用を計画しております。

職員採用につきましても、従来の方式と少し変わってはきますけど、社会人枠であったりとか、大卒の行政職であったりとか、その辺を年齢等も上げていきながら採用していくような計画を立てております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　人手不足解消や、人でできない業務以外ではＤＸを推進し、ＲＰＡ化を人手不足解消に導入する必要ではないかと考えますが、市の考え方はいかがでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　対馬市といたしましても、しまづくり推進部内にデジタル推進課のほうを増設いたしまして、この中で、今対馬市のＤＸについて議論を進めているところでございます。

そしてまた、支援者の方も今いろいろと募っておりまして、そのような方からの御指導等をいただきながら、今後の電算化と申しますか、ＤＸ化をさらに進めていきたいと思っております。

今議員おっしゃられるように、なかなか今後は職員だけでの対応は難しくなってくるというこ

とで、ＡＩをどのように活用していくのかということまで含めたところでの議論が進められているところでございますので、このことについては御理解をお願いしたいと思います。担当部長のほうから補足させます。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　対馬市のＤＸ化につきましては、先ほど対馬市わくわくデジタル変革宣言といったものも宣言しておりますので、対馬市全体業務の中で職員でないとできないもの、職員じゃなくてもできるもの、そういったものも整理しながら、外部発注できるものは外部にも発注していくというようなことも検討しながら、全体的な見直しを含めて今検討しているところでございます。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　人手不足解消のために、このＲＰＡ化をということは考えておりませんか。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　当然、その項目も検討材料に入っておりますし、市長が申しましたＡＩとか、そういったものを総合的に検討はしているところでございます。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　それでは次に、市民サービスについてですが、対馬市民は行政関係手続があるときは、対馬市役所関係部局に行って市職員に相対するわけですけど、対応が非常に悪いと感じます。おもてなしの心がない。対馬市に住所がある市民は、行政機関を選択できないのですから、もっと市民対応を親切に、丁寧に対応してもらいたいと思っております。

そこでお尋ねします。市民と相対する職員の対応、スキル向上のための研修を受講させてはどうかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　職員のスキル向上のための研修ということについては、これは既に実施をしているところでございます。詳細については担当部長のほうから答えます。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　職員の研修の計画なんですけど、毎年研修計画を立てまして研修を実施しております。新規採用職員から係長、課長補佐研修、また管理職の研修、その辺も含めてやっております。

また、最近ちょっといろいろあっているんですけど、ハラスメント研修であったりとかコンプライアンス研修、この辺については全員が受講できるような体制をとっております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　その次に、子ども食堂の件なんですけど、子ども食堂のことを市本庁の職員だったそうですけど、お弁当が４個ぐらい足りなくて、文句を言いたいために本庁にかけたらしいんですけど、本庁の職員が言うのには、あの子ども食堂は市の委託で補助金を出しておりますので、遠慮なく弁当はもらってくださいということを言っているんですよ。私たち、子ども食堂は市からの補助金ももらっておりませんし、一円のお金も。皆さんで集まったボランティアの方で、税金も市税が６万円、県税が２万２，０００円毎年払って運営している子ども食堂で、市からの補助金は一円ももらっておりませんので、この場で市民の皆様に知ってもらいたいので、市長の公約で、子どもは島の宝と言っておりますけど、そういうことになっておりませんので、全然。一円の補助ももらってないし、子どもに対する何ももらったことはありませんので、そのことを市民の皆様が理解していただきたくて発言しました。

以上です。何ももらっておりません。

２番目に、市職員の仕事悩み相談と市職員ストレス対策についてお伺いします。

広報の令和５年１１月号に、市職員の人事行政などの運営状況が公表されていました。その資料の一部に、心身の故障で３名が休職されています。市職員のメンタルチェックは実施されていると思いますが、そのメンタルチェックで問題ありの結果が出た職員の対策はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　ストレスチェックというのを職員全員に実施しまして、その中で産業医の面談が必要だという結果が出れば、産業医のほうに面談をしてもらっております。

まず、令和４年度におきましては、産業医との面談をした職員が２３名になっておりますが、特に令和４年度におきましては博物館の開館準備、そして選挙事務がかなり増えたということ、そして振興実施計画等の事務が集中したというようなことで、職員がかなりストレスがたまっていたものというふうに理解をしております。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　このメンタルチェックをですね、きちんとしていただきたいと思います。

そして、対馬市には衛生委員会が設置されていると思いますが、どのようなメンバーで構成されていますか。委員会の議事録は作成されていますか、お答えください。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　衛生委員会についてお答えいたします。

衛生委員会につきましては、職員、労働組合、あと医師とかも入ってきまして、あと保健師、

その辺りを含めて構成しております、人数的にはですね。もちろん衛生委員会で庁舎の点検であったりとか職場環境、その辺の点検も行っておりますし、このストレスチェック、その辺の状況を中で協議をするようになっております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　議事録は作成されているんですか。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　すみません、その辺りちょっと、多分作成はしていないと思います。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　議事録をきちんと作成するべきだと思います。お願いいたします。

それともう一つ、市役所は行政機関でありますので、労働安全衛生法を遵守していると思いますが、当然、衛生管理者が選任されていると思いますが、衛生管理者の代表的な業務内容として例を掲げますと、１番目に健康に異常がある市職員の発見、２番目に職場環境の衛生チェック、３番目に衛生教育の健康相談、４番目に週に１回の職場の巡視などのほかに多くにわたりますが、衛生管理者が業務できる体制となっているのか、市に衛生管理者を置いているのかお尋ねいたします。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　衛生管理者の件なんですけど、今言われたようにストレス関係であったりとか職場環境であったりとか、衛生委員会の中で対応はさせてもらっております。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　では、衛生管理者は置いてないということですか。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　すみません、衛生管理者は置くことになっていますので、ちょっと今自分のほうで把握していませんので、それは確認させていただきたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　衛生管理者を置かずにやってあるんですか。いないんですか、衛生管理者は、対馬市には。びっくりしますよこういうことを聞いたら。衛生管理者を置くべきじゃないですか、対馬市にちゃんと。どういう体制になっているんですかこれは。衛生管理者がおって、これだけの全部チェックをして、一応市職員のチェックをするはずですけど、その衛生管理者を市に置いてないということ自体がおかしいんじゃないですか。何で置かないんですか。だからいろんな問題が起こるわけでしょう、後で言いますけど。どういうことなんですか市長、お答えください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　衛生管理者の件につきましては私も承知しておりませんので、もう少し今後調べさせていただきたいというふうに思います。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　さっき読み上げました４項目を衛生管理者がちゃんとチェックすることになっているんですよ。それで、衛生管理者を、対馬市ともあろうものが、何で衛生管理者を置かないまま、このままの状態にしているんですか。置いてくださいよ、きちっと。職員のためにそれは置くべきだと思いますよ、ちゃんと。お答えください。置くか置かないかを。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　衛生管理者の件については再度確認をしますとともに、もし誰も置いていないようであれば、はっきり置くように、法的に決まっていることであれば、そういうふうに対応していきたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　法的には置くように決まっているんですよ。だから置いてくださいね、ちゃんと。

次に行きます。最後に、職員の業務では職員が持ち合わせている能力以上の業務を担当することがあると思いますが、現代社会はストレス社会と言われておりますが、職員の悩みやストレスを抱える職員の相談体制はきちんとできているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　そのことにつきましては、先ほど答弁の中でも申し上げたとおりでございます。ストレスチェックの結果では、約６０名から７０名程度が高ストレス者ということになりまして、年間に１０名以内ではございますけれども、産業医と面談を重ねるということで、先ほども申しましたように令和４年度においては延べ２３名の職員が産業医との面談をしているということでございます。

その上で、先ほども話しましたけれども、要は確かに部署間でかなりストレスを抱える部署も多くございますので、そのような部署につきましては特に所属長のほうに相談等をしっかり聞きながら、今後このような職員の心の健康問題にも気をつけるように周知をしているところでございます。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　市役所は行政機関ですので、労働安全衛生法を遵守しなければいけないということになっているんですよ。それで、当然、衛生管理者を置いてないといけなかったわけです。それがいないということは、見てください、これをちゃんと、法律を。置かないと

いけないはずです。それに、何回も読み上げますが、健康に異常のある職員の発見、職場環境の衛生チェック、衛生教育の健康相談、週１回の職場の巡視など多くにわたります。衛生管理者の業務ができていないので、次に私が申しますことが起こったわけです。だから、衛生管理者は置いてください。お願いいたします。どうですか。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　申し訳ありません、私の認識不足で、今確認しましたところ、衛生管理者、厳原庁舎と豊玉庁舎それぞれに１名配置をしております。

それと、この分については５０名以上の職員が対象となりますので、それと併せて産業医をそれぞれ配置をさせていただいております。申し訳ございませんでした。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　私の知るところではですね、職員による痛ましいあってはいけない事案が発生していますが、その職員が所属している問題だけではなく、今回の事案を市役所全体の教訓として、二度とこんなことが起こらないように、しっかりとした原因究明と再発防止に取り組む必要があると考えます。今回の事案が他人事ではなく、市長が中心となり管理職、同僚職員も含め危機管理に励まれますよう求めます。そして、労災隠しは犯罪になりますので、そのことを言っておきます。

以上です。

次に入ります。移動販売車についてです。

私はこのことを前から言ってまいりましたが、色々と聞いてみましたら、佐護から上対馬はスーパーの御協力でなっているんですけど、皆さんに聞いてみましたら、移動販売車が来ているところはものすごく喜んでありました。そして、対馬市からの補助金が１日５，０００円と聞きましたが本当ですか、お答えください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今の質問の前に、先ほどの質問の中で、市があたかも労災隠しというような発言がございましたけども、このことは大変大きな問題になるところでございます。市といたしましても、このような労働災害を隠すとか、そういうことは決してあってはいけないことでもありますし、そんな言葉をこのような神聖な議会の場で発言をされるということはあってはならないと思いますので、この発言については取消しをしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　労災隠しをしたということは言っておりません。労災隠しは犯罪になりますよということを言っただけです、私は。労災隠しを市がしたということは言っており

ません、私は。何を言っているんですか。（発言する者あり）言っていませんよ。労災隠しは犯罪になりますよと言っただけで、市が犯罪を、労災を隠したということは言っておりませんよ。何を言っているんですか。その言い方は。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　先ほどの質問の中では、あたかも市が労災隠しをしているんじゃないかというような表現です。そのように私は捉えましたし、あくまで市としてはこれは本当に大変重要なことでございます。この表現については取り消していただきたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　私は取り下げません。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君、ちょっと待って。発言には十分注意して言ってください。

○議員（７番　入江　有紀君）　いやいや発言には注意するって。したということは言ってないです。労災隠しは犯罪になるそうですよと言ったことだけですよ。

○議長（初村　久藏君）　そういうようなふうに取られるような発言はつつしむように。

○議員（７番　入江　有紀君）　したとは言ってないじゃないですか。何を言っているんですか、議長も。そうじゃないですか。

○議長（初村　久藏君）　いやいや、注意をして発言をしてくださいと。

○議員（７番　入江　有紀君）　いいかげんにしてくださいよ。したとは言っておりません。労災隠しは犯罪になりますよということを言っただけです。私は市がしたとは言っておりません。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質問は。入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　５，０００円ずつのをお聞きしたんですけど、変な答弁が返ってきましたので、もう一回言ってください。

○議長（初村　久藏君）　保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷　和孝君）　お答えいたします。

先ほど市長が答弁の中でおっしゃった尾崎地区、賀谷地区のほうで２か所で実施している実証実験につきまして、議員がおっしゃったように１回につき５，０００円の市からの謝礼を出しております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　下地区のほうがですね、尾崎と賀谷だけじゃなくて、全部回っていただくような方法はありませんか。やっぱりですね、買物をスーパーやなんかに頼んで配達してもらうのじゃなくて、自分で物を手に取って買えるということを、ものすごく喜んであるんです、皆さんが。そして、お年寄りの集まる場所、お話を、車が来るまでにみんなも集まってお話

をする場所にもなるし、お年寄りのためにも非常にいいことだと思うんです。それで、賀谷と尾崎だけじゃなくて、あとの地区も、店のない地区を回っていただくということはできないもんでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷　和孝君）　お答えいたします。

先ほど市長の答弁と重複をいたしますが、地区によっては地元の商店もございます。地域住民の皆様の合意を得ながら、調整を現在進めておりまして、３か所目の検討を現在行っているところでございます。徐々に地域を広げていけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　地域を順に広げてと言いますけど、賀谷とお店のないところ、お店のない地区はどこどこということを調べてあるんですか。

○議長（初村　久藏君）　保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷　和孝君）　申し訳ございません、そこまで細かくは調べておりません。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　上のほうは、どうにかそのスーパーさんの御協力で、みんな喜んでいらっしゃるんですけど、下のほうが、まだ買物難民のためにはやっぱり来ていただいたほうがいいと思うので、お店がない地区を市のほうで調べて、またファミリーマートさんにでもお願いして、補助金を少しでも上げて、そして行っていただくような方法をやってもらいたいんですけど、お願いします。

○議長（初村　久藏君）　答弁、要りますか。

○議員（７番　入江　有紀君）　要りません。

○議長（初村　久藏君）　いいですか。７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　最後に、衛生管理者をぜひとも置いて、市職員のためにやってもらいたいと思います。そうせんと、こういう痛ましい事故が起こってからで遅かったんですけど、もうちょっと早く入れて。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君、衛生管理者を置いているということですけど。

○議員（７番　入江　有紀君）　置いていますか。

○議長（初村　久藏君）　今さっき説明がありました。

○議員（７番　入江　有紀君）　そして、この業務をしていますか、私が言った業務……、そうです。そうしたらいいです。お願いしておきます。

以上です。早く終わりましたけど、ありがとうございました。

○議長（初村　久藏君）　これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　暫時休憩します。再開を１１時５分からといたします。

午前10時49分休憩

午前11時03分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　皆様、おはようございます。会派創政の糸瀬雅之でございます。

まず、令和６年１月１日に石川県能登地方を震源とした地震が発生をいたしました。お亡くなりになられた方々には、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々にはお見舞いを申し上げます。被災地の皆様の安全と一日も早い復興・復旧をお祈りをいたします。

また、１月２日には羽田空港で日航ジャンボ機と能登地方に支援物資を届けるために向かおうとしておりました海上保安庁の小型飛行機の衝突事故もございました。お亡くなりになりました海上保安庁の５名の職員の皆様にも、心よりお悔やみを申し上げます。

さて、対馬市議会では、昨年１２月１日に、私を含め１３人の議員が対馬市政治倫理条例に違反するとの判断がなされました。見解の相違はございますが、市民の皆様、関係者の皆様には、御迷惑、御心配をおかけしたことは事実であり、この場をお借りいたしまして深くおわび申し上げます。今後は、市議会議員としての品位と職責を再確認をし、対馬市民の負託に応えるよう、議員活動に全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、昨年９月の定例会の際に、議員定数調査特別委員会が設置をされ、これまでに３回の特別委員会が行われました。議員定数について対馬市民の意見を聞くために、昨年１２月２０日から今年１月１９日までの１か月間で、議会事務局に２００名近い市民の意見が寄せられております。結果、意見書の９７％が３人以上の定数削減でございました。議員を減らしたほうがよいという意見の中で、議員に対して大変厳しい意見も多くございました。

特別委員会８人で構成をされておりますが、いまだに結論が出ておりませんが、６月定例会までには、私の選挙公約でも掲げました３人削減、市民の意見も３人削減を実現できますように、議員皆様には理解を求めていきたいと思っております。

３人削減により、議員報酬や政務活動費など１年間で約１，６５０万円、４年間で約６，６００万円の歳出削減となり、浮いたそのような財源を、市長のおっしゃいます島の宝である子どもたちのために少しでも財源に充てられればと思っております。

どうか議員皆様、１年先の自分の議員選挙のことは忘れて、まずは議員自らが身を切る改革を

実行し、歳出削減に努めることが大事であると思います。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

まず、改めまして比田勝市長、３期目の当選おめでとうございます。今後４年間、集大成で取り組まれるということでございますので、対馬市民、誰一人取り残すことなく、リーダーシップをしっかり発揮していただき、行政運営をやっていただきたいと思っております。

まず、１点目ですけれども、日本国総理大臣、岸田政権の支持率は２０％台と低迷をしておりますが、比田勝市長は２期８年間、市政運営を行われましたが、対馬市民からの支持率は、自分自身どうであったと思われるか、答弁をお願いいたします。

次に、２点目の２０５０年、対馬市の人口は１万３，０００人台まで減少すると予測されておりますが、人口減少により想像される対馬市の姿や問題点は何か考えられるか、市長の答弁を求めたいと思います。

３点目ですが、対馬島内各業種におきましても、働き手（人材不足）が喫緊の課題でありますが、そこで、対馬市職員の地域貢献を目的とした公務員副業制度の導入をすべきではないかと思いますが、市長の答弁をお願いいたします。

以上、３点について簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、２期８年の市政に対しての市民の支持率、評価についてでございますけども、一番分かりやすいのはこの市長選挙であったというふうに感じております。

市長選挙につきましては、投票率６４．５％、投票総数１万５，２７０人で、そのうち８７．１％の１万３，３０６人の選挙権を有する市民からの支持を頂いたと認識しておりまして、これまでの市政に対する私への一定の評価は得られたのではないかというふうに感じております。

しかしながら、この選挙戦におきまして、島内各地を回らせていただき、様々な市民の声を聞く中では、まだまだ多くの課題に対応していかなければならないと改めて実感したところでもあります。

今後も、市民の声を市政に反映することを原点として取り組みながら、島づくりに取り組んでまいります。

次に、人口減少により想像される対馬市の将来の姿や問題点は何かという質問でございますけれども、議員からの通告にもありましたように、国立社会保障・人口問題研究所が令和５年１２月に公表した将来推計人口では、２０５０年（令和３２年）には、対馬市の人口は１万３，３２６人まで減少すると推計されております。

議員御承知のとおり、本市の人口は昭和３５年をピークに減少しており、令和２年の国勢調査

による人口は２万８，５０２人となっており、急速な人口減少、少子高齢化という大きな課題に直面している状況であります。

このまま人口減少が進んでいった場合、本市の人口は、２０５０年には現在の半分以下になると推計されており、６５歳以上の高齢者人口は総人口の５０％を超え、年少人口、生産年齢人口は減少し、労働力不足が深刻化していくことが考えられ、社会保障費や老朽化したインフラ設備の修繕費等が増大し、逆に人口減少により税収は落ち込み、市の財政状況は一層厳しくなることが考えられます。

また、人口減少によりまして、保育所や幼稚園、学校の統廃合や地域産業の衰退、地域公共交通の縮小、空き家・空き店舗、耕作放棄地の増加、地域コミュニティの機能低下、行政サービスの低下などの問題が発生することが考えられます。

市としましては、平成２７年度から対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、なりわいづくり分野、交流・移住・定住分野、結婚・出産・子育て環境分野、高齢者の生きがいづくり、住みやすいまちづくり分野の４つの重点戦略を掲げ、人口減少の抑制に向けた取組を進めているところであります。

今回、社人研より公表されました将来推計人口では、平成３０年公表時と比較しますと、人口減少は少しながら緩やかになっており、人口減少の抑制に一定の効果が現れているものと思っております。

人口減少の抑制に効く特効薬はありませんが、まちづくりの根幹に関わる最重要課題として、市民全体で危機意識を共有し、今後も人口減少の抑制につながる取組を進め、子どもから高齢者までが住み続けられる持続可能な島を目指してまいりたいと考えております。

次に、地域貢献を目的とした公務員副業制度の導入についてでございますが、地方公務員は、地方公務員法第３８条で営利企業への従事等の制限が定められております。これは、公務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持等のため、許可制が採用されているものであります。

一方、全国を見ますと、社会貢献活動に関する兼業について制度を定め、地域活動に関する兼業を積極的に推進している自治体も増加しつつあります。このような自治体では、公益性が高く継続的なもの、地域の発展、活性化、産業発展への寄与など、対象となる活動の基準が定められ、取組が進められています。

議員のおっしゃられる地域貢献活動とは、地域の限られた人材の中から、できる人ができることを行いやすくするため、公務員でも報酬を受け、その活動に参加できる制度を構築するべきであるとの御意見だと思っております。

現在、対馬市独自ではこのような制度は策定しておりませんが、法律の範囲内で、必要に応じ

て許可することで対応をしてまいる所存であります。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　まず、市長の支持率について、４つお尋ねをしていきたいと思います。

今回で、市長は３期目の当選となりました。１期目、２期目、３期目、それぞれ１万票を超える票数であり、今回、投票率は前回より６４．５％と少し上回りました。

しかしながら、今回の投票結果でも分かるように、８，４００人が投票には行かれていない。その内訳として、この市長選挙に対して、２０代、３０代の若者、この辺の投票率がどうだったかというのは、総務課のほうで集計等は出されていないのか、お尋ねをいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　私も、そのことについては詳しくは承知しておりませんけども、投票者の年齢構成とかそういったところまでは、調べることは不可能ではないかというふうに私は思っております。

詳しくは、担当部長のほうから答えます。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　今、市長がおっしゃられましたように、年代別の投票率、その辺については、集計は以前からもしておりません。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　していないということですよね。まず、やはり若者が、この８，４００人の中には、かなり投票に行っていない方がいると思います。その辺も今後、今、選挙の投票率がだんだん下がってきていますので、それに向けて総務のほうでも、行政のほうでも、そこは今後課題と思っております。

市長が、１期目、平成２８年３月２８日にまず就任をいたしました。その中で、市長がまず所信表明で挙げられたことは、対馬は農林水産業の活性化が最優先課題であるということを述べられております。そして、ふるさと納税の有効活用を取り組んでいくということで、１期目は終わられました。そして、２期目の所信表明で、最重要政策は、市長、何と言われたか覚えられていますか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今回は、３期目の選挙で一生懸命でございましたので、２期目のことまでちょっと今思い出すことができません。申し訳ありません。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　思い出すことができないという、市長は、２期目は、最優先課題は人口減少抑制対策です。これを最優先的にやるということで、市長は言われているんです。

その中で、市長は、目標とした人口減少対策をいろいろと第２次総合計画等でやられていると思いますけども、市長、やっぱり公約というのは、有言実行をすることがまず公約でありますので、今、市長就任時の人口が、当時、８年前３万２，３００人いました。対馬市の人口です。そして、この２０２４年２月末現在、約２万７，７００人ですか。約４，６００人、対馬市の人口は８年間で減少しております。このことについて、市長、２期目の公約、人口減少抑制対策ができましたか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　ちょっと私、今、面食らっておりまして、２期目の重要公約というのはちょっと頭に出てきませんでした。

その中で、この人口減少問題につきましては、私も２期目一生懸命に取り組んでまいりました。これまで対馬市の人口減少の中で一番激しかったのが、平成１８年から２０年の間、この３か年の間は年間約１，０００人程度の人口減でありましたけども、ここ最近は、５００名から６００名の減というふうに減少をしてきているところであります。

そしてまた、この人口減少が少しずつ抑制をされたということにつきましては、今、市のほうでも一生懸命に取り組んでおります移住・定住施策でありますけども、この成果が現れてきまして、ここ数年は１３０名前後まで増えてきておりますし、令和５年度では、今、概算で百五十数名まで移住・定住が上がってきているところでございます。

このようなことから、今、対馬市が進めております対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策が、一定の効果が出たのではないか、現れたのではないかというようなふうに私はとっておりますし、先ほども答弁の中でも申し上げましたけども、前回の平成３０年の公表時、社人研の将来人口推計と今回の令和５年の人口推計を見比べてみますと、２０４５年には１，７０３人、その数字が抑制されているところでございますので、こういったところにも人口減少の抑制対策が、若干ではありますけども、現れてきているのではないかというふうに捉えております。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　市長、１期目は無難にこなされていた４年間だと思いますけども、２期目はやはり新型コロナの影響が３年近くございまして、一番苦しんだ観光関連の会社、そして飲食業界、医療従事者であったと私は思いますけども、その際の市長が対馬市のトップとして、コロナ対策に対して様々な国や県の支援、交付金、補助金等を投じてきたと思いますけども、それに対する市民からの市長に対する、市長御自身、コロナ対策についてはどうであったか、そこ

を少し答弁をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　市民からの御意見は、直接は頂いてはおりませんけども、ただ、コロナ対策交付金等で、特に水産業界のほうが燃油高騰と、コロナ対策等での価格下落の関係で、かなり減収と申しましょうか、所得減となっていたことに対しまして、燃油高騰の油の補助、そして、今やっておりますマグロの餌代への高騰への補助、そしてまたアナゴかご、そしてはえ縄等への餌代の補助といったようなことでは、今、漁業者のほうからは感謝の声が聞かれているといったところでございます。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　今、市長のほうから、漁業者のほうは感謝の声が聞けるということで言われていますけども、一番コロナで、全国的にテレビ等であっていましたけども、観光関連、飲食業、やっぱりそこら辺が一番苦しんでいたと思います。それは、一言も今市長は言葉になかったですよね。水産のことばかりじゃなく全体のことをやはり考えないと、対馬市は、市長は、今後海ごみのほうで力を入れるということで、後でまたその辺は質問しますけども、そのように全体のことを考えていなかった、私はそう思います。

次に、市長はやはり最大の争点であった高レベル放射性廃棄物の文献調査の受入れの問題、これが最大の争点でありました。市長は、議会の賛成多数に対して反対表明を２期目、９月に出されました。そして、その２年間で交付金２０億円、そして概要調査４年間で７０億円の交付金、６年間で９０億円ということの財源に対しまして、市長がお考えである歳入計画をこの代替の９０億円に対する、これを私は一度も市長の口から聞いたことがありませんでしたので、これを少しお答えください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今の質問は通告外で、私も準備も、資料も全く準備をしておりませんでした。

その中でお答えできることと申しますのは、要は、今現在、私自身としても、施策の中で、ＳＤＧｓ未来都市への推進を大きく掲げてきております。そういう中、この対馬市の考え方、そしてＳＤＧｓ推進に向けた取組に御賛同をいただいたサラヤさんが、まず対馬市で海ごみの再資源化等に向けて新会社を立ち上げていただいた。そして、令和６年度においては、資金を投入されて、対馬ブルーカレッジを創設され、いろいろな島外からの民間企業と、そして市内の市民を含めたところでのブルーカレッジ構想が出ております。（「それじゃないです」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。

それと先ほど、ちょっと私、議員のほうから、特に感謝の声がというような声があったもんで

すから、ちょっと聞こえてきとった水産業界だけのことを言いましたけども、要は観光関連のほうにも、力抜くことなく交付金を十分に取ってきたというところで、観光関連の方からは、それなりに感謝はされたというふうに私は思っているところでございます。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　分かりました。

次に、３期目の件について、市長のこのパンフレット、リーフレット、ここにテレビも、これですか。皆さん、これ御存じだと思いますけども、市長は３期目の公約で、世界最先端のＳＤＧｓ未来都市を海ごみの再資源化による有効活用で造るということに言われていますけども、この未来都市というのをもう少し、対馬のどこに造ろうと思っているのか、そしてまた何年後にこの未来都市が完成をしようという考えなのか、そこをもう少し市民の方にお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　このＳＤＧｓの取組の中で、ＳＤＧｓ未来都市といったことが一つの単語でございます。決してこの未来都市をどこに造るとか、そういったことではございませんので、もう少しそこは議員のほうでも調べていただければなというふうに思っておりますし、今、長崎県下でいきますと、長崎県下２１市町の中で、壱岐市と対馬市だけが今ＳＤＧｓ未来都市に選定をされている状況でありまして、今、対馬市はそれに向けて、そして、特にこの一番の課題であります対馬市の海ごみを、これを資源とするために取り組んでいこうということで、その取組を進めているところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　未来都市というのは、市長は単語である、単語というか、皆さんが呼んである未来都市ちゅうこと、それは私も分かっているんです。分かっていますけども、このような世界最先端という言葉、対馬に世界最先端の未来都市ちゅうのは、市民はどういった都市になるんだろうとやっぱり聞くんです。市長だけ、行政部局だけ、議員が分かっていても、市民は世界最先端の未来都市ってどういうふうな都市なんですかと、私に聞いてくるんです。私も、いや、それは市長に聞いてみないと分からんですよと言いますけども、私は分かっていますけども、市長は、やっぱり市民はこの世界最先端と言ったら、どんな都市なんかなって、対馬がって、そう思うんです。それだけのことなんです。だから、これはあまり無理して市民にうたうことは必要ないと思います。

以上です。

そして、今回、市長は海ごみのほうで有効活用していくと言っていますけども、今、対馬市民が、ＳＤＧｓも大事ですけども、優先順位が違います、市長。優先順位は物価高騰対策、いいですか、そして子ども・子育て政策、そして人口減少対策、これをやはり一番市民は、ほかの自治

体でもやはり取り組まれていますよね。いろいろと。学校給食の無償化とか、そういった物価が高騰している中で、やっぱり今市民は、ＳＤＧｓよりも物価高騰対策を望んでいるんです。そこをもう少し考えていただきたい、私はそのように思います。

次に、人口減少のほうに移りたいと思います。

まず、人口減少は、市長は緩やかに回復傾向にあるということで、私はそのように今聞きましたけども、これは全くあり得ません。いいですか、市長、平成１６年、対馬市合併当初、子どもの出生数、４００人ぐらいいました。今現在、令和５年度の出生数、１月末現在ぐらいですけど、今年の、１０５人ぐらいしかいないんです。もう４分の１ぐらい、１年間ですよ、１年間で１０５人しかもう生まれない。

そして、令和元年度から５年間で結婚をした婚姻届、これちょっと少し調べましたけども、１年間平均６０組ぐらいしか婚姻届は、結婚はできておりません。

そして、２月１３日発表の、今年度です、長崎県の市町村の生産年齢人口１５歳から６４歳、対馬市で中核的な担い手として経済に活力を生み出し、社会保障を支える存在である人数ですけども、先ほど市長も言われたように、２０２０年の生産年齢人口は1万4，１９１人、２０５０年、もう5，３００人ぐらいしか、生産年齢人口5，３００人ですよ、２０５０年、働ける人。

それで、このような予想人口で、私は、市長がいつも言われていますように、移住者、未来都市、これの財源はどうしていこうかなと思っているのか、そこを、一番心配なのは財源です。この財源がなければ、このような未来都市を造ろうと言っても、まずあり得ません。形だけ未来都市、未来都市言っても、行政側も本当にできるんかなと不安で思われていると思いますよ、市長。

市長はこれをやっていこうと思われていますけども、私は、これはちょっとここじゃないんです、まずは。これも大事です。大事ですけども、やるべきことは物価高騰対策、人口減少対策をどうやっていくか、これは行政だけでは無理です。やはり議会そして一般市民を交えての人口、市長一人では私は無理だと思っております。

ですから、今後の将来像を見たときに、市長が対馬市の２０５０年の税収、今一般財源３０億程度の税収を２０５０年度はどれぐらいを考えてあるのか、計画として、１０年先でもいいんです。２０年先でもいいですけど、まず１０年先の税収、これ木寺総務部長でもよろしいですけども、分かれば、計画しているんであれば、どれぐらいの計画をしているのか、お願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　糸瀬議員と私では、やっぱり認識の違いが若干あるというようなこともございますが、まず、はっきり申し上げることができるのが、私も、決して私個人一人だけで人口減少対策ができるものではないというふうに認識しているところでありまして、これまでもこのことは行政のみではやれませんと、市民の皆様そして議会の皆様の御協力をお願いしたいと

いうことで、申し上げているところでございます。

それとまた、これからの財源の関係で、税収が１０年後、２０年後幾らになるかということでございますけども、税収につきましては、なかなかこれは推計するということには、今まで至っていないということで、このことについては、ちょっとお答えは難しいということでございます。

それから、今後の、財源をいかに引っ張ってくるかというようなことでございますが、今現在ふるさと納税のほうも、今年度は約３億円程度まで、まだ僅かでございますけども、３億程度まで増加する見込みでございますし、来年度は５億円まで増加を目指しております。

これは、やはりそこに、委託事業者のほうを少し令和５年度に変更いたしまして、いろいろな関係で少しずつそれが増加傾向にあると。まして、他の市のほうも同じところでしているところでございますが、ここも、やはり先行した自治体では伸びてきているということでございますので、このことについては、また一生懸命に取組を進めていきたいというふうに思っております。

そして２点目が、先ほども申しましたけども、サラヤさん、そしてまた他の事業グループ会社等が、対馬の負の遺産である海ごみを、これをプラスの遺産に変えていくと、再資源化していくということであれば、その製品の販売額だけではなくて、やはりそこには、スタディツアーとか、そういったところで、今対馬にもかなりのお客さんが見えてきているところでございますので、そういった関係の歳入と申しますか、市に直接は入ることではありませんけども、市の全体的な生産額と申したほうがいいのかな。そういうことでは、増えてくるのではないかなというふうには思っているところでございます。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　人口減少、これはもう対馬だけではなく、全国どこの自治体も取り組まれている。なかなかこれは、いろいろと厳しい状況であるというのはもう分かっております。

しかし、私なりに考える人口減少の問題点というのは、やはり高校卒業後、中学校から離れる子どもたちもいらっしゃいます。高校生、やはり若い女性が、島外への進学や就職が影響している。対馬に魅力ある働き場が少ない、対馬市独自の子育て支援や充実が必要であると。例えば出産のお祝い金とか、そういった若者の働き方改革、働き場が少ない対馬に帰ってきますかね。

若い女性に選ばれる島づくりを目指している自治体があります。そこは、やはり人口が少しでも増えております。やっぱり若い方の女性です。女性をターゲットにした島づくりをぜひ市長には進めていっていただきたい、そのように思います。

今、テレビやニュース等で、熊本県のＴＳＭＣ、台湾の半導体工場、そこまでとは言いませんけども、あのような事業費が３兆円規模の、国の補助金等も含めて、そういった企業を持ってこいとは言いませんけど、なかなか難しいかもしれない、対馬には。それを目標に市長、ぜひこの

４年間集大成で取り組んでいただきたい、私はそう思います。

人口減少は、もうやはり市長、ほかに市長部局、部長あたりだけでは、これはもう全体でやっていかなければならない取組だと私は感じております。ぜひ、一緒になって頑張っていきたいと私たちも思っておりますので、よろしくお願いします。

最後、対馬市の人材、対馬市職員の公務員副業制度ということで、先ほど市長も言われました地方公務員法第３８条、職員は市長の許可を受けなければ、営利を目的とした企業や報酬を得ることは禁止をされております。

これ、ちょっと確認なんですけども、今、対馬市の職員で、月額会計年度任用職員、日額会計年度任用職員とかいいますけども、日額会計年度任用職員は、副業は、これは大丈夫なんでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　地方公務員法第３８条にもありますけど、非常勤職については、これは大丈夫になっておりますので、実際副業している方もいらっしゃいます。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　それは、日額のほうは大丈夫ということですよね。分かりました。

今、対馬市職員の皆様も、五百数十名いらっしゃいます。職員も、土曜日、日曜日、祭日等、業務には支障があってはならないと私は思っておりますけども、今対馬市は人材不足でいろんな職場で不足をしておりますので、少しでも手助け等ができればいいんじゃないかなと思いますけど、先ほど答弁で進めているという答弁でしたよね、これは、でしたかね。（「今現在です」と呼ぶ者あり）今現在、分かりました。前向きに考えられているということですよね。分かりました。

特に今韓国人観光客等で、飲食店とか、宿泊施設とか、とにかく働き手が不足をしております。介護関係でも、いろいろな介護施設とか、そういったところで職員の不足というのがやっぱり出ておりますので、少しでもそういった緩和措置が市の職員で取れれば。お願いしておきます。

それと今後、中学校の、これは教育長のほうなんですけど、部活動の移行が取り組まれていると思いますけども、土曜日、日曜日と、中学生、今度地域移行ということで、市の職員、団体職員等に監督、コーチ等を、今後そういったのを任せていく。今でももうやられている部活動があると思いますけども、これは報酬が今は発生しておりませんので、そこら辺を踏まえて、今後の部活動の動きについて、少し教育長のほうから答弁ができましたらお願いします。

○議長（初村　久藏君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　部活動の地域移行に関するお尋ねだと思います。令和８年度以降できるだけ早い時期に、土曜・日曜日の部活動に関しては地域移行を進めていくということで、今、

計画を進めております。

土日については、例えば学校の教員であれば、学校の教員という立場ではなくて、例えばそれを運営する母体から雇用されて、そして、そこで部活動の指導を行うということで報酬が発生してきます。

教育公務員特例法という法律があって、この第１７条だったと思いますが、この中で、教職員は自分の研さんに関すること、自分のためになることに関しては、兼職兼業が認められております。

したがって、部活動の指導に当たっても、これに該当するかと思われます。既に他の自治体においては、この制度の整備が進んでいるところもありますので、これに倣って対馬市でも進めてまいりたいと思っております。

先ほどおっしゃった市の職員に関しても、もし協力が頂けるような体制になれば、既に部活動の指導とかの経験があられる方もおられますので、大変ありがたいとは思っております。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　こういった子どもたちのために、職員がしっかりと報酬を頂いて、土曜日とか日曜日、その辺で力を貸していただけるということは大変ありがたいことだと思っておりますので、ぜひこの公務員の副業制度は早急に、今年度が厳しいんだったら来年度からでも導入を検討していっていただきたいと思います。

そして、もう時間がございませんので、市長に最後にお尋ねをしたいんですけども、市長が４年前の選挙のときに、対馬各地、島内を回られたと思います。選挙期間中ですよ。今回、４年後、４年がたってまた対馬各地を、対馬を選挙の期間中回られたと思います。今回、４年ぶりに回られたところもあると思います。そこをまず過疎化していっていると思います。市長、この現状をどう思われましたか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　４年前というよりも、むしろ８年前と比べてみますと、かなり空き家の数が増えてきているなということは、事務所のスタッフと共に話をしたところでありまして、高齢化が進んでいるということで、選挙カーで回ったときにも、若い方よりも、むしろ後期高齢者の方たちが中心になって出てきていただいたということで、対馬市も高齢化が進んだなということを改めて感じさせていただいたところでございます。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　そのように市長はもう考えてあると思いますので、今後４年間の集大成は、将来の対馬を左右する市長の政策でございますので、誰一人取り残さない政策に精いっぱい取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

私の質問は、これで終わります。

○議長（初村　久藏君）　これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　昼食休憩といたします。再開は１時５分からといたします。

午前11時54分休憩

午後１時05分再開

○副議長（春田　新一君）　再開します。

報告します。初村議長から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　皆さん、こんにちは。１０番議員、対政会の小島徳重です。

質問に入ります前に、３月３日の市長選挙において見事、３選を果たされました比田勝市長に心よりお祝いを申し上げます。得票率８８．５％という圧倒的な数字が示すように、対馬市民は比田勝市長に全幅の信頼を寄せ、これから４年間の対馬市のかじ取り役を託しました。市長の信条であられる守・破・離の理念で言えば、３段階目の離は、これまでの実績を踏まえ力強い施策が打ち出されるものと多くの市民が期待をしています。健康に留意され活力ある対馬づくりに邁進されてください。

それでは、通告に従い、２項目６点お尋ねします。

１項目めは、健康寿命の改善についてお尋ねします。

今ここに、パネルに示しておりますけれども、市長は今般の選挙に当たり、公約として５つの未来創造戦略を掲げられました。その１、守るものとして、全ての人に健康と福祉をと訴えられ、その中で、健康自治体・健康寿命の改善を真っ先に挙げられています。長崎県は「健康寿命日本一」に向けた取組を実施していますが、皆さん御存じのとおり、男女とも全国平均には至っていないという現状があります。その中でも、対馬市は下位のほうに位置しているという実態があります。誰一人取り残さない持続可能な島づくりを目指される比田勝市長が、市民の健康づくりに取り組もうとされる決意を示されたことに共感を覚え、その施策の展開に期待をしています。対馬の健康自治体・健康寿命の課題はいろいろあると思いますが、その課題の解決策についてお尋ねをします。

２項目め、対馬市の近代化遺産のうち文化財指定関係、それから文化財の活用について、これは主に教育委員会のほうになるかと思いますがお尋ねをします。

１点目、対馬の近代化遺産に特に砲台群等の文化財指定については、平成３１年４月に姫神山砲台跡が対馬市の文化財に指定されました。その際、出された近代化遺産調査研究部会の報告に

よると、芋崎砲台跡、豊砲台跡の２か所も保存状態が良好で、近代史の各分野において、学術上重要な意義を有する遺跡だろうという位置づけがされています。文化財指定の準備が整った姫神山砲台跡の指定から５年以上が経過しましたが、芋崎砲台跡、豊砲台跡についての文化財指定についてのその後の取扱いはどのようになっているかお尋ねをします。

２点目、同じく近代化遺産調査研究部会報告書に記載されている「竹敷要港部」の取扱いについてもお尋ねをします。

３点目、現在、市の文化財に指定されている姫神山砲台跡の詳細な調査を行って、県の文化財として申請し、対馬の文化財的価値を広く周知すべきではないかと考えます。教育長の見解を伺います。

４点目として、今、文化財に指定されている姫神山砲台跡遺跡については、文化財に指定されたことが影響しているというか、その効果として、結構、島内外の方がここを散策したり見学をしたりされているということが、教育委員会も把握をされていると思いますが、その際、現地に行ったときに、それぞれの砲台跡がどういうふうな機能を持っていたかというのが、箇所ごとに分かればもっと見学に行った際に興味が出てくるんじゃないかと思いますので、一応総括的な案内板は上り詰めた頂上のところにありますが、箇所ごとの説明板が必要じゃないかなというふうに考えますので、教育長の見解を伺います。

５点目は、これは、教育委員会だけの判断では難しいことで、特に、市長の考えが必要かと思いますが、対馬の歴史的資産である文化財を保護するとともに、有効に活用することにより、新たな社会的・経済的価値を生み出し、地域振興に役立てるため、「文化財保護に関する事務の職務権限」を教育委員会から市長部局に移管したらどうでしょうかということを、前も投げかけしたんですけども、そのときは反応がありませんでした。つまり、文化財課を教育委員会から市長部局に移管したほうが、文化財の保護と活用が円滑になり、地域づくりに役立つんではないかというふうに考えますが、市長あるいは教育長の見解を伺えたらと思います。

以上、６項目にわたってお尋ねをします。どうぞよろしくお願いをします。

○副議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、健康寿命の改善についてでございますが、健康寿命は、一般的に健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されております。この健康寿命の延伸を図ることは、国においても、県においても、健康増進計画の重要な柱の一つとされております。

本市における健康寿命の状況でございますが、健康寿命を表す客観的な指標であります平均自立期間を用いて、令和４年度の本市と国及び県の健康寿命を比較いたしますと、小島議員のおっしゃるとおり、男女とも国や県の平均には至っておりません。ただ、国や県との差は０．２歳か

ら０．７歳であり、令和元年度よりもその差は半分程度に縮まっております。県内２１市町で比較いたしますと、男性は１０位、女性は１４位となっており、男女とも中ほどの順位でございます。

続きまして、本市における健康課題と健康づくりへの取組についてでございます。各種健診や健康づくりアンケートから見える本市の健康課題として、まず運動習慣がない人が多く、国や県より肥満者やメタボ該当者の割合が高いことが挙げられます。定期的な運動により体を動かすことは、体力の維持向上や生活習慣病予防のほか、ストレス解消や認知症予防など、さまざまな効果があります。

本市では、ウォーキングイベントの開催や長崎県の健康づくりアプリの普及・活用を通じて、市民の運動習慣のきっかけづくりを行っております。また、介護予防自主グループの育成により、身体機能の維持や認知症の予防を目的とした高齢者の集いの場をつくっております。

次に、各種健診の受診率が伸び悩んでいることが挙げられます。定期的に健診を受診することは健康づくりの第一歩でございます。健診の結果により、自分の健康状態を知り、適切な治療や保健指導を受けることで、生活習慣病などの発症や重症化を予防することにつながります。本市が実施している健診は、４０歳以上の国民健康保険の被保険者を対象とする特定健診や３０歳代から受けられる若者健診、後期高齢者を対象とする後期高齢者健診、胃がん検診や女性がん検診などの各種がん検診、歯科においては歯周疾患検診などさまざまな健診がございます。

各健診の受診率向上のため、広報つしまやケーブルテレビ、ホームページ等を通じた周知に加え、健診推進員等による受診勧奨を実施しております。また、健診の種類によっては、対象者へ個別に案内文書を送付しております。市民一人一人が健診を受診して、自分自身の健康状態を知り、食事や生活習慣を改善することが、ひいては市全体の健康課題の解決につながりますので、市民の皆様には定期的な健診受診をお願いいたします。

今後も、対馬市民が人生の最後まで元気に生活を送れる健康長寿社会に向けた一層の取組を進めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（春田　新一君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　小島議員の質問にお答えします。

近代化遺産の文化財指定については、平成２７年に対馬市文化財保護審議会において、近代化遺産調査研究部会を設置し、約３年を費やし調査をした結果、美津島町緒方に所在する姫神山砲台跡を平成３１年４月に市の史跡として指定をしております。そのほか、美津島町竹敷の旧海軍要港部跡、美津島町昼ケ浦の芋崎砲台跡、上対馬町の豊砲台跡についても調査をしており、その成果を報告書にまとめております。

まず、御質問の１点目でございますが、芋崎砲台跡、豊砲台跡は、保存状態も良好で近代史の各分野において学術研究上、重要な意義を有する遺跡として調査報告書に明記をされております。また、姫神山砲台跡については、市の史跡として指定後、リーフレットを作成し現地に設置するとともに、除草や伐採を緒方地区の皆様と市関係部署の協力を得て行っております。

そのような中で、調査研究会がまとめた報告書の巻末において、旧軍遺跡の価値観を高め、文化財に指定し、整備・保護することを早急に推進する必要があると総括されており、指定をすることが保護につながり、旧軍施設を生かしたまちづくりや認知度を高めることに直結することは承知をしております。残る２つの砲台跡の指定につきましては、地権者の了解等難しい状況もございますが、引き続き指定に向けた取組を継続してまいります。

次に、御質問の２点目の竹敷旧海軍要港部の取扱いについてでございますが、竹敷の軍施設につきましては、１８９６年（明治２９年）水雷敷設部から要港部となり、１９１２年（大正元年）に廃止されるまで、竹敷は軍港として栄えた歴史があり、明治４０年代には2，０００人を超える人口密集地となっております。保存状態も良好で御承知のとおり日本土木学会は、近代土木構造物、軍事遺跡として高く評価をしております。

竹敷要港部は大きく要港部跡と深浦水雷艇隊基地跡に区分されます。後者の水雷艇隊基地跡は、竹敷中心部から西に位置し、急勾配な狭い道を越えなければ行くことができません。要港部に限らず明治期の資料は少なく、引き続き聞き取りを含めた現地調査、資料収集などが課題となっています。現地は一般市道も通っていますが、そのほかは全て民有地になっています。切石で積まれた護岸石垣は、１００年以上たった今でも、堅牢な状態を保持し、大きな損傷は見られません。しかしながら、現時点において、具体的な保存活用等に係る事業は予定しておりませんが、今後の検討課題として考えてまいります。

続きまして、姫神山砲台跡については、平成３１年４月１５日に、市の史跡として指定され、同年１１月に現地見学会を開催しました。その後、専用リーフレットを作成し、現地へ設置するなどの活用面の対策も講じています。管理面につきましては、先ほど申し上げたことに加え、路面状況の確認を定期的に実施をしております。

本史跡の調査保存を行い、県の史跡として申請する考えがあるのかという御質問でございますが、現時点においては、市の史跡として管理・活用を図ることが望ましいと考えておりますので、まずは、芋崎及び豊砲台跡の市指定を優先したいと考えております。

次に、４点目の姫神山砲台跡の各施設に説明板が必要ではとの御質問ですが、御承知のとおり、現地には説明板を１基設置しており、説明文と古写真、各施設の名称を表記しています。ただし、各施設付近に名称板などの設置はございません。名称板、誘導案内板につきましては、必要であると認識をしておりますので、景観を損ねることがないように、設置場所やデザイン等を検討し、

計画的な設置に向け取り組んでまいります。

続いて、５点目の文化財保護に関する事務の移管についてでございますが、文化財の保護に関する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条の規定により、教育委員会の職務権限とされております。また、同法２３条の１及び地方自治法第１８０条の７において、その権限に属する事務の一部を市長部局に委任することができると定められ、所属する職員が補助執行できるとあり、法律上、市長部局に移管することは可能となっております。

本件につきましては、文化財保護に関する事務を移管した場合、また、現状どおりとした場合のメリット・デメリットを十分に精査し、関係部局との協議を行いつつ、今後の方向性についての検討が必要と考えております。

以上でございます。

○副議長（春田　新一君）　１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　御答弁ありがとうございました。

それで、まず、健康寿命のほうですけども、今、市長に御答弁いただいたように、いわゆる一般的な健康寿命と言われる自立期間については、対馬市も年を追って、国、県との差が縮まっているということは、私もいろんな資料を頂いた中で認識をしております。

それで、これ、このまま続けていけば、かつては下位だったのが、今、中位程度まで来たということなんですが、問題は、今の高齢者の健康寿命が延びているということだけなら今回、私、質問には取り上げなかったつもりなんです。ところが、次の世代、現役世代といいますか、３０代から４０代、この辺りのいわゆる多忙な働き盛りの方々のところの部分で気になることがあったので、今回は取り上げさせていただいたんです。

それで、ちょっと資料確認をしてみたいと思います。市長は、ここに、先ほど午前中も糸瀬議員が取り上げられました。市長のリーフレットには、１番から５番までありまして、その１番の中のまた先頭に、市長これを真っ先に取り上げられたというのは、やっぱり市長の思いがあったと思うんです。その辺りについて、もう少しお聞かせください。

○副議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　ありがとうございます。私は、今回の市長選挙に立候補するに当たりまして、やはりこの１番大きな問題は、人口減少でございますけども、この人口減少をいかに減らしていくか減少させていくかということに考えますと、やはりそこに健康寿命を改善していくことが重要なことではないかというようなことに考えまして、このようなリーフレットをまず守るということで、第１番に据えたところでございます。

○副議長（春田　新一君）　１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　そういう意図で、これが第一に挙げられたんだろうということ

で、私も高齢者の部類ですけども、そういう意味では、健康であることが一番の人間の大事なことであるし、それが日常の生活の安定につながるということでありますし、その意図がよく分かりました。

それで、このことを裏づけるように、高齢者が元気で活躍できることも社会の中の大きな力になっていくという意味ですが、市長、御答弁いただいたように、この２番目のパネルは、健康寿命が１０年前ぐらいからずっと対馬市も延びていって現在、県の中位まで来たということは、先ほどの御答弁がありましたが、それを裏づける資料が、これは、ちょっと市が発行してある資料の中では古くなるんですけども、平成の２７年、８年当時はこういう状況だったわけです。これをこのまま放置していたら多分、対馬の健康寿命は延びないままで終わっていたんじゃないかということを考えます。だから、名称は変わりましたけども、保健部あるいはそういう部署の現場の取組ちゅうのが評価できるんじゃないかなというふうには思っております。

そういう意味では、これは、約１０年近く前の資料でしたけども、これだけの差があったのが縮まっているというのは評価したいと思っております。

ただ、次の資料は、現在、健康づくりのための計画が策定されているということで、３月末には、年度末には出るということなんですが、みんなスマイル元気の「わ」という資料が今、保健部で作られているということで、これを頂きました。

その中で、これまでの１０年間の取組を評価する総括的な評価のところがあるんですが、この中で気になることが幾つもあります。それはどんなことかというと、ここに示されていますけども、６つの基本目標があるうち、評価がＡＢＣであって、その中で、栄養・食生活は１４項目のうち全部Ｃなんです。それから、運動・身体活動も十分ではないということ、市長の答弁でありましたが、これもＢが２つ、Ｃが１つあります。それから、健康診断についてもＢが１つで、Ｃが７、１０のうち７はＣです。全項目見たら４７項目のうちＡ目標に達したのは２３．４％、そして目標に達していないけども改善傾向にあるというのが１９．２％で、合計４２．６％、これが目標に達しているかあるいは上向いているというやつです。改善していないというのがまだ５７．４％あるんです。

この辺りについては、保健部長のほうが詳しい分析はしてあると思いますが、保健部長が今の段階で次の計画を作る上で、特に課題と思われていることを具体的なことがあったら挙げてみてください。

○副議長（春田　新一君）　保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷　和孝君）　お答えいたします。

まず、栄養・食生活についての現状と課題でございますが、男女とも肥満者の割合が高い状況です。一方、体重測定をほとんどしていない人の割合も高く、自分の健康状態を知るために、体

重測定の習慣化が求められていると思っております。

食生活においては、栄養のバランスを考えて食事を取ったり、また野菜をよく取るようにしている人の割合は高いものの、実際には不足をしているようでございます。

そういった現状や課題をいかにして改善していくかという取組には、肥満を解消して適正体重に近づけるために、適切な食事の量や内容について普及啓発を行い「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、１日３食の食事の必要性を広報紙やＳＮＳ等を活用して普及啓発していきたいと考えております。

次の運動・身体活動につきましては、日頃から意識的に身体を動かすことが重要であると考えております。これまでの取組では、運動の習慣化に向け、ウォーキングイベントへの参加と健診受診によりポイントを集める、みんなスマイル元気の「わ」キャンペーンの対象イベントを拡大して、より多くの方へ気軽にできるウォーキングの楽しさや運動習慣のきっかけづくりを行ってまいりました。

また、介護予防教室でスクエアステップ等の普及を図り、運動器症候群や認知症の予防を目的とした高齢者の集いの場をつくってまいっております。

今後も、日常生活の中で意識的に身体を動かすことが普段の行動につながるように、運動や身体活動の効果について、また、これもいろんな媒体を通じて普及啓発をしてまいりたいと考えております。

健診につきましては、市民意識調査において、健診を受けた方の約９割は、毎年健診を受けておられます。そのうちの約４割の人が受けた理由は、自分の健康状態を知るためと回答しております。しかし、健診結果の活用については、身体の状態を知る機会としている人の割合が約８割で、生活習慣の改善に役立てている人は１割にも満たない状況でした。健康づくりの第一歩は、自身の健康状態を知るために健診を受けることですが、さらに、健診結果に応じた生活習慣の改善が重要でございます。

健診を受けてもらうように、これもまた、対馬市ＣＡＴＶや各種イベントにて健康に関する情報提供や健康相談を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田　新一君）　１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　細かい説明いただいてありがとうございました。

それで、今いろいろな説明をしていただいたんですが、そういう取組をしていただいた中で、先般、昨年１１月頃の新聞にこういうのが載りました。全国長寿日本一、県が目指している施策ですが、この中で、各自治体ごとの取組を評価したのがあるんですが、この評価が２１市町の中で対馬市は壱岐市と並んで、つまり２１位、同じ評価で、いわゆる最下位のところに評価がある

わけです。このことについては、市長は御存じでしたですか。

○副議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　私もこのことについては全く承知しておりませんでした。今これを見て本当にびっくりしております。

○副議長（春田　新一君）　１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　それで、このことを今、部長が答えられたこととよく照らし合わせていただいて、令和６年度から始まる計画の中では、今までの実態を踏まえていろんな計画が立てられていますよね。それをぜひ、きめ細かな実施をしていかないと、またある程度追いついたけど、ほかのところはもっといい施策を打ち出して、市民の健康、県民の健康が上がっているのに、対馬はまた逆戻りというか、取り残されるということにならないように、ぜひ、現場のいろいろ指導される保健師さんとか、それから福祉関係の方、あるいは病院関係、いろんな方々の力を得て、今度の計画に活かされるようにぜひお願いをしておきたいと思います。

その中で気になることがあるんですけど、今度は教育委員会教育長に確認をしたいと思いますが、本市の朝食を食べない児童生徒の割合は、県や国の割合よりもはるかに高く、その理由として時間がないから、お腹がすいていないから、という回答が多いことから、生活習慣の乱れや親世代への食に関する啓発不足が懸念されますと。朝食を毎日食べる人の割合は２０歳から３０歳代では、他の年代に比べて低い傾向にあり、これから親となる世代であるため、食に関する知識を伝える働きかけが必要となります。

そして、園児や児童生徒を対象とした、いわゆるさっき部長が答えられたチェックカードの実施や、朝ごはんコンテストが始まっているということなんですが、教育長、このことで新しい計画を作成される会議に教育委員会のほうも出席されていたかどうか分かります。

○副議長（春田　新一君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　教育委員会からも担当者が出席をしております。

○副議長（春田　新一君）　１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　私、その組織の表を見たとき、校長会代表は出てありましたよね、教育委員会事務局からは多分出なかったんじゃないかというふうに認識しておりますけど。教育委員会の学校教育課、それから生涯学習課の家庭教育関係も含めて、このことはやっぱり重要視しなきゃいけないなと思っています。私も自分の家庭で孫世代とも同居して生活をしていますので、その辺りが懸念されていることが、このいわゆる資料の中にも出ているなということを感じたから、一応教育委員会の意向も聞いたんですけどもね。

これは、保健部と、それからいわゆる教育委員会あるいは医療機関、いろんな機関との連携をぜひ強めていただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。

それから、健診関係で、特定健診は高齢者も含めてよく受けているみたいなんですが、働き盛りの方々の受診率が５０％が目標だけども、そこに至っていないということが、これ、やっぱり大きな問題だろうと思っています。このことも新しい計画では力をもっと入れなきゃいけないということが記載されておりますので、ぜひそれは進めていただきたいということを指摘をしておきたいと思っております。

それから、後期高齢者になったら特定健診の通知が来ないんです。７５歳になったら来ない、これは、市の制度としてそうなっているのか、全国的とかあるいは県の何か規定があってそのように特定健診の通知が７５歳過ぎたら来ないのか、それはどうなんですか、部長。

○副議長（春田　新一君）　保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷　和孝君）　お答えします。

対馬市の後期高齢者の健診では受診券を発行しておりません。

後期高齢者の保険証を医療機関で提示していただくことで受診することができます。後期高齢者の多くの方は、日頃から通院されていたり、入院や介護保険の利用などにより、医療や介護のサービスにつながりがあります。この方たちは健診を受診しなくても、かかりつけ医や関係機関が健康状態を把握していると思われます。前年に通院や健診受診をしておらず、介護サービスの利用もない健康状態不明者に対しては、後期高齢者医療広域連合から受診勧奨の文書を送付しております。

通知がないのは、市独自じゃなくて、県内同様な取扱いをされていると承知しております。

○副議長（春田　新一君）　１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　今の件は、いろんな考え方があると思いますが、やっぱり７５歳を過ぎたらもう通知を出さないというのはどうかなと思いますので、検討していただけたらということで、一応要望はしておきます。

あと残り時間少なくなってきましたので、文化財関係のことで確認をしたいと思いますが、教育長答弁では、芋崎砲台跡それから豊砲台跡も文化財指定に向けて動きをしたいというふうに受け取りましたけども、これ、地権者の同意が得られていないということだったんですが、５年間の間、地権者にどれぐらい働きかけをされて、どんな状況なのか、好転しているのか、全く反応がないのか、その辺りはいかがなんですか。

○副議長（春田　新一君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　これまでも、小島議員さんのほうに何度もこのことについてお尋ねを頂いて、その都度検討してまいりますというようなお答えをしていると思いますが、正直申し上げて、これといった進捗がない状況でございます。

○副議長（春田　新一君）　１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　これはやっぱり文化財課、多忙でいろんなほかの文化財関係がいっぱいあってなかなか進んでいないというふうに私は受け止めているんですけど、ぜひ、これは年数５年もたちましたよね、やはり関係者に働きかけを文化財指定に向けてぜひ進めてください。これはそうしないと、何かほったらかしのままこのままでいくと、報告を受けたままで終わってしまうということを懸念されます。

それで、これは２つの砲台跡、これ丸４年間ぐらいかけて調査したわけですから、その調査が生きてこないということになると、やっぱりこれはいけないと思います。

それから、竹敷の要港部についても、これは、特にもうこれは平成２０年代から、これ、私、古い資料を見てみたら、平成２０年の６月の市議会で、大浦議員がこの深浦のことについて取り上げてあります。そのときに市長が答えられたのがこういう答弁です。「もっと早い時期に文化財にしておくべきだった」という答弁が平成２０年の６月の市議会であっています。そして、これを県の学芸文化課にも問合せがあっています。市から県指定の申請があるか、県委員会からの推薦があれば文化財保護審議会にかけて、県指定史跡としての価値を語るというふうな県のほうの考えが示されています。

だから、これは教育委員会が働きかける、あるいは県の文化財保護委員というのがおられます、対馬にも、その方々のやはり知見も借りて深浦のほうも進めていただきたいということをぜひ確認をしておきたいと思いますが、さっきの教育長答弁では、そのような意向のようにありますので、ぜひこれも進めていただきたいと思います。

砲台跡を含めて対馬の戦争遺跡、近代化遺産と呼ばれるものの価値は、これはすごく高いということ、これは対馬の存在を全国的に知らしめるためにも、ただ単なる文化財じゃなくて。遺跡じゃなくて、現代にもつながる対馬が国境の島であって、国防上重要な役割を果たしてきたということを、県や国にも、特に国に分かってもらうためにも文化財に指定するということは、すごく重要な意義があると思います。

その辺り、教育長、もう一度御確認をお願いします。

○副議長（春田　新一君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　例えば砲台についても、３１ございますけども、３つの期間に分かれて作ってあります。日露戦争の頃の前の先ほどあった芋崎、そして今既に指定してある姫神については日清戦争の頃、豊については太平洋戦争ですか、この３期に分かれて、それぞれ代表的な砲台を文化財にしようということで動いてまいりたいと思います。

既に、姫神については指定済みですけども、もしこの３つを指定することができれば、壮大なストーリーとして、観光にも役立てることができるんではないかなと思いますので、水雷艇跡も含めて、それについては、教育委員会でさらに検討を加えてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（春田　新一君）　１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　どうして文化財に指定することが大事かということは、姫神山砲台跡がいい例で、文化財に指定したから、いわゆる周りの草木、特に伐採をしてもらって、よく見やすく景色がよくなりましたし、それから保存もよくできるようになったんで、これは昨年だったですか、林業関係者の方々が専門的な力で結構きれいな整備をしていただいております。これ、文化財じゃなかったら多分、放置のままだったと思うんです。

そういう意味でも、ほかの遺跡も含めて、ぜひ文化財として進めていただきたいと。

戦争関係遺跡が全国にたくさんあるんですけども、国の重要文化財になっている史跡もあるわけです。これは、東京湾のいわゆる砲台跡です。猿島を中心とした東京湾を守るために造った砲台跡です。これは国の文化財です。それから、函館山の砲台跡も北海道の文化財になっています。

だから、対馬の価値から言えば、県の文化財はもちろんですけども、きちんと調査して整備して申請すれば、３１全部ならなくても砲台群としての価値としては、国の重要文化財になり得るものだというふうに、私は個人的には考えていますので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

全国どれぐらい文化財として、国、県、市で史跡、遺跡、名勝がいろいろあるんですけど指定されているかといったら四百数十に今なっています。そういう実態もよく調べていただきたいなというふうに思います。

それから、今、写真を委員会に渡しましたけども、姫神山のところに案内文を付けたらどうですかというのは、なぜそれを言ったかというとリーフレットが置いてあるんです、入り口に。ところがそのリーフレットが全くそこにリーフレットが置いてあるというのが見えないんです。これ城山の時も一緒だったんですけど。ちっちゃい黒いポストに入っているんですけど、そこに何が入っているかというのが分からないままなんです。だからここにリーフレットが入っていますよというまず大きな看板というか目印を置いてもらいたいということ。そして残り５００メートルのところはまだ昔のままの道です。ここに車で入る人もいます。だからここ車で入ったら大変な目に遭いますので、これから先は車はダメですよという標識もされたほうがいいと思います。それは具体的に現場で見ていただいたら分かると思います。

それから、市長のほう、もう終わったと思われとったでしょうけど、文化財課を市長部局に移して、いわゆる保存活用、活用しなければさっきの話じゃないけど保存も効かないんですから。対馬の歴史的な文化的な価値からすると、私が市長部局に移して、そして観光商工課なり、しまづくり推進部の部署なり、そこのあたりは考えていただいて、そこで文化財課の機能を活用された方がいいんじゃないかなという風で、今回こういう取り上げ方をしていたんですが、いかがで

しょうか。

○副議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　このことにつきましては、以前もたしかお答えした経緯があるかと思いますけども、文化庁のほうも今後この文化財、遺産等を保存のみではなくて、やはり観光に生かさなければならないということを強く発表もされておりますので、私といたしましては、今の教育委員会部局の中の文化財課のほうにもそのことを強く言っております。職員のほうにも保存だけじゃダメと。これを観光等に活かすことによってその保存状態をよくしていく必要があるということを言ってます。そういうことで、今後これを市長部局のほうに移すかどうかということにつきましては私の一存だけではなくて、やはり職員も含めた中で教育委員会部局と協議を重ねてまいりたいという風に考えております。

以上であります。

○副議長（春田　新一君）　１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　市長、前回に比べたら前向きのお考えのように伺いました。これ県によっては鳥取県、愛知県それから奈良県あたりはもう知事部局に移しています。それから市でも私が知っているだけでも白河市、東北の。それからあと大津市、滋賀県です。そういうところが市長部局に移していわゆる活用と保存を両立させているという事例があります。ここに私、資料を一応持ってきておりますので、終わったらまた市長と教育長にはお渡しをしておきますので、ぜひ御検討をいただきたいなという風に思います。文化財関係のことはなかなか触れる機会がないから今回触れさしていただいたので、また現場の状況、５年間放置のままという状況をそういうことは作らないように、教育長はぜひお願いをしておきます。

そういうことで、市長の意見も聞きましたので、前に進めていただける、前向きな取組を期待をして質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（春田　新一君）　これで、小島徳重君の質問を終わります。

○副議長（春田　新一君）　暫時休憩します。再開を１４時１５分からとします。

午後１時55分休憩

午後２時14分再開

○副議長（春田　新一君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　１４番議員の小宮教義でございます。今日は私がラストバッター４番目でございますので、非常に眠たい時間でございましょうが、伊賀部長、眠たいでしょ

うけどひとつよろしく。

市民の声を頂いておりますので、久しぶりに市民の声を。市長選も終わりました。地元と内地の人の戦いでした。地元で対馬のために頑張ってみようという気合のある新しい人はいなかったのでしょうか。残念ですと、寂しい限りですという声を頂いております。私どもの長崎県の３区から選出されておられました谷川代議士が先月議員をお辞めになりました。谷川代議士はこの離島振興、特にこの国境離島振興においては偉大なる業績を残しておられます。私どもがいつも使う飛行機、そしてジェットフォイル、フェリー、これの島民割、そして雇用拡大などによるこの支援事業１，２００万円の補助金です。それとこの農林水産業に係る輸送コスト低減の海上運搬費などの８０％の補助など、この７年間、予算としては約５４億円の予算を組んでいただいております。

なぜこのような予算ができたかというと、法律ができたからであります。ではこの法律は、大分前になりますけれども、第１９０回の国会において平成２８年４月２７日に、法律第３３号として成立をしております。私どもがよく言う有人国境離島新法と言いますが、これでございます。正式名称は有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特例措置法でございます。これは法律でございますので、法律は内閣府が出す分とあと議員自身が出す議員立法というのがございます。今回は議員立法でございます。議員立法というのは非常に難しい法律で、法律案の提示になるんですが、まず谷川代議士は議案を出す段階において１５人の仲間と一緒に議案の提案をされております。そして、私どものこの対馬市議会と同様にやはり賛成者がいるわけですが、この賛成者は衆議院の場合は２０名以上でございます。谷川さんの場合は２７名という賛成者を頂いて、だから衆議院の議員の数ですれば４３名ですか、全体で。このような提案をされての議案でございます。

ただ、最も難しいというのは議員立法ですから、委員会の審議において１人でも反対をしてもらったら通りません。全会一致が原則なんです。そのような非常に難しい、まとめ上げをされてのこの法律の成立でございます。それを誰でもすぐできるわけではございませんが、これは谷川代議士がそれを実行をされました。本当に大変感謝をしております。

私どもがよく福岡なんかに行くときには、飛行機に乗ったり、そしてジェットフォイルに乗ったりするときに島民カードを出すわけですけども、そのときにでもやはりなぜこの島民カードができたのかということを、市民の皆様にも心の片隅にでも止めていただければと思います。

では、先に通告しておりました２点について、市政一般質問をさせていただきます。

まず第１点、３期目に挑む市政運営についてということです。まず３期目に挑むためには、過去の２期８年を精査をして評価をして、それを今後の市政に活かさなければならないわけでございます。前回の通知の中でふるさと納税というのを入れておりましたが、これは予算委員会での

説明もありましたので、次の２点についてどのように精査、評価をしたのかということをお尋ねいたします。

まず、１項目が一旦取り下げた令和２年度台風１０号国家賠償金約４，０００万円についてというのが１点と、それで２番目が、財部前市長さんが創り上げたこのすばらしいと言えると思いますが、地域マネージャー制度についてという、この２点です。

それと大きい項目の２点目が、旧いづはら病院に隣接する宿泊施設等について活用はどうなのかと。大きく分けてこの２点でございます。市長の答弁を求めます。

○副議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　小宮議員の質問にお答えいたします。

冒頭、谷川先生が有人国境離島法の産みの親と言われているということで、実は私も平成２８年４月２７日の国会の時には傍聴をさせていただきまして、可決したことを覚えております。議場の２階席から谷川先生も一緒に傍聴されておられまして、深く感謝をされていたということを今でも思っておりますし、本当に有意義な法律のおかげで我々有人国境離島の島民は大変恩恵に被っているということで感謝をしている次第でございます。

では、続きまして一般質問のほうに移らさせていただきますけれども、１点目のふるさと納税のほうはもうよろしいというようなことでございますので、一旦取り下げた令和２年台風１０号の国家賠償金についてでございますけども、小鹿建物被害につきましては令和２年９月７日に、早朝に対馬を襲った台風１０号の強風で、本市が所有管理する小鹿漁村センターの屋根全体が吹き上がり、隣接する住宅に飛散し甚大な被害を与えたものです。本市といたしましては、小鹿漁村センターの屋根の飛散については専門家による見解も踏まえ、瑕疵判断となる通常有すべき安全性が欠け、台風１０号の強風による風圧力に対する十分な耐力を有していなかったことなどから、国家賠償法第２条第１項の規定の主旨に鑑み、本市が賠償責任を負うべき事故との判断に至りました。

また、市の顧問弁護士からは保険会社の回答が否定的なものであったとしても、設置管理に瑕疵があったと認められ、その件で議会の承認が得られれば相手方と和解契約を締結して支払うことはできると考えますとの見解を頂いており、本件は地方自治法第９６条第１項第１３号の規定に基づき、令和３年第１回対馬市議会定例会において損害賠償の額の決定について議案を上程、令和３年３月１６日の本会議で可決いただいております。

本市が加入している総合賠償保障保険の引受保険会社は一度は本件については自然災害と判断されていましたが、その後、再調査・検証をするとの連絡を受け、再調査・検証の結果、小鹿漁村センターの屋根の飛散による住宅被害については通常有すべき安全性を欠いていたとの結論に至り、総合賠償保障保険の適用となるとの回答があり、令和３年８月１７日に総合賠償保障保険

から本市の会計に９４８万２，０００円が入金されたところであります。小鹿建物被害に係る損害賠償保障については客観的に正当な損害額を算定の上、議会への上程、議決、示談書の締結など適正な手続を経て、損害賠償金を被害者にお支払いさせていただいておりますので、本件は完結しているものと判断しているところでございます。

次に、地域マネージャー制度についてでございますが、平成２１年度から地域にお住まいの皆さんと地域担当職員が生活に身近な課題や地域のあるべき姿などについて話合い行動する制度として実施しており、現在は２５小学校区、１８１の行政区に職員を地域マネージャーとして配置し、地域と市役所を結ぶ架け橋的役割を担いながら取り組んでいるところでございます。これまでの地域マネージャー制度における取組の総括といたしましては、各地域での活動に対するサポートはもちろん、地域の将来に向けた地域づくり計画や地域づくり行動宣言の策定など、地域と行政のパイプ役として関係性が構築できている地域も多数ございます。一方、地域によっては制度導入前から職員が居住地域の世話役を務めているなどのケースもあり、制度を必要としない地域もございます。

現在は、地域の問題解決や地域のあるべき姿などの話合いは減っており、地域での活動の差はありますが、地区の集会への参加、イベントスタッフとしての参加や地域住民による市道、集会所、地域住民が共有する施設等の軽微な改修のための原材料等支給事業の支援が主な活動となっているのが現状でございます。地域づくり計画や行動宣言の策定など一定の役割を果たしたものと考えておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現時点における職員の地域への関わりは若干希薄化しているものと考えております。

しかしながら、人口減少、高齢化の進展など地域を取り巻く環境は一層厳しくなり、地域の活性化、持続可能な地域の在り方を考えたとき、この地域マネージャー制度が大きな役割を担っていくものと考えております。今後は、現行制度の精査、見直しなどを行いながら、地域の身近な課題解決や地域活性化に向けた地域と行政との関係性の強化、改善を図ってまいる所存であります。

最後に、長崎県病院企業団の旧いづはら病院に隣接する宿泊施設等についてでございますが、この質問の旧いづはら病院宿舎につきましては、平成２８年３月１８日に議会の議決を受け、長崎県病院企業団と土地等譲与仮契約を取り交わし、現在は対馬市の所有となっております。

その活用方法でございますが、人事異動により上対馬、上県地区などから長距離の通勤を余儀なくされる職員や、近年は島外から市職員となる方も増加しており、そういった職員のための宿舎として活用しているところでございます。現在３２戸中、社会福祉協議会事務室として１室、職員居住用として３１室の利用がございます。今後も職員の福利厚生のため、有効に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　大きな２点目から先にさせていただきたいと思いますが、平成２８年に市のほうに所有が移ったということです。あの建物を管理するには何か法的なものを作らなければいけないと思うんですが、どのような規定などを設けてこの建物の管理をなさっているのかということを先に。

○副議長（春田　新一君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　この職員宿舎なんですけど、対馬市職員住宅管理規程を作成しまして、もともと平成１６年からあったんですけど、それを引き継ぐ形になっています。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　じゃあ規程としては、対馬市職員住宅管理規程があるということですね、分かりました。

この管理規程による、誰でも入れないわけですけども、この入居の資格というのがこの管理規程の第４条にあろうかと思うんですけれども、その辺の説明をお願いいたします。

○副議長（春田　新一君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　入居の資格とありまして、第４条に対馬市職員定数条例に規定する職員とするということで、ただし住宅に空きがある場合においては、以降５種類あるんですけど、そういう方についても入居を認めることとするとなっております。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　今、宿舎として使っているのは３１室ということですよね。私が確認をさせていただいた時点では、３１室そのものが全て埋まっておると。それでよろしいですね。分かりました。

この第１条からで、４条に１号から５号まであるんですが、５号がその他市長が認める者ということであるんですが、これはあれですか、満室になるぐらいかなり人気があるんでしょうけども、これを公平公正に審査しなければいけないと思うんですが、これは公平公正にされたと思うんですが、その辺の確認を。

○副議長（春田　新一君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　入居に際しましては、入居申請書を出していただくことになっています。それが出てきた時点でこちらのほうで空き状況、その辺も確認した中で入居を認めることになっております。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　物事を判断するのには基準というものがあるんですけれども、

この基準というのはそこにはございますか。

○副議長（春田　新一君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　基準と申しますか、入居の資格、先ほど申しました第４条がありますので、それに基づいて入居を認めることになっております。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　満室になるぐらい非常に人気があるわけですけども、私ども素人が気にするのは家賃なんですけれども、どれだけなのかと思うんですが、あのような一等地ですから。家賃については別表に定めるところによるというふうな表現になっておるんですが、これの金額をちょっと、お願いいたします。

○副議長（春田　新一君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　別表のほうに定めておりまして、３ＬＤＫが月額１万９，０００円、２ＤＫが月額１万２，５００円、１ＤＫこれが月額６，２００円となっております。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　３ＬＤＫが１万９，０００円ですか、そして１ＤＫが６，２００円。これは月ですよね、月にこれだけなんですね。非常に安い金額ではないかと思うんですが、生活保護を受けてある方がよくアパート代がどうのこうのという話をされるんですけども、この生活保護に関して住宅扶助費というのがあろうかと思うんですが、それはどのくらいの金額なのか、それはどの法律に基づいての設定になっているのかということを関係者の方に、福祉部長でもよろしいですけども、できれば２人が入居した場合の金額の定義でお願いしたいと思います。

○副議長（春田　新一君）　福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中　光幸君）　お答えします。

生活保護制度は憲法第２５条が規定する生存権の理念に基づいて、生活に困窮している全ての人に最低限度の保障を行うことを目的としております。住まいの確保に必要な金額は、世帯の人数や住んでいる地域ごとに厚生労働大臣が等級地別に住宅扶助の上限を決めております。対馬市の場合は２人世帯の場合３万８，０００円となっております。

以上です。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　生活保護を受けている方でも３万８，０００円という金額を家賃について払うわけですけれども、これによると３ＬＤＫで１万９，０００円というのは非常に安い金額だと思うんですが、その辺の認識はどうでしょうか。

○副議長（春田　新一君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　この宿舎につきましては、平成２８年３月に市のほうに引き継いだわけなんですけど、前の資料を調べてみますと、病院企業団の使用料に準ずるということで、そのまま引き継いだ形になっております。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　分かりました。この第４条の分の入居される方の選定の中で、この５号のところに「その他市長が認める者」というふうに書いてあるんですが、これには特別職の公務員など、今までに何人ほど認めたのかをお願いいたします。

○副議長（春田　新一君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　令和４年度までは、これに該当する人はあっておりません。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　これに該当する人はないということですか。あそこに入るためにはこの規程により入るようになってますよね。市長さんの住所はたしか、東里の３０３にお住まいだと思うんですが、どのような形でそこに入られたんですか。

○副議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今は総務部長のほうから、令和４年度まではそういった職員と申しますか特別職関係は入っていなかったということで、今議員おっしゃれるように私がこの令和５年度の５月２０日ぐらいからでしたか、実は入居させていただいております。この住宅が私が以前、南室のほうに住宅を借りていたんですけども、あそこの住宅のほうが急遽息子さんがＵターンで帰ってこられるということで、空けなくてはならなくなりましたので、私もその時にあちらこちら住宅を探してみたんですけども、なかなか住宅がその時点でなくて、そうした時に実は市役所の前に平成２８年度に元裁判所の所長住宅を市長官舎にするという形で買った住宅はございましたけども、ここは今ちょうどその当時、移住用のお試し住宅として使用していたというような関係から、ほかをいろいろと見渡した時に、市内にはまず住宅がなかったということで、今現在入居させていただいているこの東里の職員住宅のほうに、私が今入っている部屋には１年間空き家であったと。空室になっていたという関係で入らせていただきました。もちろん私もここにいつまでもいるつもりはなくて、今現在も住宅をずっと探している状況でございます。

それと今、ここにある職員住宅管理規程の中で、私もここの部分を少し認識してなかったということで大変申し訳ないというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　市長が入ったのは、令和５年５月２０日に入られたんですね、それなら。この入ったということは、この規程の中で入られたということになるわけでしょ。い

いですか、これがその他の市長が認める者というこの項目は、もう平成３０年にはできて既に実行されているんですよ。ですよね。ということは、この規程によって入ったということで理解よろしいですか。

○副議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　先ほども答弁いたしましたように、私もこの管理規程を全く読み込むことなく、この「その他市長が認める者」とかこういったところは見ておりませんでした。大変申し訳ないと思っております。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　あのこれは、ここにあるように訓令です。訓令というその法的な位置づけ、例えば条例であると日本国憲法の第９４条でもあるし、地方自治法の第１４条にもうたってあるけれども、訓令というのはどのような法律の位置づけになっているんですか、総務部長。

○副議長（春田　新一君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　法律の位置づけになるんですけど、市の例規の中で条例、規則、訓令、告示、４本立てでやっております。訓令というのは権限の行使及び職務について、所属の機関または職員に対して市として規定の形式をもって知らしめるものという風になっています。

○議員（１４番　小宮　教義君）　法律の位置づけは。

○総務部長（木寺　裕也君）　市が定めるものです。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　私が言わんとするのは、訓令ですから、その法律の位置づけがあるんです。さっき言ったように条例も位置づけがあるし訓令も位置づけがあるんです。それはこの位置づけというのは地方自治法の第１５４条にうたってあるんです。このようにうたってあるんです。地方公共団体の長はその補助機関である職員を指揮監督する。だからこの訓令を発するわけですよね、ここにうたってある職員というのは、地方公務員の資格がある者、それに類する者ということになるんです。それで先ほどのこの第４条のところの入居ができる資格というのはございますが、そこの１番目は定年の前の職員、そして島おこし協働体、そして外国語指導員などです。そして国際交流員、そして５番目にその他市長が認める者というのは、先ほどの第１５４条からすると、職員に対するものになるんです。そうすると、その他市長の認める者というのは、１から４以外の職員の方。例えば臨時職員の方とか任期付職員の方という定めになるんです。そのように理解していますけれども、どうですか。

○副議長（春田　新一君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　そのような理解でよろしいかと思います。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　先ほど市長がこの中をちょっと理解せずにちょっと早とちりでやったということです。先ほどなかなか家が見つからなかったから、息子さんが帰ってくるんで出て行っていただきたいというお話をされましたけども、当然、アパートを借りるときには賃貸契約を結ぶんです。当然金額も決めるでしょうし。当然契約を結ばれましたか、その家に入るときに。多分結んだと思うんですが契約を、賃貸契約というのを結ぶんですよ。以前住んでおったところのもし住んで、そこですぐ出て行くということであっても、法的には賃貸契約を結んでおれば先ほどのような息子さんの事情なんかでは出て行く必要はないんです。賃貸契約を結んでなかったではないんですか、それなら。

○副議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　以前の家ではちゃんとした賃貸契約を結んだ上でのことでございます。ただ私も約１９年近くその家にはお世話になりましたので、ましてや私もこの移住定住を力強く進めている中で、そのような形でＵターンで帰ってこられるということであれば、私自らそこは協力をしなければならないということで、何て言いますか、しばらく何か月か住宅を探す期間はあったんですけど、なかなか見つからなかったということが本当に今思えば残念でございますけども、そういうような形で、どうしてもただ早く明け渡さなくちゃならないということで、取りあえず１年ほど空室であった今の住宅に入らせていただいたということで、私も今現在も新たにほかのところを探しているところではございますので、できる限り早い段階でここは出たいというふうに思っております。申し訳ありません。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　基本的には家を借りたのと、ここで言う法令ですね、規程までは法令の中に入るんですから、本人の事情とこの法令とは全く別で、当然別なんです。それは市長の個人的な事情であって、それと別にこれは法令ですから、やはり遵守しなければいけないと思います。特にいいじゃないですか、たった１万９，０００円であんなに３ＬＤＫに入れるわけですから。ずっと入っておりたいでしょうけども。

先ほど地方自治法の第１５４条の話をしましたが、この中で次に第１５４条の２というのがあるんですが、これにはこう書いてあるんです。法令条例に違反した時には、その処分を取り消せということなんです。今回は市長はこの市長が認める者について入ったということは、自分が申請をして自分が許可をして入ったということになるんです。この５号は、市長が認めるものということだから。まあその法解釈が定かではなかったということであれば、先ほどのこの第１５４条の２に沿って、早く取り消すと。取り消すというのは早く法律の体系を守る形にするということです。ということは、早く新しいところを見つけて、そして正常な形に戻していただき

たいと思います。早くです。だから早くというのは１か月が基本的な基準ですから、そうしなければ法的な解釈ができないと思います。

それと、この地域マネージャー制度、これは日本には１，７１８の市町村があるんですが、このような制度を設けているところは非常に少ないんです。特に離島ではこの対馬だけなんです。先ほど市長のほうから主な仕事としては材料費を出して、それで作業するとか地域の方と一緒になって物を考えるという話をされますが、せっかくこの２５地区に分かれて配置しておるならば、やはりそれを活用しなければいけないと思います。

それで、活用するためには、働いていただくためには、ある一定の規律を作らなければいけない、規律を。だから、先ほどの訓令ではございませんけれども、規則でもいいじゃないですか。このマネージャー制度の位置づけをぴしゃりとして、そして職員が動きやすいように、例えば集会に行ったときにはそれ相応の代価を支払うとか。そうしなければ人は動きませんので。だから規則でもいいし訓令でもいいし、このマネージャー制度を法的な位置づけにするという必要性があろうかと思うんですが、市長はどうですか。

○副議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　この地域マネージャー制度につきましては、議員も御存じのとおり前財部市長のときに制度化された事業でございますし、当時は全国から先進市ということでかなりの方が対馬市に地域マネージャー制度を学ぶということで見えられておりました。そういうことも私も、副市長時代にちょっと承知してもちろんおりましたので、このことにつきましては大変すばらしい制度だということで、今後再度また見直しをしながら、これをブラッシュアップしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　すばらしい制度ということであれば、制度を作ってやらなければいけないとは思いますので、法的な位置づけを早く確立する必要があると思います。せっかく本当に珍しいというか、すばらしいマネージャー制度ですから、２期８年間できなかったんだから、できなかったというよりもしなかったんでしょう。そういうところを踏まえてやっぱり評価をして、そして新しい体制で取り組むべきだと思います。

それと、この台風１０号の話、これは一番最初はこの保険会社が台風だから保障しないという話を２回ほどされておられます。そしてその後、いや、精査してみたら国家賠償法の適応にあるという判断のもとに金額を査定しておられます。市が出した賠償金がありましたように３，７６４万円で、保険会社が出した金額は９４８万円、差額は２，８１６万円という大きな開きがあるんですが、保険会社はこういう災害については非常に詳しく経験も豊富なんです。なぜこれだけの

２，８１６万円という国家賠償補償金の差が出たのか、僅かならいいけれどもあまりにも離れすぎてます。同じく国家賠償金ということでの計算をしているんですから。なぜこれだけの差ができたのかということ、それをひとつ。

○副議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず１点目、補償金の差額でございますけれども、市のほうが使う補償算定書とこの損保会社が使う算定書がまず違うということが大きな点だというふうに思っておりますし、例えば公共事業で算定する設計書と民間会社が算定をする設計書においては、やはりそこに差が出てくるものというふうに思っております。そういう中、そのほかに今回市のほうで算定した保証会社のほうにしてもらった分の中には、補償額というのがございまして、営業補償とかそういった部分が約４７０万円ほどございます。これも差額がある一つの要因だというふうに考えております。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　差額の主な要因は、保険会社の支払い御案内というのがあるんですけれども、この建物はここに柱の台所のクラック関係は災害以前から発生をしていたんだという判断をしてあるんです。市が示した補償金というのは、そうじゃないんだと、台風によってひびが入ったんだというふうな解釈のもとであるから大きい開きがあるんです。そこに大きい開きがあるんです。この保険会社の算定の根拠となるのは、先ほど申しましたが、この中に保険会社の考えとしては非常に小さい台風だったからというお話もしてあるんです。なぜ差が開いたかをもっと精査する必要があるんじゃないかと。根本的に建物が最初から基礎にひびが入っていたという考え方と、そうじゃないんだと、台風によってひびが入ったんだという２つの見解があるので、そこを正さなければいけないと思います。保険会社からこの約９００万円のお金を頂いたということは、保険会社の内容を認めて保険会社から頂いたということなんですから、事前にひびがあったんだというふうに理解をしての金品の受け取りじゃなかったんですか。

○副議長（春田　新一君）　上対馬振興部長、原田勝彦君。

○上対馬振興部長（原田　勝彦君）　今の小宮議員の質問にお答えさせていただきます。保険金については8月中に今言われる約９５０万円を受け取っております。その報告の中には、確かに言われるように市のほうは再築をしておりますが、修繕というところで計算をしたんだというものが通知ですか、御連絡の文書で頂いております。それで、その後に9月１４日なんですけれども最終的に当初瑕疵を。

○副議長（春田　新一君）　部長、時間がありませんので。

○議員（１４番　小宮　教義君）　もういいですよ。

○上対馬振興部長（原田　勝彦君）　以上でございます。

○議員（１４番　小宮　教義君）　私がしゃべって終わります。

○副議長（春田　新一君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　３つほど今日質問しましたけれども、この市長が入っている今の住宅、これは完全に法令違反であるから早くその対応を求めます。そうしなければ市長としての資格はありませんよ。

以上。

○副議長（春田　新一君）　これで、小宮教義君の質問は終わりました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○副議長（春田　新一君）　以上で、本日の予定しておりました市政一般質問は終わりました。

来週月曜日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後３時05分散会

令和６年　第１回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第12日）

令和６年３月18日（月曜日）

議事日程（第４号）

令和６年３月18日　午前10時00分開議

日程第１　市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　市政一般質問

出席議員（18名）

２番　陶山荘太郎君	３番　神宮　保夫君
４番　島居　真吾君	５番　坂本　充弘君
６番　伊原　　徹君	７番　入江　有紀君
８番　船越　洋一君	９番　脇本　啓喜君
10番　小島　徳重君	11番　黒田　昭雄君
12番　小田　昭人君	13番　波田　政和君
14番　小宮　教義君	15番　上野洋次郎君
16番　大浦　孝司君	17番　作元　義文君
18番　春田　新一君	19番　初村　久藏君

欠席議員（１名）

１番　糸瀬　雅之君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分　幸和君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵　　輝孝君
教育長	中島　清志君
総務部長	木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮　　努君
しまづくり推進部長	伊賀　敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井　英哉君
福祉部長	田中　光幸君
保健部長	桐谷　和孝君
農林水産部長	黒岩　慶有君
建設部長	内山　　歩君
水道局長	舎利倉政司君
教育部長	扇　　博祝君
中対馬振興部長	原田　武茂君
上対馬振興部長	原田　勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村　竜一君
消防長	主藤　庄司君
会計管理者	勝見　一成君
監査委員事務局長	志賀　慶二君
農業委員会事務局長	主藤　公康君

午前10時00分開議

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。

報告します。糸瀬雅之君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第４号により、本日の会議を開きます。

日程第１．市政一般質問

○議長（初村　久藏君）　日程第１、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、３人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　皆さん、おはようございます。明政クラブ、伊原と申します。

初めに、２０２３年１月末の国内人口移動報告によりますと、４７都道府県のうち、関東・関西を中心に７つの県が転入超過との報告がありました。昨年１２月定例会でも報告しましたが、転入超過指数が最も高い東京の一極集中加速が報じられていました。九州では、唯一福岡市が２年続けて４，０００人以上の転入超過が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、１５歳から６４歳の長崎県内の２１市町別生産年齢人口では、大村市をトップに、本市は１８番目に位置づけされています。

また、日常の生活環境下においては、本年２月より冷凍食品を中心とした値上げ、地域社会の継続に向けた施策の一環として、子ども・家庭に対する負担軽減、小中学校の給食費無償化を打ち出した自治体も増えつつあります。

さて、本日は、近未来における本市のあるべき姿、本市が掲げる総合計画、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を通して、本市の現状と地域活性化への取組と題して、５項目について質問いたします。よろしくお願いいたします。

１項目めは、人口減少の要因と対策ですが、本市を含めた地方の人口減少の主な要因は、進学や就職などの本土への移住による社会減であります。

多くの移住者の卒業、やむなく就職先を退職された方々の情報を受け、故郷へのＵ・Ｉターンを促すための活動はどのように進めていますか。また、本市への移住決定後の方々に対して、独自の予算措置などありますか、お尋ねをいたします。

２項目めは、生産年齢層の移住者拡大による施策ですが、今から６０年前以上の昭和３５年をピークに、現在に至るまで人口減少に転じ、担い手不足による経済活動に影響を及ぼしています。１５歳から６４歳までの生産年齢人口増のため、どのような対策を講じているかお尋ねをいたします。

３項目めは、少子化対策・子育て支援についての質問です。

２年前のデータですが、２０２２年の子育てをしやすい世界の国ランキングでは、デンマークがトップに、日本は２０位でありました。

このような中、内閣府は異次元の子育て支援策を打ち出しましたが、現段階の地方への恩恵は不透明です。このため、それぞれの自治体単独での児童手当の充実など、持続可能な地域づくり・まちづくり強化のための施策に取り組んでいます。

本市の少子化対策や子育て世代への単独の支援策として、児童手当や子ども医療費の拡大などのお考えについてお尋ねをいたします。

４項目めです。複数の部局が一体となった組織強化と事業策定についてお尋ねします。

本市は、１９の部局で組織が構成されていますが、事業策定において、重複した予算策定などないよう、情報の共有はどのタイミングで行われ、査定はどのような立場で決められているのかお尋ねをいたします。

最後の５点目の質問です。自立と循環の島づくりの継続の考え方として、施策展開についてお尋ねします。

本市は、２０２０年７月、内閣府より持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「ＳＤＧｓ未来都市」に選定されました。

ＳＤＧｓ未来都市に向けた取組について、市民への啓発はあまり浸透していないように感じています。具体的にどのような目標設定が行われ、どのような事業展開が行われているのかお尋ねをいたします。

以上５項目について、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　おはようございます。伊原議員の質問にお答えいたします。

本市の現状と地域活性化への取組として、１点目の人口減少の要因と対策及び２点目の生産年齢層の移住者拡大による施策につきましては関連がありますので、併せて答弁をさせていただきます。

初めに、島外への進学、就職などで卒業、退職後のＵ・Ｉターンを促す活動についてでございますが、対馬市の人口減少及び少子高齢化等に伴う産業後継者不足を抑制するため、必要な支援や援助及び移住を促進するための情報発信に関わる総合窓口として、対馬市しまぐらし応援室を設置し、Ｕ・Ｉターン推進事業に取り組んでいるところでございます。

まず、市内では、高校３校の３年生を対象に、県・対馬公共職業安定所、市内の求人を行っている事業者と合同企業説明会を行い、人材確保、担い手不足の解消に努めているところであります。また、福岡市で合同企業説明会を行い、Ｕ・Ｉターン移住者等の移住相談会も含めた取組を行っております。

都市部で開催される移住相談会等へ参加し、Ｕ・Ｉターンを希望する方などに対し、各種支援制度等の情報発信、移住定住促進住宅や空き家バンク活用推進、また、条件を満たす移住者等に対しては、しま暮らし支援補助金、ひとり親家庭移住支援補助金、結婚移住奨励補助金、ふるさと就職奨励補助金や奨学金返還支援補助金等の事業を実施しております。

移住・定住施策に関するＵ・Ｉターン推進事業は、当初予算ベースでは約３，１００万円を計上し、対馬への移住・定住を促進し、担い手確保、社会減抑制対策を図っております。Ｕ・Ｉターン推進事業のほかに、結婚新生活支援事業や成婚フルサポート事業も実施し、定住に向けた取組を行っております。

本市の人口ビジョンで掲げる２０２５年の目標値は２万６，７００人であり、現状、目標に近い数値で推移しておりますが、今後も関係機関と連携を図りながら、人口減少抑制に向け努力してまいります。

次に、少子化対策における子育て世代への支援についてでございますが、国が掲げる異次元の少子化対策は、全ての子育て世帯を切れ目なく支援するなど、３つの理念のもと、令和５年から数か年をかけて実施する計画となっています。その中でも令和６年度に実施される児童手当の拡充は、肝入り政策となっております。

対馬市の子ども施策につきましては、５つの拡大戦略における６つの整えるのうち、出産・子育て支援制度の拡充により取り組んでおります。

主なものについて御説明いたします。

まずは、子ども医療費助成制度でございますが、現在、高校生世代までを対象とし助成を行っておりますが、県の補助対象は、就学前児童と高校生世代であり、対象児童が一番多い小中学生については、市独自で助成を行っております。支給方法は、子育て世代への経済的負担軽減を考慮した現物給付方式を用いています。

次に、保育料等軽減事業でございます。

保育所等を利用する際の保育料につきましては、３歳以上児は、国の施策により令和元年１０月から無償化し、３歳未満児については、市独自に住民税非課税世帯を無償化し、課税世帯については、国基準額の約７割設定としております。さらに、同一世帯で２人以上の児童が同時に保育所等を利用する場合については、２人目が半額、３人目以降は無料としております。

２点目は、給食費における副食費の無償化でございます。

この事業につきましても、併せて市独自に実施しているところですが、副食費の無償化は、給食提供を行っている施設に限って保護者の負担軽減が図られていることから、その格差を解消するため、今まで給食を提供できていなかったへき地保育所に対して、令和６年度から給食提供を開始することといたしました。

最後に、当市で２つ目の認定こども園である豊玉こども園が、９月を開園予定に誕生いたします。立地もよく、多様化する子育て世帯に対応できる施設であることから、子育て支援の質の向上を図りながら、地域に根差した施設づくりに取り組んでまいります。

次に、予算事業策定を基本とした情報共有はどのように行われているかについてでございますが、予算編成におきましては、重点施策や事業費が１００万円を超える事業については、当該年度の前年度にしまづくり推進部におきまして各課にヒアリングを行い、必要性や緊急性を勘案して、振興実施計画を策定し、その結果を全部局にお知らせし、情報共有を図っているところでございます。その計画を基に、財政課におきまして、要求があった事業を担当者査定から、課長、

部長、副市長、市長査定までを段階的に実施し、必要性や優先順位を精査しております。

情報共有につきましては、対馬市総合計画をはじめ、振興実施計画、予算編成方針、予算要求通知、担当者査定などを通して情報を共有し、予算を編成しているところでございます。

最後に、本市のＳＤＧｓの推進についてでございますが、２０２０年７月に、経済、社会、環境の３つの側面からＳＤＧｓを意識し、取り組む自治体としてＳＤＧｓ未来都市に選定され、取組を進めております。

このＳＤＧｓ推進に取り組むメリットとしましては、地方創生につながり、本市の課題や魅力を明確にすることができます。また、ＳＤＧｓ未来都市の選定を受けたことで、メディアに取り上げてもらう機会が増え、広く周知することで、ふるさと納税等の寄附や企業、大学などが本市をフィールドとする実証実験や企業誘致につながり、本市の活性化につながっております。

内閣府のＳＤＧｓ未来都市への申請時に、ＳＤＧｓの１７の目標を達成するために本市が取り組む活動計画として策定したものが、対馬市ＳＤＧｓ未来都市計画で、この計画を基に市民が行動するための計画として策定したものが、対馬市ＳＤＧｓアクションプランとなります。

この対馬市ＳＤＧｓ未来都市計画では、２０３０年にあるべき姿の実現に向けた取組の目標値を設定しており、具体的な指標としまして、島外からのスタディツアー参加団体数、対馬グローカル大学修了者数、海ごみ回収量など、本市の課題や優先的に取り組むべき目標となる指標を定めております。

令和５年度の実績としましては、スタディツアー参加団体数は４０件を超え、対馬グローカル大学修了者数１３０人、海ごみ回収量7，７８１立方メートルとなっております。

本市の最優先課題でもあります海ごみ問題につきましては、ＳＤＧｓスタディツアーを行ったことで、ツアーの定例化や研究開発連携協定の締結につながり、漂着ごみ問題を広く周知することができ、１月２２日には、海ごみの再資源化などによる新たなビジネスを目指したサラヤ株式会社様の子会社となる株式会社ブルーオーシャン対馬が設立されました。

また、昨年１２月３日には、アメリカと韓国の両大使が、対馬の漂着ごみの現状を視察するため対馬を訪問され、今年の７月１１日には、日米韓海洋環境シンポジウム２０２４を福岡市で開催し、問題解決に向け協議することとしております。

今後も、本市の課題解決に向けた取組や魅力の発信を行い、地元経済の活性化や人口減少問題等の解決を図るため、地域創生、ＳＤＧｓに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　ありがとうございました。

それでは、順を追って御質問させていただきます。

初めに、人口減少の要因と対策ですが、人口増に向けて創意工夫をされているのがひしひしと伝わってまいります。東京を中心とした都市部の人口は、増加傾向にある反面、地方は急激な人口減少に陥っています。

本市の特徴としまして、転出・転入による社会増減は、島外転出は約１，４００名、本市の転入者は約１，２００名で、島外への転出者が年間２００名で社会減と言えます。また、年間出生数は１３０名、死亡者数４３０名、出生者より死亡者数が３００名以上増えつつあります。つまり、社会減と自然減を合わせた人口減少数は年間約５００名と、死亡者数が右肩上がり、出生数が右肩下がりの正の相関、負の相関をいかに相関なしに導くかが本市の最重要課題であります。

今から７０年ぐらい前に出生数が約９００名近く、８７０名か８８０名だったと思うんです。亡くなられた方が４００名程度、その１９９０年から１９９５年の５年間までには、こういったグラフの状況でした。出生が随分上回って、死亡者数も大体４００名程度で現在まで至る。特に１９９０年から１９９５年の５年間については、ほぼ平行な数値でありましたけれども、それ以降、出生数が随分減少したために死亡者数との差が、ここが３００名、４００名、これが一つの本市の大きな要因。これが本市のみならず、当然地方についても同様の状況かなと思っております。

５０年前の先ほど申しました出生数は９００名程度に近い数値でありましたが、その反面、死亡者数は医療や介護福祉の充実もあり、大きな変化もなく継続をしているのではないかと思っております。この人口増に向けた取組につきまして、まだ間に合います。手遅れではないと思います。出生数増に向けた施策に早急に取り組むべきと感じております。

それでは、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の２０１８年のデータですけれども、島内３高校への進学率は６６．２％、２年後の２０２６年には８０％を見込んでいます。これは計画です、対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の。

例年、対馬３高校卒業者のほぼ１割が島内での就職、進学や就職などで９割の方々が島外への移住ですが、この構図は変化はないと思っておりますが、直近もこの数値でよろしゅうございますか、お尋ねをいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　令和５年度の３高校の卒業生が約１５０名ということで報告を受けておりますけども、このうちに、島内に就職される方が１８名という報告を受けております。

今、個々の進学率の関係も若干島外への進学が、若干抑制されて、対馬３高校への進学ということで若干増えているところでございますので、今対馬３高校の魅力化事業をやっている成果が、若干ここで出ているのではないかなというふうに捉えているところでございます。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　すみません。ちょっと聞き間違いかも分かりませんけど、令和５年度の３高校の卒業生が１５０名ということで、島外への就職が１８名。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　申し訳ございません。島内が１８名、そして島外が２２名、進学が１０３名、未定が７名という報告を受けております。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　この数値は例年同様の状況かと思っております。現時点ではあまり変化はないようでございます。

２００５年、第１次総合計画立案に供する資料のため、定住意向、住みやすさ、それから生活環境等の満足度などの８項目について、高校生を含めたアンケートが行われております。現時点でこの第２次総合計画が策定されていますが、１９年前のアンケート調査から随分時間が経過しております。

先週、畑島県議の御尽力により、国内の離島初となる大手のサービス業が開業いたしました。本市への誘致は何かと御苦労があったことと推察をしています。切れ目のない持続可能な島づくりを目指した取組が行われ、職の選択肢が増え、大変喜ばしいことであります。新たな雇用が生まれ、継続した事業展開ができるよう、市民の皆様の御利用を御期待しているところでございます。

地方における人口減少対策、このことは喫緊の課題です。担当課は大変とは思いますが、人口増に向けた確実に取り組んでいる現状、何かございましたらお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　担当部の取組といたしましては、市長の答弁とも被る部分があるかもしれませんけども、まずは、３高校魅力化事業ということで、島内の中学生が島外の高校に行くのを幾らかでも抑制する。高校まで対馬で過ごすことで、そのまま島内に就職できる可能性もございますし、郷土愛といいますか、そういったものも育まれて、一旦大学に出たとしても戻ってきやすいような環境をつくるということで、令和５年度から陸上のコーチを誘致しておりますので、その方の御尽力で、ここ数年後には少しずつ成果は出てくるかなと思っております。

移住・定住の事業につきましても、各種補助金がございますが、毎年、社会情勢といいますか、ニーズに合わせた形で内容の見直しであったりとか、補助金の増額であったりとかも毎年数か所ずつ見直しを行っておりますので、そういったことも今後も継続して行っていきたいと思っております。その成果もあってか、ここ数年移住者が１４０前後、１３０ぐらいを推移しておりましたけども、今年度につきましては、２月末現在、１５０を超える数字になっておりますので、幾

分効果もあっているのかなと思っております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　ありがとうございました。

この高校生の反応はいかがですか。例えば、ここ数年間、近年と、それからその以前の状況との高校生の反応。何か大きな変化がございますか。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　こういった取組をしようと手がけたのは、令和２年、３年度ぐらいから手がけて、やっと令和５年度にコーチを誘致することができましたけども、まだそこの効果という部分では出ていないのかなと。ここ二、三年後ぐらいには出てくるかなと思いますが、耳に入ってくることといたしましては、中学生の保護者から、いい先生が来てくれたね、もう島外にも出らんでいいねというような保護者の声を間接的ですけども耳にしたことは数件ございます。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　ありがとうございます。

それから、冒頭に市長のほうから、移住・定住者に対する予算１，３００万ほどというお話がございましたが、この額については、どのぐらいの支出されてあるのか、もし分かれば、３，１００万のうちの。大体どのくらいか。年間。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　今日、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、確実なことは言えませんけども、当初の見込みよりも少し増額になるような見込みだったと思っております。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　了解しました。

移住・定住者が年間１４０名ということで、当然その方々には、この予算の中での支出負担があっているということでしょう。額がどうのこうのというよりも、正確にその方々にしっかりとした予算が配分されるように、これもぜひ今後もお願いしたいと思っております。

市の方針としたら、この予算が剰余金が出れば、またその減額するような状況がございますので、このことはやはり減額しないような手当が必要じゃないかなと。これは移住・定住に限ってはなく、必要に応じて、当然予算措置はしていただけるものと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、２点目の生産年齢の移住者拡大による施策について進みたいと思います。

先々週でしたか、福岡西鉄沿線に、１４年ぶりに新駅誕生ということで報じられていました。このことによって交通アクセスがよくなり、町並みが変わり、移住者も増加するものと思います。

本市につきましては、海洋漂着物、つまり海ごみを利用した再生事業の展開が評価されておりますが、移住者拡大のための市民の皆様を含めて、安心、安全で信頼される企業や事業所が求められています。

このような中、私の地域に、亜鉛、銀などの精錬していた企業が、５１年前の１９７３年に閉山いたしました。閉山までの３０年間、地域の発展に大いに貢献し、ピーク時にはおよそ小学校６００名、中学校３００名でした。ただ、悲しいことに、この企業の閉山後に、佐須川流域４地区１１０戸の稲作農家に影響を及ぼす事態が確認をされております。このことによって、対馬市は社会問題として全国的に報じられました。

美田を求めて、稲作農家と企業との交渉により、毎年、実りの秋を迎えることができています。このように、当地区には過去に味わった苦い経験もございますので、引き続き、安全な地域づくり、まちづくりを進めることによって、移住者拡大につながる可能性も秘めていますので、今まで以上にしっかりと取り組んでいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

それで、先ほどもお話がございましたけれども、本市の移住者は増えつつあるとお聞きしていますが、直近の移住件数は１４０件ということでした。（発言する者あり）１５２件。この移住者は、今後減少するか増加するかまだ分かりませんけれども、とにもかくにも人口増に向けて、移住者の拡充に向けた施策は必要と思っております。

移住者が増えますと、地域社会に活力、活気をもたらしますので、継続した施策を是が非でもお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

３点目に入ります。

３点目の少子化対策、子育て支援でございますけれども、今から５２年前の１９７２年、国内で結婚式を挙げたカップルは１１０万組、２０２３年は４９万組で、率に換算しますと５５．５％減少しています。

本市の結婚相談事業として、社会福祉協議会と市役所を窓口に事業展開が行われていると思います。ただし、結婚後、全ての方々が子宝に恵まれるとは限りませんが、幸いにも子宝に恵まれた２０２３年９月の国内の合計特殊出生率は１．２６でありました。

本市の２０１８年の実績でございますけれども、合計特殊出生率は２．１８、２０２８年の計画では２．４０、極めて高い数値目標が掲げられておりますが、このことは、生産年齢人口の底上げのため、相当な努力を要します。このことに対して、具体的にどのような取組を進めているのかお尋ねいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず、子どもの出生率を増やしていくために、私も市内の状況を見渡しますと、かなりの独身男性、そして独身女性がいらっしゃるなということで危惧しているところでございます。

そこで、やはり子どもの数を、出生数を増やしていくためには、結婚にこぎつけるためのサポートが必要ではないかなといったことで、県のほうとも協力体制を敷きながら、今後、出会いの場の設定から結婚に至るまでを十分サポートしていこうということで、今現在もサポート体制は執っているところではございますけども、これをもっともっと充実させていく必要があるというふうに考えているところでございまして、このことにつきましても、職員のほうにも、そしてまた県とも協力体制を敷きながら、努めてまいりたいと思っております。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　ありがとうございます。

今日データがないんですけど、実は先ほども申しましたように、１９９０年から１９９５年、３２年前のフラットな状況から、このことを踏まえて、とある自治体、ちょっともう資料がなくして、すみません、とある２万人ぐらいの人口の町だったと思いますけれども、３０年前からこの子育て支援について取り組んだ自治体がございます。これちょっと一度、担当課のほうで検索をしていただければお分かりになると思いますので、すごい取組だなと思って、その資料もうっかり紛失しました。すみません。このことはまた、今後の市の施策の中で必要かと思いますので、是が非でもお願いしたいと思っております。

このことだけ捉えますと、悲しい気持ちになりますので、この次の子育て支援策について進みます。

この自立と循環の宝の島対馬、第２期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これはいろいろな形で内容を確認させていただきました。随分と御苦労があったのかなと思っております。

この対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、子育て支援に対する市民満足度では、就学児、未就学児とも約４０％強で、計画数値では６０％を見込んでいます。自治体によっては、先ほど御回答いただきましたけれども、待機児童ゼロ、それから保育費の無償化、それから１８歳までの学費無料化などが打ち出されている、これは非常に評価すべきことだと思っております。やはりこういった何らかのメリットがないと満足度に達しないと思っております。

今までの状況を踏まえたところで、市長のお考えの少子化対策、子育て支援の対策がどのように進めているか、包括的なお話を、ぜひ、していただきたいと思っております。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　大変難しい問題であるかというふうに思っております。

例えば、私も今、結婚式等に招待されたとき、そしてお祝いの言葉をということでおっしゃら

れたときに、これがパワハラになるという話もございますけども、対馬においては、できる限り子どもをつくってくださいと。市のほうといたしましても、できる限りの支援はしてまいりたいというお話をさせていただきますけども、このタイミングが、逆に言えば、あまり言い過ぎるとパワハラになるということで、ここは本当に今後、難しいところで気をつけていきたいと思っております。

この施策につきましては、長崎県の市長会のほうでも１３市が力を合わせて、国への要望等をまとめていこうということで、毎回市長会でも強い要望が出されて、力を合わせながら、国への要望をするということで決断をしているところでございます。

市といたしましても、今後も、できる限り市独自の部分もございますけども、やはりここは、県下併せて国へのお願いもしていくべきではないかというふうに私自身考えております。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　すみません、ありがとうございます。

年間の出生数、分娩ですけれども、大体１４０名程度だったと思いますけれども、この１割が里帰り分娩ということです。今もそうでしょうけど、分娩者に対する市の手当というか補助金、これはこのまま続いていると思いますけれども、里帰りの方についての手当はありますか。そのあたり少し分かれば。

○議長（初村　久藏君）　保健部長、桐谷和孝君。

○保健部長（桐谷　和孝君）　すみません。ただいま資料を持ち合わせておりませんので詳しいことは分かりませんが、里帰り出産であっても、地元で出産される方にとっても、子育て出産応援交付金であるとか、そのあたりは変わらないような対策を執っております。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　ありがとうございます。

予算編成につきまして、複数の部局が一体となって取り組まれているということで、各部署の担当者は毎年大変な御苦労をされているかなと思っております。特に、予算編成時期に限らず、労力とストレスを当然受けますので、ミスのないように取り組まれていることを願っております。

それで、最後の５点目でございますけれども、自立と循環の島づくりの継続の考え方としての施策展開ですが、ＳＤＧｓ未来都市に選定された本市でございますけれども、１７項目のうちに、今後どの項目を中心に進められていく予定でしょうか。もしお分かりであればお願いしたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　どの項目ということでございますけども、この計画をつくったときに、一番メインに、ターゲットにしたのが、やはりこの海ごみ、漂着ごみを新たな資

源にというところに重点を置いておりますので、１４番の海の豊かさを守ろうというところが、あえて一つ挙げればそこになるかなというふうに思います。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　ありがとうございます。

新たな事業展開によって地域のつながりが薄れることのないよう、島づくり継続に向けて、見えない未来を現実に置き換えて、しっかりと事業を進めていただきたいと思っております。

先般の市長選挙に投票した１８歳の高校生との話を紹介いたします。

今回の市長選では、将来、未来の対馬を導いてくださる候補者に投じた。と。本当に涙が出るような回答をいただきました。

このようなお話を頂戴しておりますので、将来、未来、強い気持ちで、強い心を持って市政を４年間運営していただくよう切にお願いをして、本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（初村　久藏君）　これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　暫時休憩します。再開は１１時５分からといたします。

午前10時49分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　こんにちは。９番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。

比田勝市長におかれましては、３期目の当選を果たされましたこと、お祝い申し上げます。３期目は、市民自ら市民の拒否反応があっても将来的にはやらなければならない案件に対しても、市民に丁寧な説明を尽くし、果敢に挑まれるよう強く求めます。３選決定後すぐにあえてこのような指摘を行うのは、これまでの２期８年間、特に２期目はコロナ禍であったこともあってか、市民の意見を市政に反映させようとの取組不足であったと私は感じているからです。今回は、その代表的事案である中対馬病院跡地利用と上対馬病院建て替え地選定について、主に市民協働の観点から通告に沿って質問します。答弁によっては自席から再質問させていただきます。

大きな１番、市民協働の普及推進について。

（１）就任２期８年間の市民協働に関する普及実績について、市長の答弁を求めます。

（２）今後の市民協働普及推進策について市長の答弁を求めます。

大きな２番、今後取り組むべき市民協働事業の提案について。

（1）耐震基準に適合した廃校の設計図等をデジタル化して公表したり、先週しまづくり推進部が廃校利用に向けたフィールドワークを実施するなど、廃校跡地の有効活用に努めていることは一定の評価をいたします。しかし、この中対馬病院跡地利用を単なる二階建てへの市営住宅の建て替えに終わらせては、あまりにももったいないと思います。１ヘクタール以上もある更地の公有地は今後なかなか現れないでしょう。

コンパクトシティ計画を念頭に置き、大幅変更する考えはないか、市長の答弁を求めます。

（2）市民への説明会が一度すら開催されることなく、さきの１２月定例市議会の閉会前の市長挨拶中、唐突に上対馬病院建て替え地の決定が市長から発表されました。

①長崎県令和６年度一般会計当初予算に、対馬市近海を含む海底活断層調査予算約１，０００万円が計上されています。津波による被害予測等も調査されます。しかも調査目的として「ライフライン被害」も明記されています。その調査結果を待って建て替え地を海抜ゼロメートルの比田勝港国内ターミナル背後地とするか否か決定すべきだと私は思います。令和６年度から設置される予定の北部対馬まちづくりの協議会でも検討してはどうでしょうか。市長の答弁を求めます。

また、市長は厳原港と比田勝港を統合的に活用して、貿易振興に取組むと宣言しています。当該建て替え地と選定された比田勝港国内ターミナル背後地を貿易振興を図る拠点として整備する考えはないか、市長の答弁を求めます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　脇本議員の質問にお答えいたします。

まず１点目の市民協働の普及推進についての２期８年間の普及実績及び今後の普及推進策については関連がありますので、併せて答弁させていただきます。

まず市民協働で取り組むべき重要なことは、対馬のあるべき姿を設定共有し、あるべき姿に向かって協力し合い、取り組んでいくことでございます。そのための指針として、対馬市総合計画並びに対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定において市民団体や多くの公募委員の方に参画をいただいております。

また、これまでの地域審議会を改め、対馬市しまのみらいづくり懇話会を令和３年度に立ち上げ、年に１回開催しております。これは、市内の有識者や団体の中から、おおむね４５歳以下の比較的若い方に参画していただき、対馬の将来に向けての意見交換会を実施しているところでございます。

その中で市民の皆様方にも委員に就任していただき、総合計画においては、総合計画等審議会を開催し、また対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては総合戦略推進会議を毎年開催し、分野別計画の事業概要や取組内容について、目標に対する効果検証や評価いただいた意見をもとに、各種事業ごとに継続・廃止・見直しなど、次年度以降の施策に反映させているところで

ございます。また、市民基本条例第１７条において、「行政評価を実施し、施策、事業等に反映させなければならない」と規定しており、このことから、年１回市民基本条例推進審議会で各種計画及び施策の内容、取組状況、目標数値に対する評価及び課題解決を含め、次年度の計画の取組予定の報告を行っております。

自らの評価としましては、市民と行政との協働を念頭に、各委員の皆様の御意見をもとに、それぞれの計画において目標達成に向けた施策ができたものと考えております。

今後も情報共有を行い、目標達成に向けた施策の課題や多様化する市民ニーズの的確な対応を行うため市民の発想や想像力、得意分野を生かした御意見を伺い、行政運営を進めてまいります。

次に、中対馬病院跡地利用計画を単なる市営住宅の建て替えだけではなく、コンパクトシティ計画を念頭に置き、計画を大幅変更する案についてでございますが、本用地の活用経緯につきましては、建て替え時期に直面しております雞知地区の３団地を集約し、現在入居されている方を優先に、居住環境を整え、安全で快適な住まいを長期間にわたって供給するという公営住宅の建て替え目的に沿った整備を図るものでございます。

また、公営住宅におきましては低額な家賃を必要とする方のため、入居する方に所得制限を設け、低料金で住宅を供給する責務もございます。それらを踏まえ、建て替えにより増える家賃や共益費の負担を少しでも軽くするため、低層階で６０戸の入居が可能な配置計画とし、併せて必要とする公園や集会施設の配置も考慮しているものでございます。

現在までの進捗でございますが、本敷地面積が１万平方メートルを超えるため都市計画法第２９条第２項に基づき、開発行為の許可、また建築確認申請等の法手続を行い、工事につきましては前面市道の改修や防火水槽の設置等を進めているところでございます。

コンパクトシティにつきましては全国的に直面している人口減少を考慮しますと、私も「コンパクトシティ」プラス「ネットワーク」の考え方や必要性を感じているところでございます。しかしながらコンパクトシティは、議員も御承知のこととは思いますが、１つの箇所に集約し完結するものではなく、ある一定の地域で役割などを検討し、規制や制限を設け、居住区域や都市機能を有する区域などを設定し、地域の中心部に誘導しようとするものでございます。それには、地域の御理解や御協力が必要となりますので、今回当区域において短期間での計画設定は困難なものと考えており、今後、地域の方々の御意見を注視しながら、取り組むべきものだと思っております。重複する答弁となりますけども、入居者の負担軽減、日照時間等の住環境、必要な公園や集会所の整備、また、開発行為等の許可など、総合的に考慮をしますと、現計画での実施が良好な施設配置であると考えております。

次に、今後取り組むべき市民協働事業の提案についての上対馬病院建て替え用地関係でございますが、上対馬病院の建て替えにつきましては、老朽化に伴う建て替えであり、今回の建て替え

用地の選定に当たっては、市や関係者だけで候補地を選定するのではなく、地域住民皆様の御意見等を伺うため、昨年１０月に上対馬町及び上県町にお住まいの世帯主を対象に地域住民アンケートを実施することで、なぜ上対馬病院の建て替えが必要なのか、また市がどの場所を候補地にしているかなど、各候補地の利便性及び課題等をお示しさせていただき、大変多くの回答をいただきました。

アンケートの回収率は４０．７％でございました。その中でも、比田勝港国内ターミナル背後地が４７．３％と最も高く、多くの地域住民の皆様が切望されていること、当該地域の網代地区で説明会を開催し、賛成をいただいたこと、また、十分な面積を確保することができることや、それにより自由度の高い設計が可能であることなど、総合的な判断により比田勝港国内ターミナル背後地に決定いたしました。

建設地決定後、長崎県病院企業団と上対馬病院建設に向け、今後のスケジュール確認等のため第１回目の事務レベル協議を２月に実施したところでございます。

候補地選定を一旦白紙撤回してはどうかとのことでございますが、１２月に候補地を決定した現在の建て替えのスケジュールでは、令和１０年３月の開院に向け順調に建設が進んだとしても、約４年の月日がかかります。今から新たに候補地を再度見直すとなると、さらに月日を要することから、一層老朽化が進み、令和６年度には耐用年数を迎える病院施設の現状を考えると、一度白紙に戻すということは考えておりません。

一日でも早く開院することが地域住民の皆様の安心安全につながると考えておりますので、今後も関係機関と連携し、上対馬病院建設に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　まず、市民協働の普及についてですが、市が企画立案していること、審議会等を開催していることは、予算書とかいろんなことで分かっています。私が答弁を求めたのは、実績報告です。つまり成果につながった事例です。成果を上げるには失敗はつきものです。むしろ、実践を生かしブラッシュアップを繰り返すことが大事だと思っています。成果が乏しいのは市民協働の理念が市長を初め島内に普及していないからであり、市民協働プロジェクトの実践不足が原因だと思います。私も市民協働の理念普及にこれまで以上に取り組んでいきたいと思います。

続けて、次に、市営住宅建て替え事業について再質問します。

近隣市営住宅在住世帯に聞き取りを実施するのみで、地域住民の意見を十分に反映しているとは言い難いと思います。

市長は先の市長選挙において市民みんなが主役をスローガンに選挙を戦いました。当該市営住

宅建設事業計画の進め方は公約と矛盾していると私は思います。私は自治体のやるべき仕事は大きく分けて２点で、１つは住民サービスの充実と、もう１つは自治体自ら金を稼ぐことだと思います。自治体が金を稼ぐ手段の中で現在最も欠けていることは生産性の向上であり、資産回転率を上げることだと私は認識しています。

以下、白壁賢一さんという山梨県議会議員のホームページ投稿を少し加筆修正したものを紹介いたします。

民間企業は、生産性を非常に重視します。それは、自治体と違い生産性の落ち込みは企業の破綻を意味するからです。自治体の生産性とは、毎日の公務員の作業能率や予算の無駄遣いチェックなどのフローの生産性に目が行きがちです。しかし、昨今の厳しい財政事情から、人も金も投入が抑制されており、以前に比べるとフローの生産性はおのずと向上しつつあるため、今後の課題はむしろストック、つまり自治体が持つ資産の回転率をいかに向上させるかが重要です。つまり、公有地をいかにその自治体のために効率よく活用するかということです。

自治体は、土地、建物、機材、資金等の資産を保有しています。しかし、多くの自治体において、必ずしも有効に使われているとは言えません。公有財産が老巧化されたまま放置されているのは、時代遅れの法制度のために用途転用や廃止が行い難い面もありますが、一番の原因は、公会計が年度単位の単式簿記であるため、出費を費用としてのみ捉えて、投資という感覚に乏しいからだと私は認識しています。今後は、知恵を絞り不要な財産は売却、証券化あるいは民間譲渡すべきだと思います。自治体の生産性向上について、市長の所見を求めます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　質問の意味が私もよく理解できないところでありますけども、まず今の質問の中で、自治体が金を稼ぐことというような意味合いが１つありましたけども、私は自治体は金を稼ぐのではなくて、やはりそこに住民サービスが一番であろうかというふうに考えているところでございます。ただ、公有地の有効活用ということにつきましては、議員と同じ考えでございます。そういうことで、この公有地をどのような形で有効利用をしていくかということを考えた上で、今回のこの３団地を集約して新たな公営住宅を建てるということに至ったと思っておりますし、まず、ここの中対馬病院跡地に計画いたしましたのも、この３団地の老朽化の具合もありますけども、要は、現在団地に住まわれている方たちが高齢化によって買物、そして病院への交通手段、ここが非常に利便性がなく、遅れているといったことで、こういった方たちの利便性を少しでも高めるためにはやはり病院、そして買物等のスーパー等が近いところに立地したほうが、そういった高齢者の方々のための施策になるという考えのもとから、今回このような計画に至った次第であります。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　金を稼ぐということについて少しアレルギーがあるようなので、補足しておきます。今まで自治体が金を稼ぐという感じでいうと、県・国からいろんな予算を引っ張ってくる、それと、その自治体の住民の所得を上げると。それで税収を上げるということがメインだったかと思います。しかし、それでは、特に県・国からの補助金等の地方交付税等も減らされてくるわけですから、自ら稼ぐことを考えなきゃいけないのは、私は当然のことだと思います。

先日駐車場の有料化とかそういうことも出ておりました。住民サービスの充実を図るためには、国・県等を当てにするのではなく、自らも金を稼ぐということは重要なことであるというふうに私は認識しております。

それから、後で述べます上対馬病院跡地利用とも関係してくるんですが、両方もう建て替え時期が来ているとか、今住んでいらっしゃる方が困っているので早くやらなきゃいけない。よくわかります。ではもっと早くから計画すればよかったのではないですか。実際私たちが改選になってすぐの６月の議員全員協議会だったと思います。雞知中学校周辺がいいのか、それとも今回の中対馬病院跡地、住宅建設についてどちらがいいのかという提案があってもう３年も経ちました。それが今切羽詰まっているから早くやったほうがいいという答弁は矛盾があるというふうに思っています。

当時、市長は平成２８年の私の一般質問の答弁、ＣＣＲＣ、つまり介護サービス付き高齢者住宅等を対馬に呼び込むことは考えられないのか、コンパクトシティも考えていかなきゃいけないですよねという質問に対して、市長は、国境離島新法ももうすぐできるので津々浦々の生活を守ることに努力したい、コンパクトシティはまだ対馬市において時期尚早だと考えるというふうな答弁をなさっていました。

私たちが当選した最初の６月の議員全員協議会では、もともと私はコンパクトシティ推進派なんだということをおっしゃられました。もともとコンパクトシティ推進派であったけれども、まだ、市民に十分浸透していないので、時期尚早だというふうに私の平成２８年の答弁はされたのかもしれません。ただ、もう３年前にそういうふうにコンパクトシティ化を図っていかなければならないというふうにおっしゃられたはずなんです。

先日の予算審査特別委員会の中で、市長総括質疑の時も質問いたしました。その際も津々浦々の生活を守っていきたいというふうにおっしゃられました。ただ、対馬市にそれほどの財政的余裕があるのであれば、私だってそういう津々浦々の生活を守りたいということ十分わかります。これが最初冒頭に申し上げた市民からの拒否反応があったとしても、将来を見据えて進めていかなきゃいけないことは果敢に臨んでほしいとお願いしたところです。

では、この市営住宅の建て替えについてですが、現計画では２階建て住宅の１階部分を高齢者

優先として、２階部分に若年層を入居してもらうとの想定ですが、若年層も住宅の耐用年数の内に高齢者となり、不便な生活を余儀なくされることは容易に想像できます。中対馬病院跡地にはエレベーター付き高層階建築を基本とし、介護サービス付き住宅をメインとするコンパクトシティを形成してはどうでしょうか。

当該用地は、対馬病院からも、空港からも、小中学校からも近く、商業集積地でもあり島内で最も利便性が高い地域だと思います。また、対馬の人口分布からも中心に位置します。高層建築内に若年層も入居いただき、一つの自治区を形成することで、人口の島外流出を食いとめる大きなランドマークとなり得ると私は思います。

先ほど申し上げたとおり、対馬市に余裕があれば、津々浦々の生活を守りたいというのは私も同感です。しかし、現状を鑑みれば、強制的移住は憲法違反ですが、島内に便利で移り住みたくなるような選択肢地域を用意することが、市民生活の充実や人口減少抑制の有効な施策になると私は思います。

例えば、現在の計画では、路線バスは従来通り川沿いの道路を通ることになっていますが、敷地内まで入って来るコースにして、高齢者や障害者に配慮するコースに変更する等、ノーマリゼーションに配慮する工夫も必要でしょう。はっきり言えば、津々浦々の人口減少を助長したとしても、本土への人口流出を雛知地区で食い止めることが、最良の策だと私は思っています。市長の所見を求めます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　総括質疑の折にも答弁したというふうに思っておりますけれども、今回のこの計画も今議員も言われたように、ここ中対馬病院跡は大変便利な場所だということで、高齢者の方々、もしくはいろんな若年者の方にとっても利便性の高い地域だと思っておりますので、こういったところを公営住宅の団地として利用するということは、これは私は１つのコンパクトシティの考え方の一環であるというふうに考えているところでございます。

そしてまたこの中でバス路線の話までされましたけども、このことについては市のほうでも内部協議いたしましたけども、今現在の市道にバス停もあるということで、このバス停を若干北側に移動させるという計画を持っているところでございますが、団地内までこのバス路線を持っていくということについては、やはりそこに住まわれる方々の交通の利便性を若干損なうのではないかというようなことで、このことについては考えてはいないということでございます。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　やはり利用する方の利便性というのを十分に配慮した形にしていただきたいと思います。確かに公営住宅を建てることについては私も賛成なんです。ただ建てるとしたら、そこに入る人たちの利便性、それから、対馬市として今後どういった形をつくってい

きたいかというのをもっと表現できるのではないかということを申し上げているんです。

では、次に、上対馬病院建て替え地選定についてに移ります。時間があればまた中対馬病院跡地に戻りたいと思います。

建て替え地決定の白紙撤回を含めて市長の見解を求めますと言いましたが、白紙撤回するつもりはないという答弁ですが、続けさせていただきます。

当該建て替え地は、津波被害の恐れがあります。当該建て替え地は、目の前が海であり、しかも避難経路となる道路も海沿いで、ほぼ海抜ゼロメートルです。長崎県病院企業団令和６年度一般会計当初予算参考資料によれば、津波対策は現在対馬市と検討中とのことです。津波発生時の病院利用者の避難については何か妙案があるのでしょうか。そもそも、決定と検討の順番がおかしくないでしょうか。

１２月からこの３月までに能登地方の大地震が発生して、なおさら津波対策は慎重に検討すべきだと市長も思われたのではないでしょうか。海底活断層調査の結果、比田勝港国内ターミナル背後地が不適だとなれば、設計予算は無駄遣いとなります。建設用地の嵩上げ費用と比較して、優位なほかの候補地があるかもしれません。例えば、建設期間と耐用年数を考えれば、約５０年先までこの施設は利用します。

現在でも、比田勝小学校も比田勝中学校も空き教室が多数あります。今後の少子化を見据えると、近い将来両校がそれぞれの土地に存在する必要性は高いでしょうか。中学校が小学校に移転して、現在の中学校所在地を上対馬病院の建て替え地とすることも十分考えられると、私は思います。

ほかにも、今の上対馬病院の職員住宅のところもあるでしょう。今の病院建設地を駐車場、あるいは職員住宅にするということも考えられるでしょう。こういったことについて思いが至らなかったのか、そのあたり市長の見解をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず第１点目に津波対策の件でございますけども、確かに今対馬の周りに断層があるといったことで、令和６年度におきまして、県のほうもこの津波等の調査をするということは承知しているところでございます。そのような中、この上対馬病院の建て替え候補地を決定するということにつきましては、先ほども答弁いたしましたように、もう老朽化といいますか、耐用年数が３８年ということで来年が３９年になるということで、特に配管とか空調設備等において、いつ止まってもおかしくない、そしてまたエレベーターのほうについても大変心配をしているといったことを聞いております。そういうこともありまして、できる限り早い段階で候補地のほうを決定していただきたいということで、病院企業団のほうからも直接伺っていたところでございます。

そこで、こちらといたしましても、民地を購入するとなれば、まだまだちょっと交渉から実現に至るまで時間が要しますので、できる限り市の公有地のほうでどういったところがあるかということで検討をさせていただき、そして上対馬町、上県町の全世帯の方たちにアンケートを取らせていただいた次第であります。

そういうことで、私自身も津波対策につきましては、今後病院企業団のほうもいろいろと考慮されるものというふうに考えておりますし、先ほど議員がおっしゃられた現在の比田勝小学校や中学校のいずれかを統合させてそこに持っていけばどうかというような、そういったことは今現在すぐにできる問題でもございませんし、まずは、老朽化が激しい病院、そこで上対馬地域、上県地域の方たちの安心安全のためには、やはりこの病院建設を計画通り進めなくてはならないという考えのもとから、このような判断をさせていただきました。いわば、私はこのことについては、政治決断、政治判断だというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　確かに政治判断です。ですから、比田勝中学校跡地に造るというのも強大な権力のある市長だから、難しいところでも進めようということでやろうと思えばやれないことはないというふうに感じております。急ぐからということも大事ですが、これは４０年以上も利用するものですよ。とすれば１年間遅れるかどうかということが、４０年これを建設してずっと使うこと、その利便性を高めることとどちらが重要性が高いのか、そこはよく比較考慮をして、１年遅れても、ここよりもいいところがあればそこにするという判断も１つの政治判断だというふうに私は思います。

それから、当該建て替え地の決定までの経緯が私は民主的ではなかったというふうに感じています。対馬病院新築移転の際には、市民への説明会が合計３回開催されました。基幹病院と地域病院の違いはあれど、住民説明会を一度も開催することなく市が独断で選定した３候補地の中から各候補地のメリット、デメリットについて詳細な説明も示さず、選択させるアンケートしか実施していません。しかも、今建て替えられる病院を末永く利用する３０代、４０代世帯のアンケート回収率は２割にも満たない状況で、本当に市長がおっしゃる市民が切望する建て替え地決定と言えるのか私は疑問です。なぜアンケート実施前に住民説明会を開催しなかったのでしょうか。私は、開催不要だとの判断であればその理由を聞きたいと思います。

もう一つ、当該建て替え地を貿易振興を図る拠点として整備してほしいとの声もあります。２０１６年に長崎県対馬振興局を中心に対馬の貿易振興を図るための協議会が設置され、実証実験結果も含めたレポートが作成されています。昨年１２月の市議会定例議会、大浦議員の一般質問によれば、福岡魚市場株式会社が韓国の水産物の貿易を対馬を中継地として実施したい意向を

表明しているとのことです。比田勝港の開港を目指すと市長は言っていながら、どこに保税蔵置場を確保しようと思っていらっしゃるのでしょう。

確かに西泊側も候補地としてはよいと思いますが、私は保税蔵置場設置にとどまらず、保税工場まで比田勝港周辺に建設すべきだと思っています。保税工場は関税などを課さずに外国貨物を加工あるいは製造できます。設置期間は原則として２年間で、製造の都合で延長することも可能です。保税工場に保管している貨物の加工後の輸出品にも関税がかかりません。対馬産品だけでなく、韓国からの原材料を輸入して加工する貿易にも、比田勝港は日本でも最も有利な位置にあるのではないかと私は思っています。大浦議員が前定例会で紹介したプロジェクトにこの保税工場を有効活用できれば対馬の経済に多大な恩恵を与えるはずであり、私は大きく期待できるというふうに思っていますが、市長の所見を求めます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず、１点目、説明会を実施しなかった理由ということでございますけども、先ほども申し上げましたけれども、説明会等を実施する時間的にあまり余裕がなかったということで、この説明会はアンケート調査による説明に変えさせていただいたということでございますし、この話が持ち上がった際も、コロナはまだまだかなり拡大していた時期でもございましたし、このようなときに、なかなかそのような説明会を開催しづらかったということでございます。

そして、２点目の比田勝港の国内ターミナル背後地を、貿易振興を図る拠点として活用できないかということでございますけども、背後地の用途といたしましては、現段階では、土地再開発用地及び水産関連施設用地ということでございますが、これは利用計画上の変更は可能ということで、報告を受けているところでございます。

ただし、大浦議員からの質問があった際に、厳原港、そして比田勝港の貿易の関係を今後進めていくときに、まずこの厳原港のほうにおいても、保税蔵置場は新たにと申しますか、現在も設けていない。これはエプロン場で代用をしているということを、ここの税関のほうから報告を受けたところでございますし、比田勝港のほうで今後貿易等をやっていくということであれば、先ほど議員もおっしゃられたように、西泊の方も耐震岩壁が今整備されてございますので、こちらのほうのエプロン場もかなりの余裕がございます。ここを活用できるのではないかというふうに考えておりますので、ここを貿易振興の拠点としては考えずに、ここはあくまで新たな上対馬病院用の敷地として、計画をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　今日の答弁では、上対馬病院建て替え用地、それから中対馬病院

跡地利用について、市民に説明する時間がなかったという答弁に終始されたと思います。

私は十分にあったんだと思います。中対馬病院跡地についても、３年前に議会に提示しているんです。そして上対馬病院の跡地利用についても、県の病院企業団議会の中で、３年前からこのことについて、上対馬病院の跡地利用については、市民を含めた中で決定していくような方向性でお願いしたい、いうことで、企業長にお願いし、理解を得て、対馬市に選定の委託をした時点で、すぐにでも説明会をしてほしいということを、企業団にも伝えましたし、企業団を通じて対馬市のほうにもお願いしてきたところです。

ですから、この時間がなかったというのは、大変申し訳ないですが、言い訳にしか私には聞こえません。今後重要な計画や執行の事業については、適時検証し、その検証結果の公開にも努めていくということを、この際、お約束いただけませんか。

対馬市観光振興計画も２回の報告会をすると言いながら、１回、しかも当初予算後しかやってないじゃないですか。そのあたり、市民に誠意ある答弁を求めて、最後の質問にします。市長、よろしくお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　私も、市民協働をやらないと言っているわけじゃなくて、きちんと市民協働に邁進してまいりますという答弁を、いつもしているところでございますので、その適時、適時に、そのようなことは判断をしながら、進めてまいりたいと思っております。

○議長（初村　久藏君）　これで脇本啓喜君の質問が終わりました。

○議長（初村　久藏君）　昼食休憩といたします。再開は１時５分からといたします。

午前11時56分休憩

午後１時05分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　本日、一般質問をする前に、一言申し上げます。

私は今回、この対馬近海で断層がはっきりとしたことで、国のほうから資料を打ち出したのを見たときに、能登半島地震人ごとではない、対馬近海のこの断層がいつかはやってくるなというふうな思いで、島民の皆様、ここにおられる議員の皆様、先般の請願に対して結果は出ましたが、やはり深い学習をすることが、この問題は求められているようであります。

そういう意味で、勉強をすることで簡単に決まるわけではないというふうなことで、心を広く持たれて、私は一つの訴えをしてみたいと、こう思います。

そういうことで、能登半島地震の原因は、半島先端部の震源から海底に走る断層が連動を起こして、大惨事を引き起こした、このようなことであります。

この中で、大変痛ましい結果が出ております。質問に入ります前に、被災された方々、そして改めまして、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

質問に入る前に、比田勝市長、当選おめでとうございます。ひとつ４年間頑張ってくださいませ。

それでは、今回、能登半島の地震に学ぶもの、そして、韓国人観光客の動向について、これをタイトルとして、ただいまから質問に入らせていただきます。

最大震度７の地震が起き、甚大な被害が発生した能登半島地震、この原因は、半島に延びる活断層が引き起こしたものと分析されております。

２月１２日、長崎新聞は、本県内及び周辺海域の断層の位置図を公表しました。これは、政府の地震調査研究推進本部の資料によるものでありますが、対馬近海に複数の断層が存在しているようであります。高レベル放射性廃棄物の最終処分場の誘致に揺れております本市の中で、この問題を市長はどのように捉えておりますか。

私なりにその後、いろいろな角度で質問をしてみたい。このように思っております。質問の内容が複数ございますので、現在の登壇しておる質問内容は極力短くさせていただきます。

それと、韓国人観光客の動向について、過去４１万人が対馬へ来島された中、コロナ感染拡大により、国際航路の運行は休止されておりましたが、昨年より運行されているようであります。

現在の釜山・対馬、釜山―比田勝の航路は２隻のみの実績、釜山―厳原間はゼロであります。コロナの感染拡大、運休、入国禁止、この現実は船会社に相当なダメージを与えて、倒産された方も耳にしております。

韓国の状況をどのように捉えておるのか、そこらについて、お言葉を頂きたいと思います。

簡単ですが、私の最初の質問は短く切り上げて、後に、複数の質問を市長のほうにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、１月１日に発災いたしました、能登半島地震及び２月１２日の新聞報道等を踏まえ、今後、対馬としてどのような対応を行っていくのかとの質問でございますが、政府の地震調査委員会が一昨年の３月に発表しました、今後３０年間の長期評価によりますと、長崎県周辺域に９つの新たな活断層の存在が確認されており、そのうち５つが、対馬周辺域であるとの調査結果が出ております。

また、この９つの周辺域におけるマグニチュード７以上の地震が発生する確率について、１％から３％程度であるとの報告があっておりますが、これは巨大地震のリスクの代表となっております南海トラフ地震でマグニチュード８から９クラスの発生確率が７０％から８０％、首都直下型地震でマグニチュード７程度の発生確率が７０％程度との予測であり、これらと比較しても、最も発生頻度が低い区域であることも発表のとおりであります。

今回、長崎県域で確認されました９つの活断層につきましては、令和６年度に長崎県地震発生想定検討委員会において、今後、起こりうる地震災害の想定、津波による被害予測を行うこととなっており、これらを踏まえて地域防災計画の見直し等も行ってまいりたいと考えております。

しかしながら、能登半島地震のように、突然、巨大地震が起こることもございます。今回の災害では、半島という地形に起因して孤立が際立った災害ではないかと思っております。

対馬市も１８１の行政区を抱えており、幹線道路等が被災した場合、孤立の懸念がありますが、今後の対応としまして、自主防災組織の組織力を高めることで、自助、共助の強化を図り、災害発生時に孤立ではなく、自立できる地域づくりを目指しながら、地域の防災力向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、韓国人観光客の動向についてでございますが、令和５年２月２５日から、比田勝釜山間の国際航路が人数制限を行いながら再開され、新型コロナウイルス感染症が５類へ移行となった５月８日から、人数制限がないフルオープンでの運行が行われました。

市の令和５年における国際航路の韓国人入国者数は、１１万９，０６１人で、平成３０年のオーバーツーリズム状況であった４１万５，３７５人に比べ少ないものの、人数制限がなくなった令和５年６月から１２月までの月平均の入国者数は約１万５，０００人であり、徐々に回復傾向であります。

国際航路の状況につきましては、現在２社、パンスターとスターラインでございます。この２社による２隻体制で、比田勝港に毎日運航しており、そのうち１社のパンスターが土日に１往復半の運航をしております。

厳原港につきましては、厳原港国際ターミナルの１期工事が終わりましたので、４月２３日以降、２社でございますけども、パンスターが２３日から、スターラインが２６日から、比田勝港と曜日を分けて運行を開始する予定となっております。

また、昨年６月定例会で申し上げましたもう一社につきましては、いまだ運航免許の申請に向け準備中とのことであります。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　能登半島地震の被災状況について、３月１日付のＮＨＫ関係の、

そういうふうな取りまとめをちょっと紹介したいと思います。

この地震で亡くなった方が２４１名、これは石川県の範囲のみといたしております。安否不明７名、重軽傷者１，１８８人、避難者は当初２万３５人、３月では１万１，０４８人となっております。そして、４６２か所の避難箇所で生活されておると、こういうことです。

断水が発生当時１１万戸、現在は１万８，３８０戸が断水ということで、おおむね９割以上が水が出るようになったということになっております。

それと、最後に住宅の被害が全体で７万６，０００棟、このような数字が出ております。

そして結果的に、最大震度７、震度計の針は２，８２８ガルというふうなことで聞いております。そういうふうな単位が出ております。

それと、この地震の特徴は、隆起という地下そのものの構造が上に上がっていく、そして地上にその形が現れて、能登半島の西側の約１００キロメートルに近い海岸では、隆起が起きて船が出られない、港が浅くなって漁ができない、このような大変珍しいことが起こっております。

津波は最大５メートルということがテレビ報道であっていますが、これははっきりと確定をまだしないということで、役所のほうの確認を取ったらそういう言い方をされておりました。

それと、この震源となった活断層の内容ですが、約１５０キロに及ぶ幾つかの断層が連動して動いておる可能性がある。ここにちょっと問題であるんですが、石川県志賀町の北陸電力志賀発電所は１号機、２号機がある中で、２機とも休止をしておったそうですが、１号機のほうか知りませんが、トラブルが発生して２万リットルの油が外に出た。変圧器を外部からの電気を取るような、福島原発の教訓を得て、そういう対処をしとった中で、変圧器が損傷し、油漏れが相次いで発生。２万リットルが海にこぼれたと、このようになっております。

これを少しチェックしていったら、非常にずさんというよりは、原発の下が断層の土地であった。活断層か、ただの断層か、これは少々時間をかけて、悪い時期といい時期とあるようでありますが、最終的には１２万年から１３万年前以降にこの断層の動きがあれば、原子力発電は取り消し、廃炉になるというふうな判定をするそうであります。

近隣にそういう活断層があった場合にも、影響があればやるということで、今後、海岸にある原子力発電所の断層が近辺にある箇所については、全部チェックをして、場合によっては、存続できるか、あるいは廃炉にするか、こういう判定をするようなことになるだろうというふうな新聞記事が書かれております。

そのようなことで、原子力発電所の下に断層があったという、非常に珍しい話なんですが、チェックする能力がないと書かれています。要は活断層を地下に潜水してどういうチェックするか知りませんが、そういうふうなことが非常にできておらないということで、根本的なことを見直していかないかんだろうというふうな、原子力行政に警鐘を鳴らした記事でありました。

ここらが、能登半島の大まかな被災の状況なんですが、その後、今年２月２５日に西日本新聞が出しております内容は、先ほど市長のほうも申しておられましたが、九州の北方沖、そして北西沖（西部）、これ長崎県のことですが、福岡県と佐賀、長崎の範囲の海底にあります活断層を、政府の地震調査委員会が表に出したと、かようなことでございます。

私は今回の一般質問は、対馬の島民が、自分の島の範囲のどこに何があるかということは、分かっておらないかんということを思いました。

それで上からいきますが、この範囲ですが、対馬北方沖断層、下が、これは五島堆断層帯ということで、７３キロメートル前後の数字がありますが、ほとんど３０キロメートルから、小さいところで２０キロメートル以上、対馬は３０キロメートルから４０キロメートルの長さにあろうかと思います。

その次に、対馬上県西方沖断層、これです。非常に陸域に接しております。近いです。それから、対馬南方沖断層、これは、豆酘崎の先端から３０キロメートル前後の断層が走っておると、こういうことです。

そして、近辺なんですが、もう一つ、ここに、これはＮＣＣの長崎文化放送が、２０２２年の４月８日にテレビのニュースで出したこの画像を拡大しとるんですが、ここに一つ抜けております。これが対馬東水道断層、かようなことでございます。

そして、長崎新聞の記事の中で、１７００年、元禄の時代です、赤穂浪士の討ち入りの頃です、その頃にマグニチュード７．０の地震が発生したと。この断層で起きたということをはっきり新聞に書いております。そういうことであります。

それから、近辺の状況ですが、壱岐の島と、それから豆酘崎から少し南下した場所、七里ケ曽根、七里ケ曽根と言えば、水産業界では好漁場というふうなことで、対馬は高浜のなわの漁師さん、それから壱岐のほうが全面的にここは陣取っているわけですが、七里ケ曽根の断層、こういうようなことが影響があるだろうと。

最後に、この中で、第１五島堆という、断層帯。これは７３キロくらいの長さらしいですが、マグニチュード７．９。要は大きな地震を引き起こす内容となっておると、新聞紙上ではそういうふうな社説を書いております。

これを私は、現在、対馬は地震が起こらないということで物事を考えてきたわけですが、ここで私はそうではないというスタートを切ったのが、一昨年の政府の報告。これによって大きく、対馬の地上だけじゃなくて、海域にある断層が大きな地震等を引き起こし、地下の構造に大きな影響を与える。このことを少し研究、勉強せないかんと、かように思っております。

なぜならば、現在進めておる核廃棄物の最終処分の埋設は、３００メートル地下に、そういうふうな構造物を造った中に埋設してしまう。そして、坑道を全部塞いで、二度と処理が、取扱い

ができないような世界を造ろうかとしておりますが、この地震がそういうふうなことに、果たしてできるものかどうか。ここらは大きなハードルが上がったように思います。

市長、どうでしょうか。私は、今回の政府の地震調査委員会が出した、この対馬近海の断層の位置を表して、過去の実績も含めて、数百年、もしくは数十年に１回の割合で回ってくるというふうな解釈であります。ここについて、市長、どのように捉えておられるか。今からの、廃棄物の問題を含めて、地下の怖さ、あるいは、学習、かなり深いものがあると思いますが、市長の考えあればお聞かせください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　対馬近海に５つの断層があるということで、このうちの特に、対馬東水道の断層につきましては、１７００年にマグニチュード７クラスの地震が発生をしているということは、文献のほうにも書かれているところでございます。

そういった中、この１月１日に発災いたしました、能登半島地震におきましては、甚大な被害が発生をしております。そのことを考えますと、ここ対馬のほうは、離島でございますけども、離島か半島かの違いこそあれ、また、いつの時点かで、そのような地震が発生することは、確率は少ないということではありますけども、いつの時点かでは、そういった地震は発生する可能性は十分にあるということで、私は考えております。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　対馬から福岡、そして、壱岐の前後含めて、これだけの活断層があるんだよというふうなことが、長崎新聞に出ております。

先ほど、市長が、そういう実例を、１７００年ということで報告されましたが、私は、昨年もこのことを読み上げたことがあるんですが、再度聞いてほしいと思うんですが、先ほど言いました、３２４年前の１７００年、マグニチュード７．０の規模の地震が、対馬東水道で起きた。

それとは別に、対馬歴史民俗資料館で、これは平成１５年２月１５日の２６号で、このようなことが書かれております。書かれた方は、小山課長というお方でございますが、１こまをちょっと読ませてください。

対馬は火山帯のない島で、地震はないというのが一般的でありました。また、近年実際に発生していないからである。ところが、対馬の郷土誌や古文書をひもといていくうちに、対馬でも過去、地震に見舞われたことが分かってきた。本稿では、宗家文庫史料を中心に紹介したい。

このようなことでありますが、宗家文庫は、この毎日記という中で１６３５年が最も古いということでありますが、その前については、對州編年畧とかいう資料から用いておりますので、読み上げます。

対馬の地震年表、記録で残されている最も古い順として、１番目に１２５７年、７６７年前、

正嘉元年、春というふうなこと書いております。２番目に１４１０年、これは今から６１４年前になります。応永１７年、正月の２１日という書き方をしております。

次に３番目、１６７０年、３５４年前に遡ります。寛文の１０年、８月の２１日に起きたということが書かれております。次に１６９９年、３２５年前、元禄の１２年、２月２７日。次に先ほど言いました１７００年、３２４年前、元禄１３年、２月２４日。これはマグニチュード７．０の規模で、対馬東水道の断層によって発生したと、当時の武家屋敷の石垣はほとんど、延べ1，５００メートルにわたって崩れた、このようなことが書かれております。

次に、６番目に１７３０年、２９４年前、享保１５年、正月の２４日という書き方をしております。そして最後に１７９２年、２３２年前、寛政４年、１２月３日。

過去の歴史の中でこのようなことが、宗家の文庫史料、そしてまた對州編年畧、こういうことでありますが、それ以降については記録があったとしても、チェックしておるものは誰もおらない、かようなことであります。

次に、私は何を言いたいかといえば、市長が３０年からそこらの間に起こる確率を１％から３％とかいう話ですが、じゃあ１００年、２００年、３００年になれば、当然これは上がってくるわけです。

それで問題は核廃棄物の保管を何年のフェーズで地下に埋めて問題のないようにしておるかということなんです。ここに引っかかりを、私は考えるんです。必ず１回埋めたものが何もないというふうなことであればいいんですが、地震が起こった場合については、何があるやら分からない。地殻変動はそういうふうなことが非常に危険な状態であるということが書かれておりますので、このことについてちょっと触れてみたいと思います。

昨年、この議会の場におきまして、請願審査特別委員会があったときに、経済産業省、そして原子力発電環境整備機構ＮＵＭＯ、この大きな組織の代表が来て、これはＮＵＭＯの資料なんですが、議員誰もが持っていると思います。

ここのページ数は、見出しの２番の８ページにあります。

科学的特性マップ、２０１７年７月公表。公表というのは、経済産業省がこの基準を出したという意味であります。それをＮＵＭＯが参考に、国民に対する全国説明会の資料として使っております。

この中で、日本でも地層処分に好ましい特性が確認できる可能性が高い地下環境が広く存在するとの見通しを云々と、こういう書いていますが、この地図の中で火山や活断層に近い場所はオレンジ色、要は危険な場所、そういうふうに分類しております。

次にシルバー――銀色です。地下に鉱物資源がある。ここについては好ましくありませんということです。埋設が。

次に、グリーンの色。これは好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い。

次、濃いグリーン。グリーンの中で廃棄物を輸送する面でも好ましいということでございます。

じゃあ、対馬の色分けはどうなっておるか。これはグリーンでございます。私はここには大きな焦点があると思います。ＮＵＭＯの、言わば経済産業省の説明、その時点でこのことはもう分かっておったんです。前年度出ているんです。それには一切触れんやったということは自治体のほうが手を挙げたら黙ってやるということです。自分のほうからあなた、ここ断層が入っているから適当な場所じゃありませんよということは先に言わない。自治体が手を挙げて採択をさせてくださいとなれば、はい、はい分かりました。それじゃあ調べましょう。こうなんですか。

私はここで言いたかったのは、対馬の方々はこの学習をせないかん。ここに断層があって、どれだけの規模の地震が起きて、地下３００メートルの埋設がこれに影響があるかどうかのことは、非常にやはり大事な問題であります。

再度、嫌でしょうが、申し上げますが、この資料に書いております。もう分かっておると思いますが、地下処分場の概要については、ガラス個化体４万本、これを全国１か所につくるということなんです。恐ろしい話なんです。

その僅か１個の個化体が、１メートル３０センチくらいの高さのステンレスの中に廃液を入れて、その廃液をガラスの、要は溶液を溶かしたやつと固めるということです。これを入れて、２０センチそのまわりに鉄の塊をかぶせて、そしてそのまわりに粘土が７０センチの圧をつける。これが約５００キロになります。これを４万本です。この規模が地下に６平方キロメートルから１０平方キロメートルといいますから、３，０００メートル真四角に埋める空間をつくって、そのあと何に埋め戻すか私は確認はとっていませんが、空間をつくるということになるんです。取りあえず。

そして、なぜ粘土をつくるかというのは、学者の意見ですが、中の金属は全部腐食すると、これは空気と水が室内におよべば、そういうふうになるということでありまして、最後はそういうふうなことが、排液がもしかしたらガラスから外れて離脱した場合には、流れ出るということが起きる可能性があるということです。

だから地震は人間の造った構造物を押し上げることもあるかもしれんというふうな定義があるんです。ですから私は、隆起という言葉があって港の船が４メートル上に上がった、桟橋だって、防波堤がです。それがずらりやけん。

どういうことかと言えば、下の圧が上がってということですから、場合によっては、今の最終処分場の工法が、どうあれ、岩が強硬とはいえど、中に空間が作る格好になるんですよ、一応は。それを下から上げた場合に大きなことになるかもしれんし、分からない。

私は、この辺を今後やはり勉強しながら、市長、学者を入れて、長崎県が独自の調査をやると

いう中で、やはり学者を入れてやらないと、一般の世界でこのことの答えは出ません。そういうふうな、関わる方が非常に真剣な角度で勉強して、自分のふるさとのチェックをするということを、私は持つ必要があると思いますが、市長、いかがですか。そこらの問題を、県と一緒に、タッグ組まないかんと思います。どうでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　私も、大浦議員おっしゃられるように、１月１日に能登半島地震が発生をした際に、すぐ、この科学的特性マップのことが頭に浮かんでまいりました。

対馬はもちろん緑色でございますけども、能登半島はどうなっていたかなと思って、確かめてみましたら、能登半島の一番先端の珠洲市のあの辺が橙色でございましたけども、そのほかはみんな対馬と同じ緑色でございました。

そういった中で、能登半島であのような甚大な被害が起きたということで、対馬の方でも起きる可能性も十分だということを、確認をした次第であります。

そういうことで、我々も市民の一人として、今後このことについては、もう少し深く勉強をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　自分のほうからばかりしゃべったのは、私初めてだと思います。あんまりいいことじゃないんですが、どういうことかと言えば、分からんことがいっぱいある中で、人に聞いて言うてやり取りはできません。ただ、新聞というのは根拠がありますから、そこを読んだ中で広げたい、そういうことを気をつけましょうと。

その位置が、この位置が、比田勝の沖にありますよと、これを頭の中に入れて、特に上県町、もう近くです。１０キロ前後あるかないかでしょう、端が。上県町ずらりです。峰町まで来ていますから。それから豆酘の先端部、厳原町、美津島町の東水道、そこらのことを皆さん分かってくださいよと、何があるか分かりませんということを。

だから、市長、３％とか１％というのは、今の処分場については、そんな数字は問題ないんです。それより、いつ埋めてしまった後にひっくり返るかの方が、もっと恐ろしいんですから。

そこらを今の時点で議論をしながら、そしてまた学者の意見をやっぱりよう聞きまして、そこらの角度を、遠くの先じゃなくて、今の中で受け入れるということが大切じゃないかなと思います。

それでもう残り４分ですが、先ほど１万３，０００人ぐらいと、韓国の観光客のことを言っておりましたけども、一応、能登半島の件につきましては、こんくらいにしたいと思います。

韓国のことはこうやったんですよ、韓国の国も相当ダメージを受け取ると思うんです。関係す

る旅行会社は別ですけども、船会社が倒産していると思います。

大亜高速海運という有名な、この対馬で２０年引っ張ってきた一番基本的な会社、これが頭上げきらん、そこらあたりはそういう事情じゃなかろうかと思うんですけども、それと韓国経済もかなり若者の失業率が高いというふうなことが、テレビで放映されとったし、あんまりいい状況でなかったのはありましょう。この３年間の間に。

韓国の観光客と日本の国内の観光のバランスを、どのように考えておられますか。バランスというのは、この宿泊所が限られた中で、どのくらいの人口のバランスが適当なのか、そのあたりは、担当部長でも結構ですが、意見があれば、ください。

だから、４１万という数字は恐らくもういっときはないだろう、頭打ちになった時点で、日本の国内観光客をもっと推進するというふうな考えとかありましょうが、その辺の思いをあれば聞かせてください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　詳細なことにつきましては、担当部長のほうから答えさせたいと思いますけれども、私が今考えておりますのは、やはり平成３０年当時のオーバーツーリズムになってはいけないといったことで、今現在、国内観光客が大体１４万人程度というふうに聞いております。韓国からのお客さんが、今大体月平均１万５，０００人でございますので、これを年に換算しますと約１８万人ぐらいといったところで、もう少し韓国人観光客は今後増えてくるものとは思いますけれども、ただ以前みたいなオーバーツーリズムには、ならないようにということで、気をつけてまいりたいと思っております。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　一応、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

部長あればいいですか、せっかくやけ、何か言いたそうやけ、どうぞ。

○議長（初村　久藏君）　簡単に答弁してください。観光交流商工部長、阿比留忠明君。

○観光交流商工部長（阿比留　忠明君）　今、市長の答弁とも重なりますけども、４１万人来ていた頃は、確かにオーバーツーリズムで、市民の方からもいろいろな苦情が寄せられたという事実がありますので、そのような状態にならないようバランスを取りながら、日韓両国の観光客の誘致には努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　どうもありがとうございました。終わります。

○議長（初村　久藏君）　これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（初村　久藏君）　以上で、本日予定しておりました市政一般質問を終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後１時56分散会

令和６年　第１回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第13日）

令和６年３月19日（火曜日）

議事日程（第５号）

令和６年３月19日　午前10時00分開議

日程第１　市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　市政一般質問

出席議員（18名）

１番　糸瀬　雅之君	２番　陶山荘太郎君
３番　神宮　保夫君	５番　坂本　充弘君
６番　伊原　　徹君	７番　入江　有紀君
８番　船越　洋一君	９番　脇本　啓喜君
10番　小島　徳重君	11番　黒田　昭雄君
12番　小田　昭人君	13番　波田　政和君
14番　小宮　教義君	15番　上野洋次郎君
16番　大浦　孝司君	17番　作元　義文君
18番　春田　新一君	19番　初村　久藏君

欠席議員（１名）

４番　島居　真吾君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分　幸和君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵　　輝孝君
教育長	中島　清志君
総務部長	木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮　　努君
しまづくり推進部長	伊賀　敏治君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井　英哉君
福祉部長	田中　光幸君
保健部長	桐谷　和孝君
農林水産部長	黒岩　慶有君
建設部長	内山　　歩君
水道局長	舎利倉政司君
教育部長	扇　　博祝君
中対馬振興部長	原田　武茂君
上対馬振興部長	原田　勝彦君
美津島行政サービスセンター所長	藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長	田村　竜一君
消防長	主藤　庄司君
会計管理者	勝見　一成君
監査委員事務局長	志賀　慶二君
農業委員会事務局長	主藤　公康君

午前10時00分開議

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。

報告します。島居真吾君から欠席の届出があっております。

ただいまから議事日程第５号により、本日の会議を開きます。

日程第１．市政一般質問

○議長（初村　久藏君）　日程第１、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、２人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　それでは、皆様、おはようございます。１３番議員、政友クラブの波田政和でございます。

私ごとではありますが、２月１日付けで大変お世話さまになっておりました対政会を退会することとなり、残り任期、議員皆様方のお邪魔にならぬよう頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしておきます。

また、市長におかれましては、連日の答弁でお疲れとは思いますが、実りのある質疑応答をよろしくお願いしておきます。

本題に入る前に、先日行われました対馬市市長選挙にて、見事、有権者得票数での獲得率８７．１％の結果を出していただき、対馬市民皆様方の良識ある判断に感謝申し上げる次第であります。

また、御本人はもとより関係者一同、市民皆様の思いに応えていこうとの決意であると思っております。まずは選挙戦圧勝の結果、誠におめでとうございます。体に御自愛なされ、健康を大事で陣頭指揮を取っていただけるものと信じておりますので、どうぞ頑張ってください。

それでは本題に入っていきますが、このたびの一般質問は、締切りが２月２７日ということでありましたことから、市長選の開票結果が出る前でありましたので、それ相応の気遣いをしての提出でありました。そのことを申し添えておきます。

選挙期間中、双方優秀な方々がどうなるか分からない結果を待ちながらの皆さん、質疑だったと思います。そこを考えていただきながら対処してもらいたいなと思っております。

今回の質疑は、大きく３点通告しております。

１点目は、地域住民の要望であり、通学路関係で、市道堀田線の安全通学路設置及び整備であります。

２点目は、比田勝市長の描く未来創造戦略についてお尋ねいたします。戦略が大きく多岐にわたりますので、近々実現する可能なところから、どのような取組がなされていくのか、具体的で明瞭な説明を求めます。

最後に、安全で安心な島づくりでは、くすぶりが残る核のごみ処分問題ですが、まさに選挙結果が市民の判断・評価であることを如実に示したものだと確信を持っております。したがって、その期待に応えるべく安全で安心な施策を打ち出すべきだと思いますが、市長の考え方、取組を問いたいと思っております。

専門的な知見でのお話は、昨日も質疑答弁があっておりましたので省略してもらってもかまいません。また、詳細は再質問の時間にまた私なりに尋ねたいと思いますので、よろしくお願いしておきます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　おはようございます。波田議員の質問にお答えいたします。

今、質問の内容で、若干順序が違っておりましたので、私のほうは通告どおりの順番で、まず、市長公約の実現可能な取組の進め方についてから、お答えをさせていただきたいと思います。

私は、この市長選挙におきまして、ＳＤＧｓの考え方を基軸に、「誰一人取り残さない未来へつなぐ対馬づくり」を掲げ、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「働きがいも経済成長も」、「住み続けられるまちづくりを」、「パートナーシップで目標を達成しよう」、この５つのテーマで各種公約を掲げて市民に訴えてまいりました。

その中で、議員が言われる実現可能な取組として、早急に進めるものといたしましては、人口減少対策に向けた施策でございます。特に若年層世代に向けた結婚支援対策であります。これまでも結婚支援対策として、出会いの場創出やコーディネーターによるサポートなどの取組を進めてまいりましたが、なお一層の充実が必要と感じております。

また、市民の意見や関係部局と協議し、結婚後の初期支援として住宅などの生活支援など、国の事業と絡めながら独自政策を打ち出せないか検討してまいります。

また、出産と子育て環境についても支援が必要であると考えております。医療機関から離れている遠隔地域の出産対応における宿泊施設利用料等の支援拡充や、出産経費の支援、子育てでできる環境づくりや安心して働き続けるための保育環境の充実などを検討してまいりたいと考えております。

次に、移住・定住施策であります。これまでの移住・定住施策の継続はもちろんのこと、ＵＩターンを含めた移住人口の拡大に向けた取組を強化していかなければなりません。特に進学・就職等で都市部に出た、対馬出身者のＵターンを促進していかなければならないと考えております。

これは行政の力だけでは難しい点もございますが、働く場所がない、生活環境が乏しいなどの理由から都市部での生活を望む傾向がありますので、移住・定住に向けて市民の皆様にも御協力、呼びかけ等を取り組んでいただけないかと思っております。

行政としては、地場産業の育成や企業誘致等における働く場所の確保、生活環境の整備を取り組んでいく必要があると考えておりますので、あらゆる角度から有効策を見いだしながら対策を講じてまいりたいと思います。

次に、高齢者の支援対策でございます。特に交通・買物支援対策は、対馬で安心して暮らせる環境づくりには欠かすことのできない課題であります。現状の公共交通体系では、通院、買物などの利用に支障が出ていることも認識しており、公共交通体系の見直しや地域ぐるみによる新たな交通手段の構築を協議してまいります。

現在、中地区におきまして、地域ぐるみによる学生、高齢者などの交通弱者の新たな交通手段

を検討しております。このような取組を地域に応じた形で、市内各地域に推進、支援しながら、また、交通事業者とのさらなる連携も合わせながら、対馬の実情に応じた新たな交通手段の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

あわせまして、その交通手段と買物支援の一体化や民間事業者と連携した移動販売の拡大、新たな買物支援サービスなどの充実に向けた取組も検討してまいりたいと考えております。

早急に取り組まなければいけない課題はまだまだたくさんありますが、最優先施策として、人口減少対策と高齢者対策を早急に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、安心・安全な島づくりにおける高レベル放射性廃棄物関連についてでございますが、今回の市長選挙におきまして各地を回る中で、この案件については市民も非常に高い関心を示しており、私が文献調査を受け入れないという判断をしたことについては、一定の理解、支持を得られたものと思っております。

私もこの選挙期間中、高レベル放射性廃棄物最終処分事業に係る文献調査については、今後も受け入れないということで申し上げてきました。そういった中で、議員がおっしゃる対馬市としての高レベル放射性廃棄物関連の一定の見解、判断を示す放射性廃棄物等の持込み拒否等に関する条例の制定についてでございますが、私としましては、条例制定については、今後の対馬市においての大きな問題であり、条例制定も検討していかなければならないと考えております。

昨年、この問題については、文献調査を受け入れないと一定の判断をいたしましたが、今後も再燃する可能性もあり、再度市民を分断する動きに発展する可能性もあります。

しかしながら、この放射性廃棄物等の持込み拒否等に関する条例の制定につきましては、条例の内容等を含め、十分な議論と市民、そして市議会の理解が必要であると考えておりますので、そういった動向を勘案しながら前向きに検討してまいりたいと思っております。

最後に、市道堀田線の通学路整備についてでございますが、本路線は、久田地区の郵便局厳原集配分室付近を起点とし、厳原拘置支所付近を終点とします延長約４１２メートル、幅員が約４メートルから５メートルで、住宅街を通る重要な市道でございます。終点から奥側には採石場もあり、大型車両も頻繁に往来している状況でございます。

また、議員御指摘のとおり、通学路としても設定されていることから、３０キロメートルの速度制限がなされているところでございます。

しかしながら、対馬南警察署、通学路が該当する学校、市教育委員会並びに管理課などから構成する関係機関におきまして、通学路交通安全プログラムに基づく通学路合同点検の中で要対策に位置づけられており、また、家屋が連担している路線であることを考慮し、市といたしましてもその対策を検討してまいりました。

本年度、国へ補助金等を要望し、令和６年度より本路線を含めます市道４路線におきまして、

緊急的な交通安全事業を進めていく予定としております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　ありがとうございます。それでは、今ほどの話から、道路の話から先に入りたいと思います。

初めに、この久田地区内は、先ほどの説明では、市道久田２号線と堀田線は場所がちょっと違うのかなと。一緒につながっておりますけどね。まず、この市道久田２号線が、皆さんの御尽力により、久田の郵便局から小中学校までが拡張工事が予算化されているようにあります。地域の皆さんも喜んでおりますので、早期着工、完成を強く要望しておきます。

また、私が今回、質疑しているのは、同じ地区でありますが、市道堀田線。これは、今、市長も説明がありましたように、県道から分岐して住宅が密集しております。奥に行きますと、採石場がある場所ですね。

ここは、地域住民の方から、先ほども説明がありましたとおりなんですが、速度制限は確かになされております。しかしながら、今、申しますように通学路としての区分がまだありません。今年度予算の中でいろんな対策は取っていただけるというようなお話も聞いておりますけれども、ここに至って、通学路も含みますが、学校の下校時、遊ぶ場所も同じことなんですね。ここを中心として皆さんが遊んでありますよ。そういう中で、苦情がある中でも、また、そこを頻繁に利用してある事業所などは、自社対策を取りながら危険回避に力を入れてあるところもあります。

しかしながら、この一般車両も、住民が多く住んでいる以上はたくさん行き来しますよね。そういう中で、今、話がありますように距離が長いんですよ。こういう中で両方に住宅が密集しております。離合するのにも他人様の屋敷を利用する以外にないんですよ。そういうふうな狭隘な場所でございますから、何とか安全対策が急務であるということで、今回取り上げさせていただいております。

昔と違って、この大型車両も若干少なくはなってきております。しかしながら、そこに住んでいる方は、同じ危険を感じるということのお話があっておりますので、今回予算化はなっておるようにもありますが、何とか啓発活動といいますか、これを早急にお願いしたいわけですよ。何かあってからは遅いので、その辺をスピード感を持って、市長、取り組んでいただきたいと。

どういう形になるかというのは、今後のいろいろ地域の人たちを巻き込んでの対策になると思っておりますが、そういう呼びかけなんかも早い時期からやっても問題が起こるわけじゃなく、皆さんが納得してくれるんじゃないかなと思っております。

そういった意味から、ここは早急に対策を取っていただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。市長、どうですか。そこは。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　議員がおっしゃられるように、ここは家屋が密集、また連担した地域ということで、なかなか拡幅することについては難しいというふうに聞いておりますし、もし歩道を２メートル程度広げた場合は、家屋の移転が約８棟ぐらい出てくるという中、そしてまた、一部３階建てのアパートまでも出てくるということでございますので、なかなかこの拡幅対策についてはすぐには難しいということで、現在の対策といたしましては、通行規制とはなりませんけれども、１メートル程度のグリーンベルトを施し、今以上に車両の通行に注意喚起を促すよう取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（初村　久藏君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　今、御説明のとおりグリーンベルト、なかなか聞き慣れない言葉なんですけど、路面にそういう通行区分を分けるというような感じかなと思っておりますが、ここは、何といいますか、それをやったからといって交通はスムーズにならないんですね。それは一つの対策かもしれません。

一番ポイントは、あそこを３０キロ制限で走る運転手さん方、中型車か大型車までが、やっぱりここをどう止めるかということになると思うんですよ。そういうグリーンベルトぐらいは、もう一、二か月もしますと変わらんようになりますよ。悪いという意味じゃないです。それは確かに大事なことでしょう。

今市長の説明がありますように、拡張はできないんだと。基本的にですね。できないでしょう。立ち退きなんかはとてもじゃないですよね。逆に通学路を変えてくれんかというぐらいありますよね。本当言えばですね。そういうふうなことなんですが、通学路を変えたら放課後の遊びは大丈夫なのかとこうなってくるじゃないですか。そこを含めますから、こういう話になっております。

要するに、強制的に速度を下げさせる方法、例えば道路を凸凹にするとかですよ。そしたらまた、それなりの専門家の意見とすると、自転車とかバイクとかそういった方が非常にリスクが高すぎるというような話も聞いております。おるんですけども、試験的にでも、どの場所かでもやってみる価値ってあるんじゃないかなと思っております。どうですか。市長、そこは。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず、今現在すぐやれるということで、担当課といたしましては、このグリーンベルトを計画すると。このグリーンベルトによりまして、やはりここは子どもたちの通学路であるということで、啓発をまずすることが重要だというふうに私自身も考えているところでございます。

そして、今、議員がおっしゃられるように、例えば凸凹を設けるといったところは、あちらこ

ちらでは、確かに一部段差を設けてスピードを出させんようにしているところはあるということでございます。私もそこはもう実際に走ったことがありますけども、そのことにつきましては、果たしてすぐできるのかということを含めまして、今後検討させていただければなと思っております。

詳しいことについては、また担当部長が答えます。よろしくお願いします。

○議長（初村　久藏君）　建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山　　歩君）　先ほど議員がおっしゃられた段差を設けるということで、これはハンプというような形で、進行方向にある一定の段差を設けて、通行の際に車両がその段差によって注意をするということで減速するというような形で設けられているものでございます。

今回、その堀田線に関しましては、まず基本的にグリーンベルトという中で、そのハンプを設けた場合に、どうしても車両というよりも、自動二輪とかそういう部分の車両が果たして安全性が保てるのかというところもございますので、今おっしゃられたように、その辺は、今後有効に機能するかどうかというところも含めまして検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　ありがとうございます。それでは手始めに啓発運動のためにグリーンベルトを敷いて、皆さんの意識を高めていきたいということでよろしいですか。はい、ありがとうございます。

そしたら、できますなら、この辺は皆さんに周知徹底するべきだと思います。住んである方もそうなんですけども、いろいろあちこちからもう資材購入とかいろんな形で出入りが激しいわけでございますが、いろんなところに啓発運動をこういうことをやるんだということを御案内していただければ、いち早く皆さんが理解できるのかなと思っておりますので、そこも含めましてよろしくお願いしておきます。

それでは、今回、先ほど市長とのやり取りの中で、私がこの未来創造戦略についてお尋ねをなぜしようかなと思ったのかといいますと、今回、たくさんの課題といいますか、取組をなされていくわけでありますが、政治公約する以上は、全てに布石を打っていくという捉え方だと思っております。そこはもう十分理解しての話なんですね。

しかしながら、なかなか全てにおいては、なかなかできないじゃないですか、できづらい。布石を打つちゅうことは分かります。しかしながら最優先課題、市長もリーフレットにも書いておりますよね、最優先課題をやるんだと。先ほど、誰一人取り残さないから始まりまして、最終は人口流出を止めろうと。思いは分かります。だからどうするのですかという話を今回は聞きたかったわけですよ。

今回、市長選もある中で、いろんな場所でいろんな話もなされてきたじゃないですか。そういう中で、どれか一つといいますかね、どれを取ってもみんな大事な問題ですよ。大事な問題なんですけども、人口流出を止めながら定住人口を増やすために働く場所をつくるんだということの話になったときに、４年ってすぐ来るじゃないですかね。

だから、もう既にいろんな計画はなされてあると思うんですが、私としましたら、冒頭にも話しますように、実りある質疑応答をしたいわけですよ。だからどうするのかなということなんですよ。何を手始めにやるのかなと。

いずれにしても、全てこの市長の精神の下、やられるちゅうことは理解しておりますが、もう少し私に分かるぐらい優しく、こういうことから始めますよなんていう話はできませんか。市長、どうですか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　この選挙期間中に、私もあちらこちらで申し上げてきましたのが、今議員もおっしゃられるように、この人口減少対策が第一番でございました。その中で、人口減少がなぜこれだけ激しくなってくるのかということに目を向けますと、やはり子どもの数が減少をしてきているといったことがよく目につくところでございます。

そういう関係で、まずどうかして子どもの数を増やすためには、カップルを増やしていかなければならない。そして、結婚にこぎ着けていかなければならないということで、このことにつきましては、県知事のほうとも時間があるときにいろいろとお話をさせていただいているところでありまして、県のほうとも力を合わせながら、今後いろんなイベント等も重ね合わせながら、このカップル数を増やしていきたいということで話をさせていただいているところでございます。

まだ具体的には、じゃあ、どんなことをするかとまでは固まってはおりませんけれども、ただ夏のイベントなり、または、いろいろな芸能関係を巻き込んだイベントなりといったことを今後検討していければなというふうに考えているところでございます。

○議長（初村　久藏君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　具体的には、なかなか多岐にわたるところから、難しさもあるかと思います。今、言われるように、若い人たちを定住させるために県と相談しながらカップルづくりをするという一つの案が出ましたよね。これは従来からやってあることなんでしょうけども、それがどういうふうに波及していったかというのは、それなりの成果は出ていたんでしょうけども、どちらにしても、市長、魅力のある対馬にしなくちゃいけないですよね。

だからカップルづくりのためにどうして、お子様をつくるためにどうして、何かこう具体的にですね。うん。何か祝い金をびっくりするのを払ってやるとか、何かいいじゃないですか。面白みがあって。そのくらいの何か今までと違うものをですね。もう市長、今回で３期目になります

から、始まってえらい長いんですよ。だから、比田勝カラーを出してもいいんじゃないかということも申し添えさせていただいておきますね。

だから、今、言われるいろんな対策・施策は、市長が考えなされるとおりにやればいいんですけども、答えとして魅力あるものを中心にやっていただきたい。

私が、市長選のさなかのときも話をさせてもらいましたが、経済が安定しとかにゃいかんわけですよ。財政が安定しとかにゃいかんじゃないですかね。昨日も話があっておりましたけども、サービス面の話とか出ておりました。そういったことから、やれる範囲とかそういったことはもう決まってくると思うんですよ。

だから、せっかくの機会でございますので、次回、お話するときがありましたら、こういったことをやってみようと、議会も何とか分かってくれんかというぐらいの具体的な施策を打ち出していただけることを望んでおきます。

それでは、最後にくすぶり続けるこの核ごみの問題なんですけども、続けさせてもらいますね。あのですね、私も今回、市長選はこの核ごみは争点になっていなかったですよ。何も。それはいろいろ話があったかも分かりませんけども、だからどうなんだという答えが出たように私は思っております。

そういう中で、島民皆様の良識ある判断、圧倒的多数ですよ。民意の力が証明したんじゃなかろうかと私は思っております。それは市長のこれまでの功績と人間性もあるかも分かりません。しかしながら、それをお互いバックボーンにして闘いがなされたとは到底考えられません。

そういうことを私はなぜこの話をするかというと、その推進派、各団体様とか個人の皆さんも全て協力をしていただきましたよ。それは先ほども言いますように、そういった中で大勝利を勝ち取ったという事実ですから。ここは。

だから、市長に課せられたものは大きいものがあるんじゃなかろうかと私は思うから、なおさらのごとく市長が常々お話がなされてあったように、風評被害とか、対馬は風光明媚とか、自然豊かな整備に力を入れるしかないんじゃないですかということ。先ほど条例制定の話が出たりしておりましたけどね。要するに市長がいろんな話をするのも大事でしょう。しかし全国知事会でも誰一人賛成していませんよ。

近日ありましたですね。そういう報道もあっておりました。これはどういうことかといいますと、私の考えなんですけども、政府は、このエネルギー、破綻した原子力対策なんです。これは。それを地方にぶつけるなんて何を考えておるかちゅう思いたいじゃないですか。

しかしながら、いろんな昨日も話があっていますように、みんな理解しながら進めましょうという話やったですね。うん。幸か不幸か市長が４年間はしないと先ほども話があっていましたから。ね。もうしないんですよ。だからするためにはまた違う方法もあるかもしれません。

だから私とすると、議会のねじれ現象も解きたいし、市長の考え方を皆さんには分かってもらいたいし、今回民意の力もはっきりしたと思うんですよ。だから思い切ってそういうものに踏み切ったらいかがなものかなと。

しかし、それはそれなりの角度を変えて皆さんの話があっていたとは理解はしております。しかしながら、安全・安心を担保する上でどうすべきかというのは、危険を取り除くということなんですよ。そこを学者ではありませんので何も理屈を勉強することは要らんじゃないですか。

だから人間がすることですから、どれが正しいか間違いかは分かりません。市長、自信を持ってくださいよ。民意の力が表したんですから。ね。数字は恐ろしいじゃないですか。２万３，０００票が当日あったんですよ、市長。市長は２万票を取っとるんですよ。推移の話していますからね。ということは、もういい悪いじゃなくて、比田勝市長に預けるしかなかったわけですよ。それを考えながら今後どう取り組んでいくのかということを併せて話をしたいんですけども。

この結論から、条例をつくりなさいとか、いろんなことは話はしたいんだけども、それは皆さんの合意形成が整わない限りはできないという話をなされますか。どうですか、そこ。もう一度。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　このことにつきましては、先ほども答弁をさせていただきましたけども、この十分な議論と、やはり市民の合意形成が必要ではないかなということで、この動向等を勘案しながら、今後検討してまいることが理想かなといったことを私は思っております。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　苦しいですか、市長。そんなに苦しがらんでいいですからね。分かります。気持ちは。分かるんですけどね。やっぱり４年間託したわけですから、託されたわけですから、託されたとおりに自分の意思を通していただきたいというのが、私の素直な気持ちです。

また、いろいろ言わはるようにその考え方があるから、それは否定も肯定もできません。できないんだけども、民意の力が今回は確実に数字として出てきたということは事実なんですから、だからそれも賛成も反対もみんなで市長にさせろうという形になったことも事実じゃないですか。そういう中で自信を持っていろんなものに対処していただきたいということなんですが。私がいつも市長とやり取りする中で、欠けるものがあるんじゃないですかと言っているのはそこなんです。決断なんです。決断力。

皆さんも御存じだと思いますけども、市長選挙は１回あるたび、うん千万要るんですよね。そういうことも皆さんは、特にここにおる方々は皆さん理解しての話だと思っておりますが、そう

いうことから考えても、やっぱり我々は民間に問うということが、いろんなこういう物事を進めておく人たちの代表選手の姿かなと思っております。だから市長、結論が出ましたので、早期にそういったものを条例制定を強く望んでおきます。どうですか。もう一度、御答弁を。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　このことにつきましては、何度も申し上げますけども、やはりこの十分な議論があって、そして、市民の合意形成の上で、この条例制定を目指すということが理想であろうかと思っておりますので、そのような方向で今後進めてまいりたいと思っております。

○議長（初村　久藏君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　ありがとうございます。市長が話せるのはそのぐらいかなと理解はしております。しかし、一日も早く合意形成が整えるように動くことはできますよね。いろんな形でですね。

そういったことで、いろんな自分なりの知識を見聞録をやりながら、一日も早くそういう方向で、安心ができる、民意に答えが出せる政策を打っていただきたいとこのように思いまして、私の質問とかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村　久藏君）　これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　暫時休憩します。再開は１１時からといたします。

午前10時45分休憩

午前11時00分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　皆さん、おはようございます。今回の定例会の一般質問、私が最終をやりますので、市長、５０分間よろしくお願いします。

それでは、新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました３点について、市長の考えを伺いたいと思いますので、明快なる答弁をお願いいたします。

まず、１点目に、厳原南部地域アクションプランの進捗状況と今後の計画について伺います。２点目に、厳原東里の温泉の利活用について。３点目は、副市長２人制について。以上、３点を伺います。

まず、１点目の厳原南部地域アクションプランの進捗状況と今後の計画についてです。

行政と地区代表者による策定委員会が設置され、内山・瀬地区、豆酘地区、浅藻・内院地区と３つのエリアで構成され、地域住民が主体性を持ち、行政と団体とで協議・検討がなされている

と思いますが、現状と今後の計画について伺います。

２点目に、厳原東里の温泉の利活用について伺います。

旧厳原町時代に温泉を掘削し、二十数年経過いたしております。現在まで足湯のみにしか利用されておりませんが、行政として何か利活用できる策はないのか伺います。

次に、３点目ですが、副市長２人制について伺います。

前財部市長時代は副市長２人制でありましたが、比田勝市政では２期８年間１人制であります。市長３期目の集大成として新たな事業にも挑戦し、特に基幹産業である漁業、また観光等の多方面について力を入れていかなければならないと思いますが、この際、副市長を２人制にして充実した行政運営を図るべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、厳原南部地域アクションプランの進捗状況と今後の計画についてでございますが、本アクションプランは、厳原南部の内山、瀬、豆酘、浅藻、内院の５つの地区を３つのエリアに分け、地域の持つ優れた自然環境や社会環境を地域独自の貴重な資源として有効活用し、厳原南部地域の活性化を図っていくための行動計画としており、３つのエリアごとに整備テーマを設定しております。この整備計画を具現化していくためには地域住民の果たすべき役割が重要となり、地域住民が主体性を持ち、行動計画に沿った取組を進めていくことが必要となります。

本アクションプランの推進につきましては、地域住民が主体となり、地域と行政が協力して取組を進めていくこととしておりますので、それぞれの果たすべき役割や実施していく事業などについては今後も引き続き、エリアごとに協議・検討を行い、優先度の高いものから取組を進めていくこととしております。

また、行政におきましては、複数の部署に関わることから、関係部署と調整を図りながら横断的に取り組むこととしております。

具体的な取組につきましては、これまでの地区との協議の中で、特に南部地域全体の情報発信拠点となる豆酘住民センターの利活用及び整備に係る御意見が多数あり、また当該施設は年々老朽化が進み、雨漏りも発生している状況でもありますので、まずは施設の建て替えに向けて取組を進めることとしており、今年度におきましては施設の解体に向けた家屋の事前調査と施設解体に向けた実施設計を行っております。

今後の予定としましては、令和６年度に解体工事と新築に向けた地質調査を行い、その後、実施設計、新築工事に着手できるよう、取組を進めていくこととしております。なお、施設の建て替えにつきましては、引き続き地域の意向を聞き取り、施設の仕様や規模等の取りまとめを行っていきたいと考えております。

また、エリアごとの取組につきましては、年度当初に全体会議を開催し、エリアごとの整備テーマに沿った事業を優先度の高いものから順次取り組むこととしており、これまでに地域マネジャー制度を活用して、観光地付近の石橋の架け替えや道路の整備、また地区内トイレの案内板設置や地区内道路の段差解消などを実施しております。

今後につきましても引き続き、地域と行政が一体となって取り組み、地域の好循環を生み出すことで厳原南部地域全体の活性化を図ってまいります。

次に、厳原東里の温泉の利活用についてでございますが、まず、平成１６年８月に厳原東里の漁り火公園内にオープンしました対馬海峡漁り火の湯は、既に１９年が経過し、また、ボイラー機器の老朽化により足湯に最適な温度が保たれない状況で皆様には御不便をおかけしております。適切な温度を保ち、安定的な利用を維持するためには、まずはボイラー機器の更新が必要となります。しかしながら、利用者が少ない状況、ボイラー機器の更新及びメンテナンスに相当の費用を伴うことから継続が非常に難しい状況であります。

温泉利用につきましては、以前、船越議員の一般質問で漁り火公園付近に温泉施設をとの御提案を頂いているところであります。

市としても、温泉施設の老朽化問題を念頭に、足湯については現状のまま維持するのか、検討をしてまいります。

足湯以外での温泉の活用につきましては、他の温泉施設との絡みもありまして、新たな活用を見いだせないのが現状であります。

最後に、副市長２人制についてでございますが、大変貴重な御提案を頂きましてありがとうございます。

私も議員がおっしゃられるように、漁業、観光業の振興はもちろん、私がこの選挙戦で掲げてまいりました人口減少対策に対応していく上では、副市長を２人体制として組織、市政の運営の充実強化を図っていく必要があると考えております。

その他の分野でも今回の選挙戦で様々な市民の声を頂いており、３期目においては、その実現に向けて最大限の力を注いでいかなければならないと考えておりますので、副市長２人体制で３期目の市政に取り組んでまいりたいと考えております。副市長２人体制による市政運営の充実に向けて、議員皆様の御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　まず、１点目の厳原南部地域アクションプランについてですが、今、豆酘住民センターの解体をして建て替えるという答弁がございました。確かにそれは皆さんの待望でしたから、やっとやるのかなあと思っております。ありがとうございます。

それと私も、この豆酘方面についてはいろいろな問題提起をしてまいりました。前回でしたか、豆酘崎の展望所、この件についても市長の答弁を伺いました。あそこの先のほうが崩れていますからね、台風で。それの手前の砲台跡に展望所を造りたいというふうな答弁を頂きましたが、それがどうなっているのかということ。

それから、市道堂前・志多田線の道路の拡幅工事、これも一般質問で私も提案をしております。

それから、県道から豆酘の地域に入る手前に農道に入ってくる道があります。ここは豆酘の地域内は大型の保冷車が通れないんです、あそこは狭いから。そうすると、対向車があると、どちらか止まってしまわないかんような状況がずうっと続いているんです。ですから、その農道のほうに大型車を迂回させることが必要だろうと私は思うんです。

それにはまず、その県道から農道に入るところ、ここの拡幅をこう広く取らんと入れんわけですよね、今の状況では。それを広くすることによって、今度は観光バスもそちらを走れる可能性も見えます。堂前・志多田線とつながっていきますから、そこら辺も一つ検討の余地があると、私はそういうふうに思います。

それから、この豆酘の住民センターの解体をやって、そこにどういうふうなものができるのかというのはまだ分かりません。恐らく今もう老朽化していますから、あそこは早く解体をして、そしてそこを広場にして新しい住民センター、これはもう平屋でもいいでしょうし、今から人口減少になってきますので大きな建物は要らんと思いますが、そこら辺は充実した住民センターを造るべきだと、私もそう思います。ですから、そこら辺も詳細な説明を願います。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず、この豆酘地区の農道のことにつきましては、今後またこの南部地域のアクションプランの中でもそのような議論はされると思いますし、私自身も豆酘の町中の道路については拡幅がなかなかすることは難しいということで、そのことについては検討をすることが必要であろうというふうに思っております。

そしてまた、豆酘崎の崩れた展望所等については、このことについても担当課のほうで今いろいろと検討はなされているところでございますけれども、このことについてもやはりあそこを一つの観光地として安心、安全な観光地とするためにも、このことについても早く対応をしていかなければならないと思っております。

それから最後に、豆酘の住民センターの関係でございますけれども、ここの住民センターにつきましては、この建設当時はあそこで結婚式とかいろいろなイベント等もなされたということで３階建てのかなり大きな施設となっておりましたけれども、地域の方々の声を聞くところによりますと、今後はもう結婚式とかそういったイベントはまずないということで、もう少しコンパクトな施設でいいんじゃないかというような意見も伺っておりますし、私自身、あそこにはぜひこ

の赤米の展示室的なスペースを設けたいといったことで、昨年の１１月にありました総社市、そして南種子町との３市町のこの赤米の会議の中で、そのことも皆さんに申し上げさせていただいたところでございますので、今後計画に向けてそこら辺は取り入れてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　赤米の展示をするということも大変いいでしょう。しかしながら、赤米のその田んぼの後継者がいないんですよね。だから、それが先じゃないですかね。展示も結構でしょう。しかし、赤米を継承していく、そういうこともしっかりとやった中で、その展示というのは可能になってくると思います。そこら辺もひとつ、よくよく検討してみてください。

それから、内院地区のトイレの件も前に質問しました。あそこは菜の花が咲いて、五輪塔もありますから観光客も来るんですよ。内院地区のほうのこの３地区に分けてエリアをつくっておるわけですから、内院地区のほうのそういう問題はどのように計画をされているのか、お伺いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　詳細なことにつきましては、担当部長のほうから答えさせますけれども、令和５年度におきまして、地区内のトイレの案内板の設置は、これはもう済んでいるようでございます。

それと浅藻地区の段差の解消等も、ここはもう既に済んでいるということで報告が上がっております。

詳細については、担当部長のほうから答えてもらいます。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　内院地区につきましては、先ほど市長が申したとおり、案内板の設置等は進めておりますけれども、以前、例えば消防格納庫のトイレを公共用にというか、改修できないかというようなお話もあったかと思いますけれども、今、ハード整備としましては豆酘の集会所のほうに令和６年度解体、約８，０００万円程度予定をしておりますし、その後は新築の実施設計、そして新築となれば数億円という事業も出てくるかと思いますので、他の地区のハード整備が多額の事業費になるとその後になるかなとは思いますけれども、そのトイレの改修についてもまだ地域との話がきちんとできた状況ではございませんので、そこの話を進めながら小規模なハード整備等であれば、並行して進められるものは進めていきたいというふうには思っております。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　やらなきゃならないところはたくさんあるんですよね。要望もたくさん上がってきとるはずなんです。しかしながら、予算がそれに伴っていないですよね。だから、市長が言われますように、最優先事業、これを検討していきながら一つずつ先に進めていくというのが今の方向性だろうと思うんです。

それと内山・瀬地区はどのような計画になっていますか。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　内山・瀬地区につきましては、鮎もどし自然公園っていうメインとなる施設がございますので、そこの老朽化も著しいということで、そこの改修または周辺といいますか、中身の見直しというところも必要だという意見は計画策定の折には頂いておりますけれども、その後どこをどうしていこうかというところまでは申し訳ございませんが、まだ話ができておりませんので、地区との話を今後も進めていきたいと思っております。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　確かに瀬地区はメインになるのは鮎もどし自然公園だろうと思うんですよね。その内山地区にはそれがあると思うですが、瀬地区のほうは、やはり地域マネジャーを含めた中で、やっぱり地域の人たちとの意見をよくよく調整した中で一つ一つ積み上げていって、それを実行できるものとできんものと区別をしていって、そこの中で予算配分もしていく必要があろうかと思うんです。だから、そこら辺をしっかりと今後詰めていっていただきたいなと、このように思います。

それから、市長、先ほど言いました県道から農道に入るところのその拡幅です。ぐるっと大型車両が回れる、あそこだけでも先に検討をしてみてください。あそこは大変困っています。というのは、その先にちょっと広場があるんですよ。そこで大型車両はUターンをして方向転換して、そしてそこに入ってくるんです。ところが、そこの土地の人の擁壁にひびが入ってきよるんです、そこで回るから。縄をしとってでも入ってくると。そういう状況もありますので、そこら辺をよくよく検討してみてください。

それでは、２点目の温泉のことでちょっと伺います。

市長が１期目のときに、あそこの温泉を旧対馬いづはら病院跡に引いて福祉関係のプールを造って、老人の健康増進を図りたいという提案もございました。しかしながら、それも全く先に進みませんでしたよね。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに私、１期目のときの公約の中でそのような計画をしたものですから、まずは計画して設計まで作り上げまして特別委員会をつくっていただいて、その中でずうっともんでいただいたんですけれども、最終的にはやっぱりその特別委員会の委員さんたちが、

これではちょっと運営がうまく成り立っていかないといったようなことで、この事業についてはやめるべきだというような提言がなされました。

そこで私も、いろいろとほかにも考えましたけれど、やむなくここは中止とさせていただいた経緯がございます。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　あそこから対馬いづはら病院跡地まで配管をつなぐだけでも何千万円とかかりますよね。温度が下がりますから、どうしてもそこで沸かさないかんと、そういう経費もかかります。ですから、これは無理なことかなあとは思っていましたが、やはりこれはやらなくてよかったと私もそう思います。

それともう１点は、今、温泉の横に福祉施設があります。これは旧厳原町のときに、あそこはアパレル関係でしたか、どこかが来てそこを造ったんですけれども、それが今度の市政になって、あそこは老人福祉のほうに今、賃貸で貸していると思うんですが。私が提案したのは、その福祉施設を旧対馬いづはら病院に移転をしていただいて、そこに温泉施設を造ったらどうかという提案もいたしました。しかしながら、それも先には進みません。

やはり、せっかく旧厳原町時代に７，０００万円、８，０００万円かけて、あそこの温泉を掘削したんです。しかしながら、それが２０年たってでも有効利用ができていないということについては、不信感があります。それも足湯だけにしか使っていないと、そういう地域はないと私は思います。だから、行政として、そういう策を何か考える必要があると思いますが、そこら辺を今回はお尋ねをするんですけれども、今のボイラーを替えるだけでも金がかかるからということですよ。それではあの温泉施設は使えませんよね。

それと２０年もたてば、温泉を掘削した、そのくみ上げる配管も目詰まりしてくると思うんですよ。ここも掃除をせないかんでしょう。普通どんどん出しておけば目詰まりもそうないと思うんですが、腐食してくると思うんですよ、温泉ですから。そういうことも含めますと、これはゆくゆくはもう使えないようになるんじゃないかなあと、そういう懸念も私はしております。そうならないうちに、観光を大事にしていくという理念の下に何か方策を考える必要があると思いますので、そこら辺もしっかりと考えていただきたい。

職員は有能な職員がたくさんおりますから、そこら辺を例えば指定管理じゃなしに企業誘致をできんかということも含めて、そういうことを考えていただきたい。市も金がありませんので、何もかもやれちゅうて言うわけにはいきませんが。しかし、それは遊ばせとるということもまた不都合なことですよ。だから、企業誘致ができれば一番いいことなんですが、そういうことも含めた中でしっかりと検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　議員おっしゃられるように、そういった企業が進出をしてきて、この温泉を使いたいというようなことであれば、私はそれはそれで大変有意義なことだと思っております。ただ、対馬市も合併いたしまして２０年周年を迎える中で今、美津島の雞知のほうで湯多里ランドも多額の経費を投入して、再度またリニューアルをしながら、この温泉施設を運営しているところでございます。

そういう関係もありまして、ここ漁り火の湯にまた新たな温泉施設を造り上げるのはどうなのかということを私どもは、いつも考えております。それよりも、できるならば対馬市も合併して一つの市になったわけでございます。湯多里ランドまで車で行けば大体１０分から１５分で行けるものというふうにも思っておりますので、できる限り今ある施設を使っていただけるようにお願いをしたいと思っております。

ただ、議員おっしゃられるように、あそこのすぐ下のほうには、結構大きな市の土地があります。そこを以前も東京のゼネコンさんが見えられたときに１回そこを見てもらっております。そういったことで、ゼネコンがあそこの温泉を利用するということになれば、そういった形で利用をしていただければなというようなことを考えているところでございます。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　企業誘致いうても、なかなか大変なんですよね。企業誘致。市長も一生懸命頑張っておると思うんですが、なかなかハンデがありまして、対馬は。だから、企業誘致をやると言うても大変なことだろうと思うんですよ。

だから、今回、私が提案をさせていただいたのは、副市長２人制にしたらどうかという提案をさせていただいたんですが、この有効利用をできる施策を何か職員でアイデアを募って、そこら辺をこういうふうにしたらどうかと。それには国からの予算もこれだけ取るとか、そういうこともやっぱり協議をする必要があるんじゃないかなと思うんですよ。せっかく掘ったものを有効利用しなくて、そのまま寂れていくということも悲しいことですよ。ですから、その足湯にしてももう少し大きくして、そしてそこに人を呼び込むような施策も考える必要があろうかと、そう思いますけれど。ひとつ、その点についてはしっかりと検討して、今後そこら辺を有効に活用できるようなことをしっかりと行政として考えてください。お願いしておきます。

それから次に、この３点目ですが、副市長を２人制にどうかということで、先ほど市長も２人制に取り組むという発言がございました。確かに私もそれをやらんと、今、市長が３期目の集大成をかけてやるという発言をされていますから、市長が何ぼ１人で頑張っても知れとるんですよね。市長は、市長以外の仕事で地方にも行かないかん、あちこち行って会議にも出ないかんと。そういう中で今現在、市長、副市長がおりますけれども、庁舎内をしっかりまとめていくちゅうのも大変なことですよ。

そういうことを考えますと、この副市長を２人制にせいというのは、やはり先ほど言いましたように、対馬の漁業は基幹産業ですから、これが３５０億円ぐらい、昭和５２年ですか、この水揚げです。３５０億円ぐらいあったと。ところが、令和４年になってくると１４０億円ですよ。これだけ衰退してきよるんです。漁業者の皆さん、これではやれませんよ。特に近年は気候変動で海水温も変わっています。そして、餌になるイカも捕れません。そういう問題がたくさんこうつながっておるわけですから。そうすると、漁業者の人たちにしてみると死活問題ですよ。

だから、そこら辺を行政としてどういうふうに漁業振興をやっていくのかということは大事なものなんです。国の予算も取ってこないかんでしょう。そういうことも含めた中で、副市長を漁業関係に強い、その明るい人を引っ張ってくるということも必要でしょう。あるいは観光面についてもそうでしょう。対外的にその企業誘致をする、そういうところも市長が行く前に副市長が行って、そこら辺の話をして、市長が後から出ていって話を決めてくるということも大事でしょう。そういうことをしっかりとやっていく必要があると思うんです。

市長が公約の中で上げているこの５つの未来創造戦略、そこの中に２５項目ぐらいあるんですよ。守る、育てる、働く、整える、攻める。２５の項目があるんです。項目を全部が全部できるわけがないんですが、市長の意を酌んでそれをやっていく、その副市長を１人は置くべきだと私は思うから、こんな提案をしたんですが、まずは２番目のこの育てるという項目がございます。

ここで質の高い教育をみんなにということでございますが、育てるというのはまず、自分のところの職員を育てる。職員を育てんと、しっかりした体制はつくれませんよ。確かに子どもたちのことも大切なんですよ。しかし、基本になるのは行政なんですよ。行政の中でよい仕事をするには、部下がどれだけの能力を発揮できるか。こういうことをしっかりと指導する必要があると、私はそう思うんです。これが基本なんです。これがあって初めて対馬市が能力を発揮できるわけですから。

とにかく、この対馬は漁業が発展しなくちゃ衰退をたどる一途なんですよ。だから、市長が言われる漁業と観光、これに力を入れていって、それを盛り返していくような施策を考える必要があると、私はそう思います。ですから、この育てるというところでは、よい仕事をするには部下がどれだけ能力を発揮できるかをしっかりと組み立てる。これは大事なことだと思いますが、いかがですか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　このことにつきましては、私も全く同感でございます。

確かに、この育てるというのは子どもだけの問題ではない。もちろん、職員のほうも、いかにこのＩＣＴを活用していくかということも今後重要な問題にもなってまいりますし、今からのこの複雑化してきた行政の中でやはりもう少し勉強を重ねながら、チャンネルを広くしてから仕事

を進めていくべきだというふうに私も思っておりますので、そのようなことで今後職員の育てるための教育と申しましょうか、指導についても一生懸命に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　この職員というのは５００人ぐらいおると思うんですが、事業係と事務系とおりますが、やっぱり適材適所にその人員配置をやる。そうすると、今の行政の人事異動を見ますと、やはり各部署を１回はぐるっとこう回らして、どういうところにでも行けるようなやり方をやっているんじゃないかなあと、そういう気が私はするんです。

それも大事でしょうが、しかし自分の能力がそういうところにはないのに行って務めないかんというのもあるでしょう。ですから、その個人個人の能力が発揮できる部署に適材適所に配置をして、そしてその能力を発揮してもらうということは大事なことだと、私はそう思いますので。今年ももう人員配置があると思いますが、やはりそういうことを基本において人員配置も考えていただきたいと思います。

それから、もう１点、これは佐賀新聞に出とったことをちょっと披露してみたいと思います。

市長が一番懸念することなんですけれど、この佐賀県には玄海原発がありますが、この唐津市鎮西町の波戸岬の周辺に今、国が廃プラスチックごみの処理場を造るということでもう動き出しましたよね。今年度で３，１００万円ぐらい予算をつけて今後８年ぐらい、来年ぐらいから本格的に入っていくということなんです。対馬よりも先にそこがやっていると思いますが。しかし、この財源は国の原子力発電施設立地地域共生交付金というのが２５億円出る。その内容を見てみましたら、県は最長で２０２８年度までに行う６事業に交付金２５億円を充てると、こうあるんです。

中身を見てみますと、名護屋城跡の前田利家陣跡整備、これに４億２，０００万円、ヨットハーバー施設整備３億４，０００万円、唐津湾周辺地域の環境整備６億６，０００万円、唐津青翔高校というんですかね、Ｔｓｕｎａｇａｒｕプロジェクト、これに３億６，０００万円、高度情報化地域振興支援事業に３億５，０００万円、こういう事業をやられるんですよ。ですから、今、対馬市の場合は市長がやらないということで決断を下しましたから、こういうのは取れんと思いますが。しかし、多方面では、こういう事業をやられるということも大事なことなんですよ。だから、そこら辺もこれは一例として挙げました。

しかしながら、この対馬市の今の人口から見ますと、昨日も市長答弁をしていましたけれども、対馬市の生産年齢人口というのは１５歳から６４歳まで、これがどんどん減っていくんですよ。２０５０年には５，３７１人、働ける人は。これだけ衰退していく予想なんです。そうすると、生産年齢人口の働く人がいなくなっていくんですよ。今でも建設業、漁業、いろんなところで働

く人が少ない、そういう状況です。

ましてや、これが今からこれだけ減ってしまうと。１万４，１９１人、今現在おるんです。ところが、２０５０年には５，３７１人に減っていくという予想なんです。こうなってきますと、対馬の経済は成り立ちませんよ。これをいかにして市長が手腕を振るって、対馬島民を安心、安全に生活ができるようにしていくのは、あなたの力なんです。しかし、１期４年ですから、１期４年でそれをやれと言うても駄目でしょう。

しかしながら、その礎をつくるというのには４年間である程度のことは少しはできるでしょう。だから、副市長を２人制にして体制をしっかりつくったほうがいいんですよと。いいですよという提案を申し上げておるわけですから、万全の布陣を敷いて、そしてそれで対馬島民の市民の皆さんが安心できるように、それをやっていくのはあなたの仕事なんです。

ぜひ、そこら辺をしっかり腹に据えて、対馬をどういう方向に持っていくぞというのはあなたしかできませんから、しっかりやっていただきたいと思いますが、市長の考えを聞かせてください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　この人口減少、そして生産年齢人口の減少については、あくまで今これは社人研等の推計でございます。この推計も前回の推計よりも、今この令和５年度に出た推計は恐らく２０３０年だったでしょうか、若干緩和してきております。このことは、やはりこれまでの人口減少対策が若干、功を奏してきたのではないかなというふうに捉えております。

そういうことで今、議員もおっしゃられるように、私もこれからの４年間、集大成の気持ちで副市長を２人制として一生懸命この対馬のかじ取り役を担ってまいりたいと思っておりますので、議員皆様方の御支援、そして御協力をよろしくお願いしたいというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　この副市長２人制にせいということのその要点は、まずは先ほども言いましたが、人を育てる、職員を適材適所に配置をして万全の布陣を敷くということ。それと副市長２人制にして、１人は庁舎内をしっかり見る、もう１人については対外的にそういう専門にできるような人材を入れて、市長の両腕を支える人間をしっかり布陣を敷いて、そして市長が思うようなことをどんどん進めていくのがあなたの仕事なんです。

しっかりとそこら辺を考えていただいて、４年間しっかり頑張ってください。終わります。

○議長（初村　久藏君）　これで、船越洋一君の質問は終わりました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（初村　久藏君）　以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時47分散会

令和６年　第１回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第21日）

令和６年３月27日（水曜日）

議事日程（第６号）

令和６年３月27日　午前10時00分開議

日程第１　発議第１号　議員　入江有紀君に対する懲罰動議

日程第２　議案第７号　令和６年度対馬市一般会計予算

日程第３　議案第２号　令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）

日程第４　議案第８号　令和６年度対馬市診療所特別会計予算

日程第５　議案第９号　令和６年度対馬市国民健康保険特別会計予算

日程第６　議案第10号　令和６年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

日程第７　議案第11号　令和６年度対馬市介護保険特別会計予算

日程第８　議案第12号　令和６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

日程第９　議案第13号　令和６年度対馬市水道事業会計予算

日程第10　議案第14号　令和６年度対馬市漁業集落排水事業会計予算

日程第11　議案第28号　対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例

日程第12　対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

日程第13　発議第２号　盗難仏像の早期返還を求める意見書

日程第14　発委第１号　対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第15　常任委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第１　委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

日程第１　発議第１号　議員　入江有紀君に対する懲罰動議

日程第２　議案第７号　令和６年度対馬市一般会計予算

日程第３　議案第２号　令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）

日程第４　議案第８号　令和６年度対馬市診療所特別会計予算

日程第５　議案第９号　令和６年度対馬市国民健康保険特別会計予算

日程第６　議案第10号　令和６年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算

日程第７　議案第11号　令和６年度対馬市介護保険特別会計予算

日程第８　議案第12号　令和６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算

日程第９　議案第13号　令和６年度対馬市水道事業会計予算

日程第10　議案第14号　令和６年度対馬市漁業集落排水事業会計予算

日程第11　議案第28号　対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例

日程第12　対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

日程第13　発議第２号　盗難仏像の早期返還を求める意見書

日程第14　発委第１号　対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例

日程第15　常任委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第１　委員会の閉会中の継続審査について

出席議員（19名）

１番　糸瀬　雅之君	２番　陶山荘太郎君
３番　神宮　保夫君	４番　島居　真吾君
５番　坂本　充弘君	６番　伊原　　徹君
７番　入江　有紀君	８番　船越　洋一君
９番　脇本　啓喜君	10番　小島　徳重君
11番　黒田　昭雄君	12番　小田　昭人君
13番　波田　政和君	14番　小宮　教義君
15番　上野洋次郎君	16番　大浦　孝司君
17番　作元　義文君	18番　春田　新一君
19番　初村　久藏君	

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分　幸和君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 比田勝尚喜君

副市長 …… 俵　　輝孝君

教育長 …… 中島　清志君
総務部長 …… 木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） …… 一宮　　努君
しまづくり推進部長 …… 伊賀　敏治君
観光交流商工部長 …… 阿比留忠明君
市民生活部長 …… 村井　英哉君
福祉部長 …… 田中　光幸君
保健部長 …… 桐谷　和孝君
農林水産部長 …… 黒岩　慶有君
建設部長 …… 内山　　歩君
水道局長 …… 舎利倉政司君
教育部長 …… 扇　　博祝君
中対馬振興部長 …… 原田　武茂君
上対馬振興部長 …… 原田　勝彦君
美津島行政サービスセンター所長 …… 藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長 …… 居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長 …… 田村　竜一君
消防長 …… 主藤　庄司君
会計管理者 …… 勝見　一成君
監査委員事務局長 …… 志賀　慶二君
農業委員会事務局長 …… 主藤　公康君

午前10時00分開議

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。

これから議事日程第６号により、本日の会議を開きます。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１．発議第１号

○議長（初村　久藏君）　日程第１、発議第１号、議員　入江有紀君に対する懲罰動議を議題とします。

地方自治法第１１７条の規定によって、入江有紀君の退場を求めます。

〔７番　入江　有紀君　退場〕

○議長（初村　久藏君）　提出者の説明を求めます。１０番、小島徳重君。

○議員（１０番　小島　徳重君）　発議第１号、令和６年３月１５日、対馬市議会議長、初村久藏様。提出者、対馬市議会議員、小島徳重。賛成者、対馬市議会議員、大浦孝司、同じく賛成者、対馬市議会議員、小田昭人、同じく賛成者、対馬市議会議員、黒田昭雄。

議員　入江有紀君に対する懲罰動議。

次の理由により、議員、入江有紀君に懲罰を科されたいので、地方自治法第１３５条第２項及び会議規則第１６０条第１項の規定により動議を提出します。

理由。令和６年３月１５日の令和６年第１回定例会の一般質問において、通告以外の発言を冒頭に行い、しかも比田勝市長の行動に問題があると指摘した。

市政一般質問において、このようなことが行われて良いはずがなく、本人は市民の声と発していたようだが、十分な調査・確認をしての発言とは思われない。

令和５年１２月６日の令和５年第４回定例会の一般質問においても同様の発言を行い、令和６年３月７日の本定例会において戒告処分を受けているのにもかかわらず、このように著しい不穏当発言をし、議会の品位を失墜させたため懲罰動議を提出する。

以下、ちょっと補足の説明をします。

入江議員の懲罰動議を読み上げるに当たり、入江議員の度重なる不穏当な発言について、憤りを通り越し、虚しさ、悲しみを感じながらこの演壇に立っています。

何が虚しいか、悲しいか。入江議員は、昨年１２月６日の本会議一般質問における発言中、同僚議員の私生活等を批判するなどの不穏当な発言をし、本会議中３月７日に戒告処分を受けたばかりであるにもかかわらず、わずか８日後の３月１５日の一般質問において、比田勝市長の身分に係る事案を市民の声として発言されました。入江議員は３月７日に受けた戒告処分の懲罰をどのように受け止めているのか、全く理解に苦しみます。

地方自治法第１３２条は、議会の品位の保持について、次のように規定しています。「普通公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。」。また、対馬市議会会議規則第６２条第２項は、一般質問について、質問者は、「議長にその要旨を文書で通告しなければならない。」と定めていますが、入江議員は通告なしで比田勝市長の行動に関わる事案についての発言をされました。

１２月議会における入江議員の不穏当な発言を受けて懲罰特別委員会が３回にわたって開催され、７名の委員は、議会の品位を保つため真摯に協議し、議長に報告しました。議会の総意として議長が発した戒告処分の思いはどこに消えていってしまったのでしょうか。

３月７日に戒告処分の懲罰を受けた後も、入江議員は、地方自治法や市議会会議規則についての理解が深まらなかったのでしょうか。それとも、法令について理解しながらも、何かの意図をもって、一般質問において通告なしであえて比田勝市長の行動について発言されたのでしょうか。

法令について理解が不十分であれば、議員としての資質、見識を問われ、市民の代表であるべき議員としての職責放棄と言わざるを得ません。一方、法令について理解しながら、意図的に不穏当な発言がなされたのであれば、地方自治制度や対馬市議会に対する冒涜行為であり、到底許されるものではありません。

いずれにしても、同一議員において同様の事案が繰り返された事実は、入江議員の品位、職責が問われるのみならず、対馬市議会の名を大いに辱める前代未聞の出来事であります。

申し添えておきますが、入江議員は、平成２６年には戒告処分、平成２７年には陳謝処分の懲罰を受けています。また、日頃の議会活動においても無礼の言葉を使用し、議長から注意を受けたこともあります。１２月１９日、懲罰特別委員会の中で懲罰委員長が入江議員に尋ねたとき、「悪いことをしたとは思っていないので、従うつもりはない」とも発言をされました。

以上のような理由により、対馬市議会の信頼回復のため、懲罰特別委員会を設置し、審議を深め、三度同様の事案が起きないよう講じるべきであります。懲罰特別委員会設置について議員各位の御賛同をお願い申し上げ、動議提案の説明といたします。

○議長（初村　久藏君）　次に、入江有紀君から、本件について一身上の弁明をしたいとの申出があっております。

お諮りします。これを許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。入江有紀君の一身上の弁明を許可することに決定しました。

入江有紀君の入場を許可します。

〔７番　入江　有紀君　入場〕

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君に、一身上の弁明を許可します。登壇して弁明を行ってください。７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　おはようございます。このたび、私の懲罰動議に対する反論をさせていただきます。

言っておきますが、法律ではこのことは懲罰に値しませんのであしからず。

今回、勇気を振り絞って、市民の方が固有名詞まで挙げて、私に比田勝市長への思いを届けた方へ、このような形で懲罰動議の弁明をしなければならなくなったことにおわびと申し訳ない気持ちでいっぱいです。私は、今回の懲罰動議を民主主義の崩壊につながるのではないかと危惧しております。「長いものには巻かれろ」では、民主主義の根幹を揺るがすことにならないでしょうか。

私の議員生活は、厳原町議を経て、対馬市議会で務めてまいりました。

政治の理念・信条は、１、少数派意見でも大切にする、２、光が当たらないところにも光を当てる、３、市民に寄り添う、４、社会的弱者などの声を市政に届けるを議員活動のモットーとして議員活動に励んでまいりました。市民の代表として、市民の代弁者として、今回の懲罰動議の結果にかかわらず、私の政治理念・信条に基づき議員活動に励んでまいりたいと思っております。

小島議員に申し上げます。

議会内での懲罰動議は、法律は３つしかありません。よく勉強をされて出すべきでしたね。懲罰動議にならないものを懲罰動議に出された小島議員ほか議員３名を、顧問弁護士ヒライミツルにより裁判にかけることになりましたので御報告しておきます。二度とこんな間違った懲罰動議を出さないよう、ほかの議員のためにも裁判に持っていきます。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君の弁明が終わりました。

入江有紀君の退場を求めます。

〔７番　入江　有紀君　退場〕

○議長（初村　久藏君）　これから質疑を行います。発議第１号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。懲罰の議決については、会議規則第１６１条の規定によって、委員会への付託を省略することができないとされています。本件については、７人で構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、７人で構成する懲罰特別委員会を設置し、これに付託することに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。再開時間は追って連絡いたします。

全員協議会を議員控え室において開催しますので、お集まりください。

午前10時16分休憩

午前10時29分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

お諮りします。懲罰特別委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、配付しております名簿のとおり、陶山荘太郎君、島居真吾君、坂本充弘君、船越洋一君、小宮教義君、上野洋次郎君、大浦孝司君を指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。懲罰特別委員は名簿のとおり選任することに決定しました。

懲罰特別委員会の正副委員長互選のため、懲罰特別委員会を招集します。

暫時休憩します。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

正副委員長が決定しましたので、報告します。

委員長に上野洋次郎君、副委員長に船越洋一君が選任されております。

これより懲罰特別委員会を開催願います。

暫時休憩します。再開時間は追って連絡します。

午前10時32分休憩

午前10時57分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

議員　入江有紀君に対する懲罰動議について、懲罰特別委員会の審査報告を求めます。懲罰特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（１５番　上野　洋次郎君）　対馬市議会議長、初村久藏様。懲罰特別委員会委員長、上野洋次郎。

懲罰特別委員会審査報告書。

令和６年第１回対馬市議会定例会において、令和６年３月１５日、小島徳重議員ほか３名から、議員、入江有紀議員に対する懲罰動議が提出され、定例会最終日の令和６年３月２７日、委員会条例第７条第１項の規定により懲罰特別委員会が設置されたところであります。

当委員会は本日直ちに委員会を開催しましたので、その審査の内容について、会議規則第１１０条の規定により報告いたします。

本件は、入江議員が令和６年３月１５日の自身の一般質問において、市民からの声と称して通告以外の発言を冒頭に行い、比田勝市長の行動に問題があると指摘するなど著しい不穏当発言をして議会の品位を失墜させたとして、地方自治法第１３５条第２項及び会議規則第１６０条第１項の規定に基づき、入江議員に対する懲罰を要求されたものであります。

委員会としては、詳細な審査が必要であるとの意見により、今会期中に結論を出すことは時期尚早であると判断し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（初村　久藏君）　ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

入江有紀君の入場を求めます。

〔７番　入江　有紀君　入場〕

○議長（初村　久藏君）　入江有紀君に申し上げます。懲罰特別委員長から、懲罰動議は閉会中の継続審査とすることに決定したとの報告がありましたので、その旨通告します。

お諮りいたします。懲罰特別委員長から、閉会中の継続審査申出書の提出があっております。本件を日程に追加し、追加日程第１として、日程の順序を変更し直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。閉会中の継続審査についてを日程に追加し、日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決定しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

追加日程第１．委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村　久藏君）　追加日程第１、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

懲罰特別委員会において審査中の発議第１号、議員　入江有紀君に対する懲罰動議について、配付しておりますとおり、継続審査の申出の届出があっております。

お諮りします。申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。発議第１号は、申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２．議案第７号

○議長（初村　久藏君）　日程第２、議案第７号、令和６年度対馬市一般会計予算を議題とします。

本件は予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員会の審査報告を求めます。委員長、黒田昭雄君。

○議員（１１番　黒田　昭雄君）　令和６年第１回対馬市議会定例会において、会議規則第３７条第１項の規定により本委員会に付託されました議案第７号、令和６年度対馬市一般会計予算について、審査の経過と結果を、同規則第１１０条の規定により次のとおり報告いたします。

本委員会は、令和６年３月１１日から１４日までの４日間、対馬市議会議場において、担当部長等関係職員の出席を求め、細部にわたり説明を受け、審査を行いました。また、１４日の最終

日には、市長の出席を求め、総括質疑を行いました。

以下、審査の概要について報告いたします。

令和６年度の一般会計歳入歳出予算の総額は、令和６年３月末が市長の改選期に当たることから、重要な政策的予算を除いた骨格予算としているが、継続事業、緊急を要する事業、国・県など関係団体との連携が必要な事業などは計上されており、令和５年度当初予算と比較してプラス１．７％の３３２億２，７００万円となっています。

歳入予算につきまして、自主財源である市税は、対前年度比プラス０．３％の約２９億３，７００万円、地方交付税は令和６年度分の配分・算定方法が不透明な状況であることを考慮し、プラス０．８％の約１３４億７，３００万円、国庫支出金、約４５億１，１００万円、県支出金、約２９億８，０００万円で計上されています。

その他の主な歳入として、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約３１億円を繰り入れるほか、財源補塡がある辺地対策事業債、過疎対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債など約３８億円の市債が計上されています。

歳出予算につきましては、人件費は、退職組合負担金の増、会計年度任用職員の勤勉手当の増により対前年度比プラス５．５％となる約５０億円が計上されており、大きく増額となっています。

公債費につきましては、元利償還金合計で昨年度とほぼ同額の約４８億２，０００万円が計上されています。

普通建設事業費につきましては、対馬市防災行政情報伝達システム整備事業や市道尾浦浅藻線改良事業をはじめとする大型の継続事業等により、対前年度比マイナス２．０％の約６２億円が計上されています。

物件費につきましては、塵芥処理施設の年次点検補修業務委託料及び電算機器保守委託料の増などにより、対前年度比プラス３．６％となる６１億６，０００万円となっています。

主な新規・継続事業は以下のとおりであります。

情報通信基盤整備事業１億７，３８０万９，０００円、対馬ブルーカレッジ運営事業１，９８０万円、ふるさと納税返礼システム運用事業１億９，８９６万６，０００円、豊玉こども園建設事業１億６，４８０万円、海岸漂着物等地域対策推進事業３億円、漁港整備事業１０億７，５００万円、市道改良事業１９億１，２１１万７，０００円、公営住宅等整備事業６億６６２万７，０００円、防災行政情報伝達システム整備事業６億１，０５１万８，０００円、厳原中学校長寿命化・大規模改造事業２億６，７１２万７，０００円。

以上、本委員会に付託されました「議案第７号、令和６年度対馬市一般会計予算」については、審査の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本議案の審査において、会議規則第１０８条の規定により少数意見の留保が行使され、委員長経由で少数意見報告書が議長宛てに提出されていることを申し添えます。

最後に、予算審査において指摘事項や意見等については各部署で十分検討され、第２次対馬市総合計画後期計画に掲げる将来像の４つの挑戦、みんなが主役になる希望の島「ひとづくり」への挑戦、地域経済が潤い続ける島「なりわいづくり」への挑戦、支え合いで自立した島「つながりづくり」への挑戦、自然と暮らしが共存する島「ふるさとづくり」への挑戦を柱に、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実のため、適正かつ速やかに予算執行に当たられますよう強く要望いたします。

以上で予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

次に、議案第７号に対し、脇本啓喜君ほか３名から、配付のとおり、会議規則第１０８条第２項の規定により少数意見の報告書が提出されています。

提出者の説明を求めます。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　対馬市議会議長、初村久藏様。予算審査特別委員会委員、脇本啓喜。賛成者、糸瀬雅之、同、入江有紀、同、小宮教義。

少数意見報告書。

令和６年３月１４日の予算審査特別委員会において留保した少数意見を、会議規則第１０８条第２項の規定により次のとおり報告します。

記。

１、議案第７号、令和６年度対馬市一般会計予算。

２、意見の要旨。本案につきましては、当該市営住宅建設用地（中対馬病院跡地）が存する鶏知地区は、本市の中でも、対馬やまねこ空港を擁する交通アクセスに優れ、商業集積地かつ対馬病院等社会インフラも整った人口集中地域であり、今後、対馬市の人口流出抑制を図る上で重要な地域であることは多くの市民も理解できると思います。

当該市営住宅建設用地ほどの広大な更地は今後出てこないと思われ、従来の単なる二階建て市営住宅建設事業を踏襲する計画のままでは、あまりにももったいないと考えます。また、当該市営住宅建替え事業計画については、現在、市営住宅在住の方に聞き取りを実施するのみで、地域住民の意見を十分反映しているとはとても言い難いと考えます。

市長は、さきの市長選挙において、「市民みんなが主役」をスローガンに選挙を戦っていらっしゃいましたが、少なくとも当該市営住宅建設事業については公約に矛盾するのではないかと思います。

ついては、コンパクトシティ構想を念頭に置き、市民、特に当該市営住宅建設用地周辺の意見

を十分に反映して執行することを強く求め、議案第７号のうち、歳出は８款・土木費、６項・住宅費、２目・住宅建設費６億６６２万７，０００円及び同事業に係る歳入を削減する修正案を提出するものであります。

なお、修正箇所の数値の変更については、配付の資料を御高覧くださいませ。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから委員長報告、少数意見報告及び修正案に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これから討論、採決を行います。

それでは、まず、議案第７号、令和６年度対馬市一般会計予算の原案について、討論はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　議案第７号、令和６年度対馬市一般会計予算、原案に対する反対の立場で討論をいたします。

当該市営住宅用地（中対馬病院跡地）が存する鶏知地区は本市の中でも交通アクセスに優れ、商業集積地かつ社会インフラも整った人口集中地域であり、今後、対馬市の人口流出抑制を図る上で重要な地域です。

また、当該市営住宅建設用地ほどの広大な更地は今後出てこないと思われ、介護つき高齢者住宅（ＣＣＲＣ）等の建設や学童施設を併設するなど、コンパクトシティ構想を念頭に置く計画を立案すべきだと思います。

平成２８年第４回定例市議会で私は対馬版ＣＣＲＣ構想について一般質問し、コンパクトシティを念頭に置いたまちづくりの推進を訴えました。その際、比田勝市長は以下のように答弁しています。「今現在、すぐに、先ほどありましたような集落の移転を含めたＣＣＲＣ、対馬コンパクトシティの移住型ＣＣＲＣは、私自身は、ここはまだ時期尚早なのかなというふうな気持ちでいるところでございます」。

しかし、３年前の議員全員協議会で、この鶏知地区における市営住宅建て替えに関する説明を理事者側が初めて実施した際に、小宮議員から、コンパクトシティ構想を念頭に置き計画策定に当たるべきだとの発言がありました。その発言に対して、比田勝市長は、私はもともとコンパクトシティ推進の考えだとの答弁をなさいました。時が経てば、社会の状況変化を受け考え方が変わることはあり得ますし、むしろ、その時々に適応して、柔軟に考えることが首長には求められると私は思います。

比田勝市長におかれましては、コンパクトシティ推進であるとの立場に変更されたのであれば、担当部署にその信念を説き、その信念にふさわしい事業展開を実施されるよう強く求めるところ

です。

また、その計画策定に当たっては、市民、特に当該市営住宅建設用地周辺の意見を十分反映させることが法律でも求められています。ところが、当該市営住宅建て替え事業計画については、現在、市営住宅在住の方に聞き取りを実施するのみで、地域住民の意見を十分反映しているとはとても言い難いところです。さきの小職一般質問における地区住民に説明会を開催する時間がないとの答弁は自らが招いたことであり、説明会未開催の理由とはなりません。

市長は、さきの市長選挙において、「市民みんなが主役」をスローガンに選挙を戦いましたが、少なくとも当該市営住宅建設事業については公約と矛盾していると私は思います。改選後初の定例市議会に公約と矛盾すると解される事業予算を含む令和６年度一般会計当初予算案を、修正を求めることなく可決させることは議会の存在意義にも関わることだと私は思います。

以上、議案第７号のうち、歳出は８款・土木費、６項・住宅費、２目・住宅建設費６億６６２万7,０００円、歳入はそれに伴う部分を皆減した修正案をここに提案いたします。

議員皆様におかれましては、修正案の趣旨を御理解賜り、原案に反対賜りますよう心よりお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　次に、修正案に対して討論はありませんか。５番、坂本充弘君。

○議員（５番　坂本　充弘君）　私は、議案第７号、令和６年度対馬市一般会計予算の修正案に反対の立場で理由を述べ、反対討論といたします。

修正案で皆減予算となっている雞知団地建設事業については、雞知地区３団地の老朽化に伴い、現在入居されている方などを対象に、居住環境を整え、安全で快適な住まいを長期間にわたって供給するという公営住宅の建て替え目的に沿った整備を図る目的で進められております。

令和３年６月、第２回臨時会後の議員全員協議会での計画説明に始まり、令和４年度から調査設計、候補地の用地取得等の予算化、実施などを踏まえて、市議会としても承認した中で進められてきたものであり、これまでの手続に基づいた予算案の提出であると考えられます。

また、国への計画認定や補助申請なども既に進められてきており、修正案の方向になれば、国と対馬市との信頼関係が崩れるおそれがあり、団地の建設を待ち望んでいる市民の皆様も困惑されることが予想されます。

私としては、早急に建設に着手し、市民の負託に応えられるよう対馬市としては対応すべき案件と考えます。よって、原案につきましては適切な提案であると思われますので、修正案については反対いたします。

○議長（初村　久藏君）　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

まず、本件に対する脇本啓喜君ほか３名から提出されております修正案について、起立によって採決をいたします。

本修正案について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村　久藏君）　起立少数です。修正案は否決されました。

次に、原案について採決します。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村　久藏君）　起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

これをもちまして、予算審査特別委員会は終結といたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３．議案第２号

日程第４．議案第８号

日程第５．議案第９号

日程第６．議案第１０号

日程第７．議案第１１号

日程第８．議案第１２号

日程第９．議案第１３号

日程第１０．議案第１４号

日程第１１．議案第２８号

○議長（初村　久藏君）　日程第３、議案第２号、令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）から、日程第１１、議案第２８号、対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例までの９件を一括議題とします。

議案第２号は各常任委員会に分割付託、議案第１２号は総務文教常任委員会に、議案第８号、議案第９号、議案第１０号及び議案第１１号の４件は厚生常任委員会に、議案第１３号、議案第１４号及び議案第２８号の３件は産業建設常任委員会にそれぞれ付託しております。各常任委員会の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、陶山荘太郎君。

○議員（２番　陶山　荘太郎君）　皆様、おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第２号及び議案第１２号の２件であります。

議案第２号、令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）のうち、本委員会に係る歳入は、１１款・地方交付税で、普通交付税の追加、１５款・国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減、１６款・県支出金で、「みんなで磨く！観光まちづくり」推進事業補助金の減、１８款・寄附金で、企業版ふるさと納税などに係る指定寄附金の追加、１９款・繰入金で、市税の増収や歳出予算の不用額などによる財源調整のための財政調整基金繰入金及びがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の減、２１款・諸収入で、昨年の台風６号への対応に係る災害対策費用保険金の追加、２２款・市債で、集会施設建設事業債の減が主なものであります。

歳出は、２款・総務費で、普通交付税を臨時財政対策債の償還に充てるための減債基金積立金の追加、住んでよし・訪れてよしのまちづくり応援事業に係る事業費の減額に伴う補助金の減、３款・民生費で、集会施設建設工事費の減、４款・衛生費で、美津島文化会館大会議室空調設備改修のための国庫補助金の減額による教育費への予算組替えに伴う委託料及び工事請負費の減、１０款・教育費で、衛生費からの予算組替えに伴う委託料の追加及び工事請負費の計上、特別支援学校建設に係る厳原中学校大規模改修工事設計委託料の減、１２款・公債費で、償還金利子の減が今回の補正の主なものであります。

次に、議案第１２号、令和６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算について、歳入歳出予算の総額はそれぞれ４，７８７万２，０００円であります。

歳入は、１款・事業収入で、旅客運賃及び貨物運賃の計上、２款・国庫支出金及び３款・県支出金で、赤字航路事業補助金の計上、４款・繰入金で、一般会計繰入金の計上が主なものであります。

歳出は、１款・総務費で、職員及び船員の人件費、旅費並びに日本旅客船協会など各協会への負担金の計上、２款・施設費で、渡海船の運航に係る燃料費及び修繕料などの需用費、渡海船利用者の陸上交通運行に係る委託料の計上、３款・公債費で長板浦待合所建設及び渡海船建造に係る交通事業債の償還金元金及び償還金利子の計上が主なものであります。

本事業は、人件費の増加等により前年度と比較して予算が増額されておりますが、定期航路及び中対馬未来づくりアクションプランの一環として今後とも安全運航・定時運航に努め、民業との均衡を考慮しつつ、周遊観光にも一層力を入れ、赤字の抑制に努められることをお願いするものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第２号及び議案第１２号の２件につきましては、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村　久藏君）　厚生常任委員長、島居真吾君。

○議員（４番　島居　真吾君）　おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第２号及び議案第８号から議案第１１号までの５件であります。

議案第２号、令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）のうち、本委員会に係る歳入は、１款・市税で、個人市民税、固定資産税及び市たばこ税の追加、１５款・国庫支出金で、自立支援給付負担金及び社会保障・税番号制度システム整備費補助金の追加、自立支援医療給付費負担金の減、１６款・県支出金で、後期高齢者医療に係る保険基盤安定負担金の減が主なものであります。

歳出は、２款・総務費で、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に関連し、戸籍及び戸籍附票へ氏名の振り仮名や旧姓を記載するための戸籍附票システム改修委託料の追加、３款・民生費で、自立支援事業による障害福祉サービス費及び後期高齢者医療広域連合負担金に係る令和４年度精算分療養給付費負担金の追加、障害者医療費及び後期高齢者医療特別会計繰出金の減、４款・衛生費で、塵芥処理施設の運転維持管理委託料、塵芥収集委託料、し尿処理施設３施設の薬品費及び運転管理委託料の減が主なものであります。

議案第８号、令和６年度対馬市診療所特別会計予算について、歳入歳出予算の総額はそれぞれ４億6，５０７万3，０００円であります。

歳出の１款・総務費では、診療所運営に係る職員、会計年度任用職員及び医師の人件費、出張診療所等への対馬病院からの医師派遣に係る委託料、２款・医業費では、医療用器具使用料、診療所で使用するガーゼや注射器、注射針等の医業用消耗器材費及び医薬品代が主なものとして計上されております。

議案第９号、令和６年度対馬市国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額はそれぞれ４４億1，９７３万8，０００円であります。

歳出の１款・総務費では、被保険者証郵送料等の通信運搬費、電算処理システム運用手数料、長崎県国民健康保険団体連合会負担金、レセプト点検事務に従事する会計年度任用職員の人件費、納税組合事務取扱費交付金、過誤納還付金及び還付加算金、２款・保険給付費では、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費及び出産育児一時金、３款・国民健康保険事業費納付金では、医療給付費分、後期高齢者支援金等分及び介護納付金分の県納付金、５款・保健事業費では、特定健診受診率向上推進事業を行う会計年度任用職員の人件費、特定健康診査委託料及び人間ドック補助金が主なものとして計上されております。

議案第１０号、令和６年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出予算の総額

はそれぞれ５億１，４２２万１，０００円であります。

歳出の１款・総務費では、職員の人件費及び後期高齢者医療広域連合事務費負担金、２款・後期高齢者医療広域連合納付金では、低所得者の保険料軽減分を公費で補塡するための保険基盤安定負担金及び保険料納付金が主なものとして計上されております。

議案第１１号、令和６年度対馬市介護保険特別会計予算について、歳入歳出予算の総額はそれぞれ４０億３，８９３万１，０００円であります。

歳出の１款・総務費では、職員及び会計年度任用職員の人件費、介護認定審査会委員報酬及び意見書作成手数料、２款・保険給付費では、居宅介護サービス給付費負担金、居宅介護予防サービス給付費負担金、高額介護サービス費負担金及び特定入所者介護サービス費負担金、８款・地域支援事業費では、要支援者の訪問型サービスと通所型サービス等の介護予防・生活支援サービス事業負担金、地域包括支援センター職員人件費及び生活支援コーディネーター事業委託料が主なものとして計上されております。

以上、本委員会に付託されました議案第２号及び議案第８号から議案第１１号までの５件につきましては、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村　久藏君）　産業建設常任委員長、坂本充弘君。

○議員（５番　坂本　充弘君）　産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第２号、議案第１３号、議案第１４号及び議案第２８号の４件であります。

議案第２号、令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）のうち、本委員会に係る歳入は、１５款・国庫支出金で、離島活性化交付金及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金で水産加工品、鮮魚等水産物の輸送コスト助成事業の数量増に伴う追加、道路橋りょう費補助金の追加、公営住宅等整備事業交付金の減、１６款・県支出金で、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金による輸送コスト助成事業（水産物）の追加、有害鳥獣被害防止対策事業補助金の減、１７款・財産収入で、分収造林（峰）立木売払収入の追加、２２款・市債で、農産物生産出荷振興事業債及び公営住宅建設事業債の追加、河川債及び市道仁位貝鮒線道路災害防除事業に係る道路橋りょう債の減が主な補正であります。

次に、歳出は、６款・農林水産業費で、そば生産出荷奨励事業補助金及び輸送コスト助成事業補助金の追加、有害鳥獣捕獲補助金及び漁業用燃油高騰対策事業補助金の減、８款・土木費で、国の補正による市道尾浦線道路災害防除事業の追加、桟原地区急傾斜地崩壊対策事業及び市道仁位貝鮒線道路災害防除工事費の減、１１款・災害復旧費で、市道目保呂ダム支線災害復旧工事費

及び漁港施設災害復旧費の減が主な補正であります。

議案第１３号、令和６年度対馬市水道事業会計予算について、収益的収入は、給水収益、他会計負担金、長期前受金戻入及び資本費繰入収益が主なものであります。

収益的支出は、職員等の人件費、メーター検針及び料金徴収委託料、水質検査等の手数料、修繕費並びに電気料金等の水道施設維持管理費、水道料金納付書等の印刷製本費及び通信運搬費が主なものであります。

資本的収入は、企業債、簡易水道国庫補助金及び他会計負担金が主なものであります。

資本的支出は、各種ポンプ等の機械及び装置費、施設管理車両の購入費、水道施設整備費で、簡易水道整備工事費は中央地区、中西部地区簡易水道基幹改良事業に要する経費、企業債償還金が主なものであります。

なお、令和６年度末の未償還残高は２６億４，５４３万３，２３９円となる見込みです。

議案第１４号、令和６年度対馬市漁業集落排水事業会計予算について、収益的収入は、漁業集落排水処理施設使用料、他会計負担金及び長期前受金戻入が主なものであります。

収益的支出は、処理場費で、漁業集落排水処理施設の維持管理に要する経費、総係費で、中長期的な経営の基本計画の策定としての経営戦略策定業務、公営企業会計アドバイザリー業務の委託料、固定資産の減価償却費及び企業債償還金利子が主なものであります。

資本的収入は、他会計出資金で、元金償還金に対する一般会計からの負担金であります。

資本的支出は、企業債償還金で、元金償還金であり、令和６年度末の未償還残高は１億５６万８，２２２円となる見込みです。

なお、当該漁業集落排水事業会計は、令和６年４月１日より特別会計から公営企業会計へ移行いたします。

議案第２８号、対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例については、比田勝港及び厳原港の両港における新たな国際ターミナルの完成に伴い、施設の規模拡大により今後見込まれる出国旅客利用者の増加と、それに伴う維持管理費や利用者サービスに係る経費等の増大に加え、他県の類似施設の徴収状況も参考にしながら施設使用料の検討を行い、第１１条第１項第１号中の「６歳以上１２歳未満の者１００円」を２５０円に、同項第２号中の「１２歳以上の者２００円」を５００円に改めるものです。

なお、附則で施行日を令和６年７月１日としております。

委員からは、水産関係の燃油対策には補助金を交付されているが、農業関係への交付も検討してほしい。漁業集落排水事業については、令和６年度から公営企業会計として事業を行うこととしているが、将来にわたり人口減少や施設の老朽化も進むことが予想されるので、基本的な計画等の調査を行う必要があるのではないかなどの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第２号、議案第１３号、議案第１４号及び議案第２８号の４件につきましては、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村　久藏君）　各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　私も産業建設委員会でありながら質問するのはいかがかなとも思うんですが、委員会の中で、令和４年度決算委員会において、集落排水事業をいつまで継続すべきなのか、検討するための資料収集を水道局へ依頼しておりました。今回、水道局が現地住民からの直接聞き取りを行って、当該基金設立当初の事情も可能な限り調査していただきまして、委員会に報告されたことは本当にすばらしいことだと高く評価しています。

このことについて、委員長報告に加えていただくようお願いしていたんですが、触れられておりませんでした。したがって、住民のほうの意見を聞くと、もうしばらくは続けていかなければいけないのかなというような委員会の報告であったと思います。そのあたり、削除されたのはなぜでしょう、委員長。

○議長（初村　久藏君）　委員長、坂本充弘君。

○議員（５番　坂本　充弘君）　委員会の中ではいろいろな意見が出ました。脇本委員の言われたことも委員会の中で話はされたんですけれども、この排水事業に関しましては、また所管事務調査関係あたりで今後やっていこうというような意見もありましたので、一応、今回の報告の内容からは省略をしたということで考えております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　最後、委員長報告を取りまとめる際に、何かないかということで、このことでお願いして了承を得ていたはずなんです。それはやっぱりしっかりと守っていただきたいなというふうに思います。

こういうふうにきちっと理事者側が議会の要請に応えて準備していただいたことについて、本当高く評価しています。そのことについても、市民に、理事者側も誠心誠意努めているんだということをお知らせするのもひとつ大事なことかなというふうに思います。そういう意味も込めて、発言させていただきました。

○議長（初村　久藏君）　脇本君、また委員会の中でそれは進めてください。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第２号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長審査報告は、いずれも可決であります。

議案第２号、令和５年度対馬市一般会計補正予算（第８号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村　久藏君）　起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第８号から議案第１４号までの７件は、令和６年度の一般会計予算であります。

まず、議案第８号から議案第１１号までの４件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

４件に対する委員長審査報告は、いずれも可決であります。

お諮りします。議案第８号、令和６年度対馬市診療所特別会計予算、議案第９号、令和６年度対馬市国民健康保険特別会計予算、議案第１０号、令和６年度対馬市後期高齢者医療特別会計予算、議案第１１号、令和６年度対馬市介護保険特別会計予算の４件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。４件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第１２号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長審査報告は、可決であります。

議案第１２号、令和６年度対馬市旅客定期航路事業特別会計予算は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第１３号及び議案第１４号の２件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、これから採決をします。

２件に対する委員長審査報告は、いずれも可決であります。

議案第１３号、令和６年度対馬市水道事業会計予算、議案第１４号、令和６年度対馬市漁業集落排水事業会計予算の２件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。２件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第２８号、対馬市国際ターミナル条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、これから採決をします。

本件に対する委員長の審査報告は、可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

休憩ですけど、このまま続けたいと思いますが。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１２．対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（初村　久藏君）　日程第１２、対馬市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

次に、指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に、配付しております名簿のとおり、庄司智博君、神宮吉幸君、黒岩日出夫君、増田哲美君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました庄司智博君、神宮吉幸君、黒岩日出夫君、増田哲美君、以上の方が選挙管理委員に当選をされました。

次に、選挙管理委員補充員には、第１順位、中村正喜君、第２順位、内山茂治君、第３順位、阿比留亀君、第４順位、阿比留芳朗君、以上の方を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました第１順位、中村正喜君、第２順位、内山茂治君、第３順位、阿比留亀君、第４順位、阿比留芳朗君、以上の方が、順序のとおり、選挙管理委員補充員に当選をされました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１３．発議第２号

○議長（初村　久藏君）　日程第１３、発議第２号、盗難仏像の早期返還を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。１７番、作元義文君。

○議員（１７番　作元　義文君）　ただいま議題となりました発議第２号、盗難仏像の早期返還を求める意見書について、提案理由を御説明申し上げます。

平成２４年１０月に盗難事件に遭った観音寺の観世音菩薩坐像については、韓国の最高裁判所に当たる大法院で観音寺の所有権を認めた判決後も、仏像の返還にはまだ至っておりません。対馬市議会として、早急な返還を強く求めるよう、日本政府に対し要望するものであります。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第２号、令和６年３月２７日、対馬市議会議長、初村久藏様。

提出者、対馬市議会議員、作元義文。賛成者、同、陶山荘太郎、同、島居真吾、同、坂本充弘。

盗難仏像の早期返還を求める意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第１４条第１項の規定により提出します。

盗難仏像の早期返還を求める意見書（案）。

２０１２年１０月に対馬市で盗難にあった長崎県指定有形文化財である対馬市小綱・観音寺の仏像「観世音菩薩坐像」については、２０２３年２月１日の韓国大田高等法院において「観音寺の所有権を認める」という一審を覆す判決が言い渡され、ひとまず安堵したところであります。

しかし、浮石寺はこの判決を不服として韓国大法院へ上告状を提出した。この上告は、日韓両国も批准している文化財の不正な海外流出を規制し、原産国や現所有国での保存・保護を原則とする国際条約に反し、不法であることは明白であり、到底受入れ難く強い憤りを禁じえないものであった。

２０２３年１０月２６日、韓国大法院は「仏像の所有権は観音寺に存する」と、上告を棄却した。なお、新聞報道によれば韓国外務省報道官は同日の記者会見で「仏像の所有権は最終確定したものと承知している」と述べた。

対馬は古から朝鮮半島との交流の架け橋の役割を果たしてきた。また、「朝鮮通信使に関する記録」は、２０１７年１０月に両国で受け継がれてきた誠信交隣の関係が評価されユネスコ世界の記憶へ登録された。

昨年２月２５日には、約３年ぶりに対馬比田勝港と釜山港間の国際航路が再開され、今年４月からは厳原港航路も再開予定であり順調に交流も盛んになっている。しかし、この盗難仏像の返還がなされない状況が続けば、その流れに水をさすことになりかねない。

我々対馬市議会は、本来の所有者である観音寺へ仏像が早期返還されることを強く願う。日本政府当局におかれましては、韓国政府当局に対して、国際法を遵守し、盗難仏像は正当な所有者である観音寺へ早期返還するよう、より一層強く働きかけていただくことを要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和６年３月２７日、長崎県対馬市議会。

提出先は、内閣総理大臣、外務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発議第２号、盗難仏像の早期返還を求める意見書について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１４．発委第１号

○議長（初村　久藏君）　日程第１４、発委第１号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。１５番、上野洋次郎君。

○議員（１５番　上野　洋次郎君）　ただいま議題となりました発委第１号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の一部改正は、対馬市部設置条例が改正され、部の名称及び事務分掌が変更になったことにより、各常任委員会が所管する事項に変更が生じたため、令和６年４月１日に施行される対馬市部設置条例の各部の事務分掌に合わせて水道部を削除する変更を行い、また、併せて字句の修正を行うための所要の改正を行うものであります。

それでは、発委案を読み上げます。

発委第１号、令和６年３月２７日、対馬市議会議長、初村久藏様。

議会運営委員会委員長、上野洋次郎。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第１０９条第６項及び会議規則第１４条第２項の規定により提出します。

対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）。

対馬市議会委員会条例（平成１６年対馬市条例第２３７号）の一部を次のように改正する。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

なお、この条例の施行日は、対馬市部設置条例の一部改正条例の施行日に合わせる必要があることから、令和６年４月１日としております。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

発委第１号、対馬市議会委員会条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１５．常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村　久藏君）　日程第１５、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務文教常任委員長、厚生常任委員長及び産業建設常任委員長から閉会中の継続審査の申出があっております。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第４３条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（初村　久藏君）　以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出があっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　第１回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、３月７日から２１日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上ため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、２件、御報告を申し上げます。

去る３月１７日日曜日に、第８回対馬学フォーラムを島内外から２１４名の参加を得て盛況に開催することができました。この取組は、対馬に関する研究や実践活動の成果を御来場の皆様と共に分かち合い、対馬の環境や文化の保全、地域振興、教育等につなげるために開催しております。

今年度のプログラムは、今年度をもって廃校となる対馬市立豊小学校の５、６年生の皆さんによるふるさと学習の成果発表、対州馬少年倶楽部の皆さんによる活動成果発表、対馬グローカル大学ゼミ受講生によるゼミ活動の成果報告、そして対馬の海洋漂着ごみ問題について取り組む学生や関係者によるトークセッション及び立教大学の映像制作グループ「Ｂｉｌｄｅｒ」の皆さんが制作した海ごみドキュメンタリー映像を上映いたしました。

午後からは、研究や実践活動の成果をポスターに取りまとめた６１本のポスターの提出があり、ポスター発表大会を開催し、また、当日は同時開催イベントとして、ＳＤＧｓカフェｉｎ対馬学フォーラム、海ごみフィギュアペイントワークショップ、Ｏｃｅａｎ　Ｇｏｏｄ　Ａｒｔ特別展示会を開催し、御参加いただいた皆様と有意義な意見交換となりました。

なお、提出いただきましたポスターにつきましては、４月１８日まで交流センター３階の展示ホールに掲示しておりますので、近くにお越しの際はぜひ御覧になってください。

次に、去る３月２４日、上県町瀬田の目保呂ダムにおいて、国境サイクリングイベント「メボロゴーラウンド」を開催いたしました。今年度は、新たな試みとして、従来のファンライドイベントから目保呂ダム１周８．３キロメートルのコースを４周するタイムトライアルレースを行い、福岡県、長崎県を中心に、遠方では宮崎県からの参加者が集い、自身の限界に挑んでおりました。

本来は桜満開の美しい景色を堪能しながらのレースを想定しておりましたが、当日は満開とならず、肌寒いコンディションでありましたが、参加者からはコースセッティングなどについて好評を頂いております。

今後もサイクリストのニーズを把握しながら、本イベントさらなる発展につなげてまいります。

以上、御報告でございます。

さて、開会の挨拶でも触れさせていただきましたが、令和６年度は市制施行２０周年記念事業

を、４月に開催する市制施行２０周年記念式典を皮切りに市民皆様と共に記念イベントを実施しながら祝っていきたいと考えております。

市制施行２０周年記念式典につきましては、４月１３日土曜日に対馬市交流センターイベントホールにおいて開催することとしており、市政運営に御尽力いただいた方々に対して市政功労者表彰を行うほか、記念イベントとして佐々木大地棋士の講演会、市民によるコンサートを予定しております。

新年度のお忙しい時期ではありますが、議員皆様の御出席をお願いするとともに、市民の皆様も御観覧いただけますので、多数御参加いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村　久藏君）　閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

令和６年第１回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、職員の方々の御協力に対して心からお礼を申し上げます。

審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

この３月で役職定年になられる職員におかれましては、議会への出席が本定例会で最後となります。今まで様々な場面で議会に御協力いただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。引き続き、豊かな経験と知識を生かしてますます御活躍されることを期待いたします。

最後になりましたが、皆様方の御健勝、御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、令和６年第１回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後０時24分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長　初村　久藏

副 議 長　春田　新一

署名議員　波田　政和

署名議員　小宮　教義